



令和7年度 事業報告書

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)



学校法人 九州国際大学



— 目 次 —

I. 学園基本情報

1. 法人の概要	1
2. 設置する学校・学部・学科の学生数等(令和7年5月1日現在)	6
3. 設置する学校・学部・学科の学生数等(令和8年5月1日現在)	7

II. 事業報告

[九州国際大学]

1. 教育概要	8
2. 学生募集	12
3. 教育研究	14
4. 学修支援	18
5. 学生支援	20
6. 地域連携・地域貢献	22
7. 国際交流	25
8. 就職支援	28

[九州国際大学付属高等学校]

1. 教育概要	31
2. 教育設計	32
3. 学修支援	32
4. 生徒募集	35

[九州国際大学付属中学校]

1. 教育概要	36
2. 教科目標	37
3. 教育設計	37
4. 生徒募集	41

[学校法人]

1. 管理・運営	42
2. 施設拡充	46
3. 社会貢献	48
4. 財務	48
5. 中長期計画	50
6. 情報公開	50

III. 庶務報告

1. 学校法人	51
2. 九州国際大学	51
3. 九州国際大学付属高等学校	53
4. 九州国際大学付属中学校	55

IV. 卒業者数・就職(進学)者数及び活動結果

1. 九州国際大学	57
2. 九州国際大学付属高等学校・付属中学校	59

V. 財務の概要

1. 掲載する計算書類及び財務情報について	63
2. 貸借対照表	64
3. 事業活動収支計算書	65
4. 資金収支計算書.....	66
5. 活動区分資金収支計算書.....	67
6. 計算書類の注記	68
7. 財産目録.....	71
8. 決算比較表	72
9. 財務比率表.....	73
10. 独立監査人の監査報告書	80
11. 監事監査報告書	83

I. 学園基本情報

1. 法人の概要

- (1) 法人名：学校法人 九州国際大学
- (2) 理事長名：北村 昌之
- (3) 所在地：福岡県北九州市八幡東区平野二丁目 5 番 1 号
電話番号:093-671-8900 FAX 番号:093-671-9032
ホームページアドレス:<https://www.kiu.ac.jp/hq/>
- (4) 設立年月日：昭和 25 年 4 月 1 日
- (5) 目的：教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、誠実有為な人材を育成することを目的とする。
- (6) 沿革：

1930 年(昭和 5 年)	九州法学校開設を源流とする
1940 年(昭和 15 年)	九州専門学校設立認可
1947 年(昭和 22 年)	戸畑専門学校設立認可
1949 年(昭和 24 年)	八幡専門学校に改称
1950 年(昭和 25 年)	八幡大学設立認可、法学部第一部、第二部を置く
1951 年(昭和 26 年)	経営経済学科を増設 法学部を法経学部に変更し、法律学科、経営経済学科の二科を置く
1953 年(昭和 28 年)	八幡大学短期大学(商科)を設立
1958 年(昭和 33 年)	付属高等学校(男子部)を設立
1963 年(昭和 38 年)	付属高等学校(女子部)を設立
1967 年(昭和 42 年)	附属図書館完成
1970 年(昭和 45 年)	社会文化研究所設立
1973 年(昭和 48 年)	八幡大学短期大学(商科)を廃止
1989 年(平成元年)	八幡大学から九州国際大学に校名変更、国際商学部開設
1994 年(平成 6 年)	法経学部を法学部と経済学部に変更
1996 年(平成 8 年)	大学院法学研究科開設
1997 年(平成 9 年)	文化交流センター完成
1999 年(平成 11 年)	枝光キャンパスと平野キャンパスを統合、「新キャンパス」が誕生 別科日本語研修課程を開設
2000 年(平成 12 年)	平野キャンパス完成、国際商学部国際商学科を国際ビジネス学科とアジア共生学科に変更、付属中学校を設立
2001 年(平成 13 年)	大学院企業政策研究科開設、法学部総合実践法学科開設
2005 年(平成 17 年)	国際商学部を国際関係学部に変更
2009 年(平成 21 年)	法学部総合実践法学科を募集停止
2010 年(平成 22 年)	付属高等学校(男子部)(女子部)を統合し共学化
2011 年(平成 23 年)	大学学部昼夜開講制廃止、国際商学部を廃止
2012 年(平成 24 年)	別科日本語研修課程を廃止
2013 年(平成 25 年)	地域連携センター開設、法学部総合実践法学科を廃止
2014 年(平成 26 年)	基礎教育センター開設
2017 年(平成 29 年)	現代ビジネス学部開設、経済学部及び国際関係学部を募集停止
2020 年(令和 2 年)	大学院企業政策研究科を募集停止
2021 年(令和 3 年)	枝光キャンパス 付属高等学校アセンブリーホール完成、大学院企業政策研究科を廃止
2022 年(令和 4 年)	経済学部を廃止
2025 年(令和 7 年)	国際関係学部国際関係学科を廃止
2026 年(令和 8 年)	付属高等学校に通信制課程を開設

(7) 設立目的：建学の精神、校是・校訓など

学校法人九州国際大学は、北九州市八幡東区の平野地区と枝光地区の 2 つのキャンパスに中学校から大学院までの課程を有する学校法人です。

本法人は、そのルーツである九州法学校の設立趣意書に述べられた「本学ハ単ニ法律及ビ経済ノ知識ヲ授ケルバカリデナク、塾的精神ニ依リ、相互ニ心的訓練ヲナシ、以ッテ誠実、有意ナル人材ヲ養成スル」を建学の精神とし、連綿と受け継いでいます。北九州の地の利を生かし国際化、情報化、地域共生や社会貢献などの教育に力を入れるとともに、大学キャンパスを地域の方々に開放するなど「夢のある学園づくり」、「魅力ある学園づくり」をモットーに、新たな学園構想の展開を進めています。

九州国際大学は、平成 12 年の八幡東区平野への移転を契機に、近年の「IT 革命の時代」においてニーズの高い情報教育に対応するために、教育情報ネットワークセンターを設け、学生が自由にパソコンを使用できる環境を整備しました。この IT 環境は、図書館と同様に一定の登録手続きを行った一般市民に開放することにより、地域に開かれた大学づくりに力を注いでいます。

平成 25 年からは、新たな地域貢献の一貫として、「九州国際大学地域連携センター」を開設し、社会人向け教養講座及び学術的資源を活用した地域連携推進事業など、大学・行政・地域が一体となった「人づくり」の中核を担っています。

さらに、平成 29 年度には、目まぐるしく変化する地域のニーズに対応すべく、グローバルな視点とローカルな視点を併せ持ち、国際社会や地域社会が抱える課題を発見・解決できる人材の養成を目的として経済学部と国際関係学部を改組し「現代ビジネス学部」を新設し、既存の法学部及び大学院法学研究科と合せて 2 学部・1 研究科体制で教育改革に邁進しています。

また、現在、看護学部新設計画(令和 9 年4月新設予定)が進行中です。この計画は、北九州市八幡医師会や地域内 4 大基幹病院と「看護学部設置・運営に関する包括地域連携協定」を締結するとともに、北九州市・福岡県等、地域行政からの支援もいただきながら、さらなる地域社会への貢献を目指して、当該計画達成に向けた準備を進めています。

付属高等学校は、昭和 33 年に地元教育関係者や市当局の強い要請に応え、男子部として設立されました。昭和 38 年には、情操豊かな女性を育成することを目標とした女子教育の場として女子部を増設し、学業やスポーツにおいて着実に成果をあげ、「北九州に九国あり」と評価されるに至りました。さらに、付属高等学校は、創立 50 年を超える歴史を有し、より一層、地域に貢献できる高等学校を目指して、平成 22 年 4 月より、男女共学として新たなスタートを切りました。これまで受け継がれてきた伝統と進学・スポーツ実績をもつ学校としての誇りを胸に、より質の高い教育を目指しています。また、令和 8 年 4 月には通信制課程を新設しました。高校卒業と大学進学をサポートする単位制・通信制高校として、学びの多様化にも対応しています。

付属中学校は、平成 12 年に開校、将来をたくましく生き抜き、リーダーとして新たな社会の構築に資する人間の育成を目指しています。たゆまぬ教育活動の工夫改善をもとに、学ぶ楽しさを感じさせるとともに、豊かな人間性や個性を育んでいます。また、将来の大学選択・職業選択を展望した上で、第一志望の進路を確実に実現できるように生徒を育てています。九州国際大学付属高等学校とは併設型教育を展開しており、原則、内部進学は保証されていますが、受験・進学にあたっては高い意識をもち、よりハイレベルでの合格を目指しています。

(8) 職員に関する事項(令和 7 年 5 月 1 日現在)

所 属	教育職員		事務職員	
	本 務	兼 務	本 務	兼 務
九州国際大学 法学部	22	21	16	12
九州国際大学 現代ビジネス学部	38	23	36	27
九州国際大学附属高等学校	87	33	13	3
九州国際大学附属中学校	22	7	3	0
法人事務局	—	—	6	0
計	169	84	74	42
合 計	253		116	

(9-1) 役員に関する事項(令和 7 年 5 月 1 日現在)

		氏 名	勤 務 形 態	寄 附 行 為 選 任 条 項		就 任 年 月 日
理 事	任期 3 年 定員 10 人 現員 10 人	櫻井 弘晃	常勤	第 8 条第 1 項 第 1 号	九州国際大学長	令和 4 年 9 月 1 日
		奥永 哲二	常勤	第 8 条第 1 項 第 2 号	九州国際大学 附属高等学校長	令和 5 年 4 月 1 日
		權堂 健司	常勤	第 8 条第 1 項 第 3 号	評議員のうちから、 理事会の選任した者 2 人	平成 28 年 6 月 5 日
		北村 昌之	非常勤			令和 4 年 6 月 5 日
		廣瀬 正登	非常勤	第 8 条第 1 項 第 4 号	九州国際大学同窓会会 員で同窓会の推薦した 者から、理事会の選任し た者 1 人	令和 5 年 1 月 1 日
		高尾 東	非常勤	第 8 条第 1 項 第 5 号	九州国際大学附属高校 同窓会会員で同窓会の 推薦した者から、理事会 の選任した者 1 人	令和 5 年 12 月 15 日
		大峯 一純	常 勤	第 8 条第 1 項 第 6 号	学識経験のある者のうち から、理事会の選任した 者 4 人	令和 4 年 6 月 5 日
		高橋 直人	非常勤			令和 4 年 6 月 5 日
		田中 亮一郎	非常勤			令和 4 年 6 月 5 日
		神力 潔司	常 勤			令和 5 年 10 月 1 日
監 事	任期 3 年 定員 2 人 現員 2 人	近藤 倫明	非常勤	第 9 条	監事は、この法人の理 事(学長(校長)、教員そ の他の職員を含む。以 下同じ。)又は評議員以 外のものであって理事 会において選出した候 補者のうちから、評議員 の同意を得て、理事会 が選任する。	令和元年 6 月 6 日
		永石 篤	非常勤			令和 4 年 6 月 6 日

(9-2) 役員に関する事項(令和 7 年 6 月 27 日現在)

	氏 名	勤 務 形 態	寄 附 行 為 選 任 条 項 等		就 任 年 月 日
理 事 任期 3 年 定員 8 名-10 名 現員 8 名	櫻井 弘晃	常勤	第 7 条第 1 項 第 1 号	九州国際大学長	令和 7 年 6 月 27 日
	大峯 一純	常勤	学長(校長)のう ちから 2 名	九州国際大学 附属中学校長	令和 7 年 6 月 27 日
	北村 昌之	常勤	第 7 条第 1 項 第 2 号 前号のほか 6 名 以上 8 名以内	理 事 長	令和 7 年 6 月 27 日
	神力 潔司	常勤		副 理 事 長	令和 7 年 6 月 27 日
	近藤 倫明	非常勤			令和 7 年 6 月 27 日
	廣瀬 正登	非常勤			令和 7 年 6 月 27 日
	高尾 東	非常勤			令和 7 年 6 月 27 日
	高橋 直人	非常勤			令和 7 年 6 月 27 日
監 事 任期 3 年 定員 2 名 現員 2 名	永石 篤	非常勤	第 5 条第 1 項 第 2 号	評 議 員 会 の 決 議 で 選 任。 利 益 相 反 を 適 切 に 防 止 で き る 者 を 選 任。	令和 7 年 6 月 27 日
	川本 京子	非常勤	第 22 条		令和 7 年 6 月 27 日

(10-1) 評議員に関する事項(令和 7 年 5 月 1 日現在)

寄 附 行 為 の 選 任 条 項	選 出 区 分	現 員	氏 名	就 任 年 月 日
第 25 条第 1 項第 1 号 本法人の設置する学校の教育 職員及び研究職員のうちから理 事会の選任した者 8 人	1. 大学教育職員及び研究職 員のうち役職者で学長が推 薦した者	5人	姜 信一	令和 2 年 1 月 30 日
			福西 和幸	令和 4 年 9 月 22 日
			鈴木 博康	令和 4 年 9 月 22 日
			村上 真理	令和 4 年 4 月 1 日
			花松 泰倫	令和 6 年 4 月 25 日
	2. 附属高等学校及び附属中学 校教育職員のうち役職者で それぞれの校長が推薦した	3人	吉田 忠司	平成 22 年 4 月 1 日
			藤田 信一郎	平成 26 年 4 月 1 日
			桑島 佳宣	令和 4 年 4 月 1 日
第 25 条第 1 項第 2 号 本法人の設置する学校の事務 職員のうちからその互選による 者で理事会の専任した者 3 人	1. 大学事務職員及び技能職 員	2人	水上 直紀	平成 31 年 4 月 1 日
			的 山 将 士	令和 2 年 10 月 22 日
	2. 附属高等学校・中学校事務 職員及び技能職員	1人	森脇 真司	令和 6 年 4 月 25 日
第 25 条第 1 項第 3 号 本法人の設置する学校を卒業 した年齢 25 年以上の者で同窓 会の推薦した者のうちから、理 事会の選任した者 10 名	1. 大学同窓会の推薦した者	6人	白石 義徳	平成 23 年 11 月 1 日
			上地 隆	平成 25 年 11 月 1 日
			長瀬 盛男	令和 4 年 4 月 1 日
			河村 多佳子	令和 4 年 4 月 1 日
			梶嶋 寿彦	令和 4 年 4 月 1 日

	2. 付属高等学校同窓会の推薦した者	4人	尾崎 徹也	令和5年2月22日
			安田 廣海	平成28年4月1日
			北山 學	平成28年4月1日
			今村 恵美子	平成28年4月1日
			下河 由紀子	平成31年4月1日
第25条第1項第4号 九州法学校、九州専門学校、八幡専門学校及び八幡大学短期大学部を卒業した者のうちから、理事会の選任した者1人		1人	山本 陽子	平成28年4月1日
第25条第1項第5号 学識経験のある者のうちから、理事会の選任した者		3人	權堂 健司	平成28年4月1日
			福田 玄祥	平成28年9月21日
			北村 昌之	令和4年6月5日

(10-2) 評議員に関する事項(令和7年6月27日現在)

寄附行為 選任条項	選出区分	氏名	就任年月日
第5条第2項 任期3年 定員11人 現員11人	寄附行為第31条第1項第1号 法人の職員のうちから理事会で選任した者3名	吉田 忠司	令和7年6月27日
		姜 信一	令和7年6月27日
		水上 直紀	令和7年6月27日
	寄附行為第31条第1項第2号 卒業生で年齢25年以上の者のうちから評議員会で選任した者4名	上地 隆	令和7年6月27日
		田村 昭典	令和7年6月27日
		大下 敏行	令和7年6月27日
		安部 恭正	令和7年6月27日
	寄附行為第31条第1項第3号 学識経験者のうちから評議員会で選任した者2名	渚上 祐二	令和7年6月27日
		吉田 達哉	令和7年6月27日
	寄附行為第31条第1項第4号 学識経験者のうちから理事会で選任した者2名	荒添 美穂	令和7年6月27日
		中園 由美	令和7年6月27日

(11) 役員賠償責任保険契約の状況(令和7年度)

学校法人のガバナンスの強化等を目的とした改正私学法の施行(令和2年4月)により、理事・監事の善管注意義務が規定され、これに違反して法人や第三者に被害を与えた場合に損害賠償責任を負うことが明文化されました。これらの損害賠償義務に対する役員の経済的・精神的負担を軽減し、法人の安定的な経営を行うことを目的に役員賠償責任保険に加入しています。

<契約概要>

契約概要		備考
加入保険	私大協役員賠償責任保険	・日本私立大学協会の加盟法人向けの団体保険制度 ・学校法人におけるガバナンス体制構築の中核を担う役員個人に対する賠償責任や争訴費用等を補償
保険期間	令和7年4月1日～令和8年4月1日	・1年間
総支払限度額	3億円	・加入タイプ:1-E、総資産区分:～300億円
保険料	145,000円	・年間保険料
保険料負担	学校法人九州国際大学	・令和6年度第9回理事会(令和7年1月23日開催)承認
被保険者	理事、監事、評議員等	・理事会で選任された役職者を含む

2. 設置する学校・学部・学科の学生数等(令和7年5月1日現在)

(1) 学生・生徒数等

[大学学部] ※入学者は、春入学のみ記載

学部	学科	入学定員	入学者	収容定員	在籍者数
法学部	法律学科	150	100	600	502
現代ビジネス学部	地域経済学科	250	240	1,000	935
	国際社会学科	100	86	400	305
計		500	426	2,000	1,742

[大学院] ※入学者は、春入学のみ記載

研究科	専攻科	入学定員	入学者	収容定員	在籍者数
法学研究科	法律学専攻	10	9	20	19
計		10	9	20	19

[付属高等学校]

	志願者数	入学定員	入学者	収容定員	生徒数
全日制課程 普通科	3,463	640	629	1,920	1,764

[付属中学校]

	志願者数	入学定員	入学者	収容定員	在籍者数
付属中学校	220	80	101	240	301

(2) 収容定員充足率(5月1日現在)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
大学 学部	103.75%	100.30%	97.00%	91.10%	87.10%
大学 大学院	95.00%	80.00%	80.00%	95.00%	95.00%
高等学校	96.04%	87.40%	84.58%	87.14%	91.68%
中学校	128.75%	127.92%	125.83%	126.25%	125.41%

3. 設置する学校・学部・学科の学生数等（令和 8 年 5 月 1 日現在）

(1) 学生・生徒数等

[大学学部] ※入学者は、春入学のみ記載

学部	学科	入学定員	入学者	収容定員	在籍者数
法学部	法律学科	150	150	600	513
現代ビジネス学部	地域経済学科	250	243	1,000	923
	国際社会学科	100	79	400	312
計		500	472	2,000	1,748

[大学院] ※入学者は、春入学のみ記載

研究科	専攻科	入学定員	入学者	収容定員	在籍者数
法学研究科	法律学専攻	10	10	20	19
計		10	10	20	19

[付属高等学校]

	志願者数	入学定員	入学者	収容定員	在籍者数
全日制課程 普通科	3,268	640	566	1,920	1,773
通信制課程 普通科	8	80	8	80	8

[付属中学校]

	志願者数	入学定員	入学者	収容定員	在籍者数
付属中学校	189	80	82	240	291

(2) 収容定員充足率（5 月 1 日現在）

	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
大学 学部	100.30%	97.00%	91.10%	87.10%	87.40%
大学 大学院	80.00%	80.00%	95.00%	95.00%	95.00%
高等学校 全日制課程	87.40%	84.58%	87.14%	91.88%	92.34%
高等学校 通信制課程	--	--	--	--	10.00%
中学校	127.92%	125.83%	126.25%	125.42%	121.25%

Ⅱ. 事業報告

[九州国際大学]

Beyond

可能性をカタチに

個性の伸長と人格の完成を旨とし、専門知識を教授し、北九州の地域に立脚して、国際的視野を持った理論・実践両面に明るい人材を養成することを目的とします。

VUCA の時代下、地域教育・国際教育を柱として、ステークホルダー(受験生・在学生・保護者・地域社会・卒業生)にとって“魅力溢れる地域No.1 大学”としての Position を確立します。

1. 教育概要

社会人として必要となる基礎学力を身につけるため、伝統の少人数教育を活かした「基幹教育」に力を注いでおります。「初年次教育」、「教養教育」、「体験型学習」、「キャリア教育」、「修学支援」といった教育体系によって、しっかりとした体幹(コア)をつくり、自立できる真の社会人基礎力を育みます。

各学部・研究科では、入学受入・教育方針・学位授与に関する独自のポリシーを掲げ、これら「3 つのポリシー」に基づき、学生一人ひとりの夢を実現するカリキュラムや教育プログラムを運営しています。

アドミッション・ポリシー(入学受入れの方針)**法学部 法律学科**

【知識・技能】

- ①高等学校の教育課程を幅広く修得している。
- ②高等学校までの「国語総合(現代文)」や「英語」の履修を通じて、基礎的なコミュニケーション能力を身につけている。

【思考・判断・表現】

- ③現代社会の問題について、知識や情報をもとに筋道立てて考え、その内容をわかりやすく表現できる。

【主体性・協働して学ぶ態度】

- ④クラブ活動、委員会活動や社会奉仕等を通じて、多様な人々と協働して主体的に学ぶ姿勢を身につけている。
- ⑤法律学の知識やリーガルマインド及び学内外での体験を社会で生かしたいという目的意識と意欲がある。

現代ビジネス学部 地域経済学科

【知識・技能】

- ①高等学校の教育課程を幅広く修得している。
- ②高等学校までの「国語総合(現代文)」や「英語」の履修を通じて、基礎的なコミュニケーション能力を身につけている。

【思考・判断・表現】

- ③現代社会の問題について、知識や情報をもとに筋道立てて考え、その内容をわかりやすく表現できる。

【主体性・協働して学ぶ態度】

- ④クラブ活動、委員会活動や社会奉仕等を通じて、多様な人々と協働して主体的に学ぶ姿勢を身につけている。
- ⑤経済学や経営学の知識及び学内外での様々な体験を社会で活かしたいという目的意識と意欲がある。

現代ビジネス学部 国際社会学科

【知識・技能】

- ①高等学校の教育課程を幅広く修得している。
- ②高等学校までの「国語総合(現代文)」や「英語」の履修を通じて、基礎的なコミュニケーション能力を身につけている。

【思考・判断・表現】

- ③現代社会の問題について、知識や情報をもとに筋道を立てて考え、その内容をわかりやすく表現できる。

【主体性・協働して学ぶ態度】

- ④クラブ活動、委員会活動や社会奉仕等を通じて、多様な人々と協働して主体的に学ぶ姿勢を身につけている。
- ⑤国際社会科学や異文化理解の知識及び学内外での様々な体験を社会で活かしたいという目的意識と意欲がある。

法学研究科

1. 研究者、社会の多方面で活躍しうる高度専門職業人となるために、明確な目的意識をもっている。
2. 法律・政治に関心を有するとともに、それらの専門的基礎知識を修得している、又は修得しようとする意欲がある。

カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)

法学部 法律学科

<教育内容>

- (1) 共通教育科目では、教養教育を担うため全学部共通で設定しており、大学での学修の基礎となる知識やスキル、そして豊かな人間性や高い教養を身につけるべく基幹教育科目群(基礎科目、外国語科目)、教養教育科目群に区分する。
- ① 学修の基礎となる知識やスキルの修得のため「入門セミナー1」、「入門セミナー2」を必修として、また「アカデミックスキル(思考)」、「アカデミックスキル(表現)」を配置する。本科目群は、DP【知識・理解、思考・判断、対話・協働、探究・分析】に強く関連する。
 - ② 外国語運用能力の修得、特に英語の運用能力の修得のため、「英語1A」、「英語1B」、「英語2A」、「英語2B」を必修として配置する。その他にも英語・ドイツ語・韓国語・中国語・インドネシア語の科目を配置する。本科目群は、DP【知識・理解、共生・態度、思考・判断、対話・協働、探究・分析】に強く関連する。
 - ③ 豊かな人間性や高い教養を身につけるべく教養教育科目群において、人文・社会・自然の各領域の科目を配置する。また、地域に根差した人材育成のため「地域連携」に関わる科目を配置する。本科目群は、DP【知識・理解、共生・態度、思考・判断、対話・協働、探究・分析】に強く関連する。
 - ④ キャリア意識をそだてるために、「キャリアデザイン」を必修として、「インターンシップ」、「インターンシップ事前事後指導」等の科目を配置する。本科目群は、DP【知識・理解、共生・態度、思考・判断、対話・協働】に強く関連する。
 - ⑤ 高度情報化社会の中で活躍できる人材として必要な情報リテラシーや基本的な能力の修得のため、「情報処理演習」、「アカデミックスキル(情報リテラシーと調査)」、「データサイエンス」、「数学と社会」の各科目を配置する。本科目群は、DP【知識・理解、共生・態度、思考・判断、対話・協働、探究・分析】に強く関連する。
- (2) 専門教育科目では、専門科目群、特別講座科目群、リスクマネジメント科目群、企業実務科目群、資格講座科目群、関連科目群、演習群の7つに科目群区分する。
- ① 専門科目群は、学生に学年を追って段階的に科目同士の関連性や法的体系性を認識させ、その関連性・体系性から導かれる法的論理力・思考力を涵養させるべく「憲法1・2」、「法律学入門1・2」、「民法総則1・2」等を配置する。また、民法をはじめとする「物権法」、「債権総論」、「刑法総論」等を配置する。さらに、プレゼンテーションや協働能力の向上のために「キャリア・チュートリアル1〜4」を配置する。本科目群は、DP【知識・理解、共生・態度、思考・判断、対話・協働、探究・分析】に強く関連する。
 - ② 特別講座科目群は、専門科目群だけでは不十分な法律科目の学習を補助する科目や法律に限らない特殊な内容を学ぶために「法政特別講座1〜4」を配置する。本科目群は、DP【知識・理解、共生・態度、思考・判断】に強く関連する。
 - ③ リスクマネジメント科目群は、「リスクマネジメントコース」に所属する学生が、将来の進路に応じて、リスクマネジメントの知識を入門から実践まで体系的に学ぶことができる科目を配置する。本科目群は、DP【知識・理解、共生・態度、思考・判断、対話・協働、探究・分析】に強く関連する。
 - ④ 企業実務科目群は、「キャリアコース」に所属する学生が、将来の進路に応じて、企業の組織運営と企業法務の知識を実践的に学ぶことができる科目を配置する。本科目群は、DP【知識・理解、共生・態度、思考・判断、対話・協働】に強く関連する。
 - ⑤ 資格講座科目群は、学生が関心や将来の進路に応じて資格取得を目指すことができるように「法職入門講座」、「法職基礎講座」、「法職発展講座」等を配置する。本科目群は、DP【知識・理解、共生・態度、思考・判断、探究・分析】に強く関連する。
 - ⑥ 関連科目群は、教員免許取得に必要な科目やコミュニケーションスキルを養うための科目等を配置する。本科目群は、DP【知識・理解、共生・態度、思考・判断、対話・協働、探究・分析】に強く関連する。
 - ⑦ 演習群は、それまで修得できた知識やスキルを統合するとともにコミュニケーション能力、プレゼンテーション能力、課題発見力、課題解決力等を養成するため「専門演習A・B」を配置する。本科目群は、DP【知識・理解、思考・判断、対話・協働】に強く関連する。

<教育方法>

- ① アクティブ・ラーニングを取り入れた教育方法を少人数科目では必ず用い、多人数科目においても原則として取り入れる。
- ② 教養や知識を修得させるために、課題等の内容や時期を適切に行う。また、学修効果を高め適切な評価のため、中間レポートや小テスト等を通じて、学期中のフィードバックを行う。

<教育評価>

- ① 卒業認定・学位授与の方針に掲げる能力・資質及びこれらの総合的な活用力の修得状況を把握し、評価する。
- ② 自己の学修成果の振り返りと学生生活の自己管理のために、学生はアセスメントのシステムを用い「学修ポートフォリオ」を作成する。③ 基礎学力レベルを測るため汎用的なテストを実施し、その結果を検証することにより、各個人に応じた適切な学修指導を行う。

現代ビジネス学部 地域経済学科

<教育内容>

- (1) 共通教育科目では、教養教育を担うため全学部共通で設定しており、大学での学修の基礎となる知識やスキル、そして豊かな人間性や高い教養を身につけるべく基幹教育科目群(基礎科目、外国語科目)、教養教育科目群に区分する。
- ① 学修の基礎となる知識やスキルの修得のため「入門セミナー1」、「入門セミナー2」を必修として、また「アカデミックスキル(思考)」、「アカデミックスキル(表現)」を配置する。本科目群は、DP【知識・理解、思考・判断、関心・意欲・態度、技能・表現】に強く関連します。
 - ② 外国語運用能力の修得、特に英語の運用能力の修得のため、「英語1A」、「英語1B」、「英語2A」、「英語2B」を必修として配置する。その他にも英語・ドイツ語・韓国語・中国語・インドネシア語の科目を配置する。本科目群は、DP【知識・理解、思考・判断、関心・意欲・態度、技能・表現】に強く関連します。
 - ③ 豊かな人間性や高い教養を身につけるべく教養教育科目群において、人文・社会・自然の各領域の科目を配置する。また、地域に根差した人材育成のため「地域連携」に関わる科目を配置する。本科目群は、DP【知識・理解、思考・判断、関心・意欲・態度、技能・表現】に強く関連します。
 - ④ キャリア意識をそだてるために、「キャリアデザイン」を必修として、「インターンシップ」、「インターンシップ事前事後指導」等の科目を配置する。本科目群は、DP【知識・理解、思考・判断、関心・意欲・態度、技能・表現】に強く関連します。

- ⑤高度情報化社会の中で活躍できる人材として必要な情報リテラシーや基本的な能力の修得のため、「情報処理演習」、「アカデミックスキル(情報リテラシーと調査)」、「データサイエンス」、「数学と社会」の各科目を配置する。本科目群は、**DP【知識・理解、思考・判断、関心・意欲・態度、技能・表現】**に強く関連します。
- (2)専門教育科目では、基礎科目群、基幹科目群、コース科目群、関連科目群、演習群の5つに科目群区分する。
- ①基礎科目群は、経済学・経営学の基礎科目である「経済学入門」、「マネジメント入門」を必修として配置する。また、PBL型の教育により地域の諸課題の解決方策を学生に考えさせることで課題発見力、プレゼンテーション能力、課題へのアプローチ方法、実践力等を身につけるべく「プラン&プラクティクス」を配置する。本科目群は、**DP【知識・理解、思考・判断、関心・意欲・態度、技能・表現】**に強く関連します。
- ②基幹科目群は、グローバル化の進む経済社会、並びに地元北九州の地域特性を理解するため「地域経済論入門」を学科の必修科目として配置する。さらに経営学的な思考を身につけるために「会計学1～3」、「経営組織論」等を配置し、経済・経営の各学問領域における専門的基礎知識を体系的に修得する。本科目群は、**DP【知識・理解、思考・判断】**に強く関連します。
- ③コース科目群は、地域社会の具体的な問題解決を行い、各学問領域における専門知識を現場で応用できるよう、各コースで必要とされる専門科目を必修化し、それに関連する科目を学問系列ごとに分けて5つのコース科目として配置する。学生は5つのコース「経済コース」、「経営コース」、「地域づくりコース」、「観光ビジネスコース」、「スポーツマネジメントコース」のいずれかに所属する。なお、所属のコース科目で生まれた新たな関心・意欲に応え、幅広い学問領域における専門知識を体系的に修得するため、他のコース科目の履修を推奨する。本科目群は、**DP【知識・理解、思考・判断、関心・意欲・態度】**に強く関連します。
- ④関連科目群は、教員免許取得に必要な科目やコミュニケーションスキルを養うための科目等を配置する。本科目群は、**DP【知識・理解、技能・表現】**に強く関連します。
- ⑤演習群は、それまで修得できた知識やスキルを統合するとともにコミュニケーション能力、プレゼンテーション能力、課題発見力、課題解決力等を養成するため、必修科目として「専門演習Ⅰ～Ⅳ」を配置し、学修の集大成として「卒業研究」を配置する。本科目群は、**DP【知識・理解、思考・判断、関心・意欲・態度、技能・表現】**に強く関連します。

<教育方法>

- ①アクティブ・ラーニングを取り入れた教育方法を少人数科目では必ず用い、多人数科目においても原則として取り入れる。
- ②教養や知識を修得させるために、課題等の内容や時期を適切に行う。また、学修効果を高め適切な評価のため、中間レポートや小テスト等を通じて、学期中のフィードバックを行う。

<教育評価>

- ①卒業認定・学位授与の方針に掲げる能力・資質及びこれらの総合的な活用の修得状況を把握し、評価する。
- ②自己の学修成果の振り返りと学生生活の自己管理のために、学生はアセスメントのシステムを用い「学修ポートフォリオ」を作成する。③基礎学力レベルを測るため汎用的なテストを実施し、その結果を検証することにより、各個人に応じた適切な学修指導を行う。

現代ビジネス学部 国際社会学科

<教育内容>

- (1)共通教育科目では、教養教育を担うため全学部共通で設定しており、大学での学修の基礎となる知識やスキル、そして豊かな人間性や高い教養を身につけるべく基幹教育科目群(基礎科目、外国語科目)、教養教育科目群に区分する。
- ①学修の基礎となる知識やスキルの修得のため「入門セミナー1」、「入門セミナー2」を必修として、また「アカデミックスキル(思考)」、「アカデミックスキル(表現)」を配置する。本科目群は、**DP【知識・理解、共生・態度、思考・判断、対話・協働、探究・分析】**に強く関連します。
- ②外国語運用能力の修得、特に英語の運用能力の修得のため、「英語1A」、「英語1B」、「英語2A」、「英語2B」を必修として配置する。その他にも英語・ドイツ語・韓国語・中国語・インドネシア語の科目を配置する。本科目群は、**DP【知識・理解、共生・態度、思考・判断、対話・協働、探究・分析】**に強く関連します。
- ③豊かな人間性や高い教養を身につけるべく教養教育科目群において、人文・社会・自然の各領域の科目を配置する。また、地域に根差した人材育成のため「地域連携」に関わる科目を配置する。本科目群は、**DP【知識・理解、共生・態度、思考・判断、対話・協働、探究・分析】**に強く関連します。
- ④キャリア意識をそだてるために、「キャリアデザイン」を必修として、「インターンシップ」、「インターンシップ事前事後指導」等の科目を配置する。本科目群は、**DP【知識・理解、共生・態度、思考・判断、対話・協働】**に強く関連します。
- ⑤高度情報化社会の中で活躍できる人材として必要な情報リテラシーや基本的な能力の修得のため、「情報処理演習」、「アカデミックスキル(情報リテラシーと調査)」、「データサイエンス」、「数学と社会」の各科目を配置する。本科目群は、**DP【知識・理解、共生・態度、思考・判断、対話・協働、探究・分析】**に強く関連します。
- (2)専門教育科目では、基礎科目群、基幹科目群、コース科目群、関連科目群、演習群の5つに科目群区分する。
- ①基礎科目群は、グローバル社会における諸問題について、人文・社会科学のさまざまな視点から考える「グローバル・スタディーズ入門」を必修として配置する。また、PBL型の教育により地域の諸課題の解決方策を学生に考えさせることで課題発見力、プレゼンテーション能力、課題へのアプローチ方法、実践力等を身につけるべく、「プラン&プラクティクス」を配置する。本科目群は、**DP【知識・理解、共生・態度、思考・判断、対話・協働、探究・分析】**に強く関連します。
- ②基幹科目群は、英語運用能力の向上と英語情報を用いて学ぶ思考力と技術を養うために「Topic Based English 1」を必修科目として配置する。また、「国際社会入門1・2」を学科の必修科目として配置する。さらに国際社会を理解するために「国際経済学」、「グローバル化時代と国際関係」、「異文化コミュニケーション論」等を配置し、国際社会科学の各学問領域における専門的基礎知識を体系的に修得する。本科目群は、**DP【知識・理解、共生・態度、思考・判断、対話・協働、探究・分析】**に強く関連します。
- ③コース科目群は、国際社会の具体的な問題解決を行い、各学問領域における専門知識を現場で応用できるよう、各コースで必要とされる専門科目を必修化し、それに関連する科目を学問系列ごとに分けて3つのコース科目として配置する。学生は3つのコース「英語コース」、「ハングルコース」、「国際コース」のいずれかに所属する。なお、所属のコース科目で生まれた新たな関心・意欲に応え、幅広い学問領域における専門知識を体系的に修得するため、他のコース科目の履修を推奨する。本科目群は、**DP【知識・理解、共生・態度、思考・判断、対話・協働、探究・分析】**に強く関連します。
- ④関連科目群は、コミュニケーションスキルを養うための科目等を配置する。本科目群は、**DP【知識・理解、共生・態度、対話・協働】**に強く関連します。

- ⑤演習群は、それまで修得できた知識やスキルを統合するとともにコミュニケーション能力、プレゼンテーション能力、課題発見力、課題解決力等を養成するため、必修科目として「専門演習Ⅰ～Ⅳ」を配置し、学修の集大成として「卒業研究」を配置する。本科目群は、**DP【知識・理解、共生・態度、思考・判断、対話・協働、探究・分析】**に強く関連します。

＜教育方法＞

- ①アクティブ・ラーニングを取り入れた教育方法を少人数科目では必ず用い、多人数科目においても原則として取り入れる。
②教養や知識を修得させるために、課題等の内容や時期を適切に行う。また、学修効果を高め適切な評価のため、中間レポートや小テスト等を通じて、学期中のフィードバックを行う。

＜教育評価＞

- ①卒業認定・学位授与の方針に掲げる能力・資質及びこれらの総合的な活用力の修得状況を把握し、評価する。
②自己の学修成果の振り返りと学生生活の自己管理のために、学生はアセスメントのシステムを用い「学修ポートフォリオ」を作成する。③基礎学力レベルを測るため汎用的なテストを実施し、その結果を検証することにより、各個人に応じた適切な学修指導を行う。

法学研究科

＜教育内容＞

研究者、高度専門職業人の養成という目的に応えるため、多様な講義演習科目を用意し、高度専門職業人として必要な知識を修得できるようにしています。

＜教育方法＞

法学研究科は、社会人入学者が多く勤務後に受講するという実態も考慮し、夜間の時間帯にシフトした時間割としています。履修登録時のガイダンスでは、法学研究科教務委員が法学研究科全体の説明を行い、各指導教員は体系的な履修となるよう指導した上で、学生がシラバスを検討して履修計画を立てます。また、大学院学生は研究者の一員であることも踏まえ、修士論文作成に当たり問題となる倫理上の問題について示します。

＜教育評価＞

（修士論文）

修士論文の作成に当たっては、入学時に学生が作成した研究計画書を踏まえ、指導教員が各段階において各人の研究の進捗状況に合わせた指導を行います。また、後期当初には中間報告会を設けて学生全員が修士論文テーマの報告をし、最終的な修士論文完成に向けた動機付けを行います。

研究テーマについては文献の収集・読解を行うとともに、「演習」「研究指導」を通じて考察を深め、各人にとってライフワークとなる修士論文の作成につなげることができるようにします。

修士論文作成の過程において、ガイダンスで示した修士論文作成の倫理を再度想起させ、文献の引用等で盗用その他不適切な行為がないよう具体的に指導します。

（院生アンケート）

前期終了時を目途として「法学研究科院生アンケート」（主として学修環境に係るもの）を実施、学生の意見を聴取したものを法学研究科教授会に諮り改善に資するようにします。

後期終了時を目途として「法学研究科授業評価アンケート」（個別の授業評価に係るもの）を実施、学生の意見を聴取したものを法学研究科教授会に諮るとともに各担当教員に回付して改善に資するようにします。

（特修プログラム）

「特修プログラム制度」を設け、本学法学部の学生で3年次に口述試験により選考された者は、4年次から学部の講義と並行して一定の範囲内で法学研究科の受講ができ、学部卒業とともに法学研究科に進む5年一貫プログラムを用意しています。

ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

法学部 法律学科

【知識・理解】

- ①人文・社会・自然に関する基本的な情報と知識を有し、それらについての理解ができるようになる。
②法学・政治学に関する専門的な知識や思考方法（リーガルマインド）が身についている。

【共生・態度】

- ③現代社会のしくみや、他者との間の立場や価値観・文化の違いを理解した上で、相手を尊重したり思いやりったりする姿勢をとることができる。
④より良い生き方の実現を自己の目的として定め、自身の成長のために目標設定し、自己管理し、取り組み続けることができる。

【思考・判断】

- ⑤法学・政治学の観点から、適切な推論に基づき、また調査や知識の活用を行い、リーガルマインドをもって筋道立てて思考・判断できる。
⑥法学・政治学の観点から、問題を発見でき、さらにその解決に必要な手段を多角的に講じ、総合的な判断に基づき解決策を導き出すことができる

【対話・協働】

- ⑦他者と協調・協働して行動できる。また目標の実現のために、他者に進むべき方向性を示しつつ、主導できる。
⑧多様な人々や地域との交流を通じて、どのような他者を相手にする場合であっても、建設的に対話できる。必要であれば外国語を用いてそれを行える。

【探究・分析】

- ⑨現代社会の諸課題に対し、様々な手法を活用してデータの生成や整理をしたり、さらには分析したりすることができる。
⑩現代社会において求められる、情報を収集し吟味した上で判断する力を身につけることができる。さらには正しい情報を発信することもできる。

現代ビジネス学部 地域経済学科

【知識・理解】

- ①人文・社会・自然に関する基本的な情報と知識を有し、それらについての理解ができるようになる。
- ②地域社会における経済やビジネス上の課題を適切に理解・解決するために必要な専門的な知識や技能が身についている。

【共生・態度】

- ③地域社会のしくみや、他者との間の立場や価値観・文化の違いを理解した上で、相手を尊重したり思いやりったりする姿勢をとることができる。
- ④より良い生き方の実現を自己の目的として定め、自身の成長のために目標設定し、自己管理し、取り組み続けることができる。

【思考・判断】

- ⑤経済学・経営学の観点から、適切な推論に基づき、また調査や知識の活用を行いしつつ、ローカルな視点とグローバルな視点をもって筋道立てて思考・判断できる。
- ⑥経済学・経営学の観点から、問題を発見でき、さらにその解決に必要な手段を多角的に講じ、総合的な判断に基づき解決策を導き出すことができる。

【対話・協働】

- ⑦他者と協調・協働して行動できる。また目標の実現のために、他者に進むべき方向性を示しつつ、主導できる。
- ⑧多様な人々や地域との交流を通じて、どのような他者を相手にする場合であっても、建設的に対話できる。必要であれば外国語を用いてそれを行える。

【対話・協働】

- ⑦他者と協調・協働して行動できる。また目標の実現のために、他者に進むべき方向性を示しつつ、主導できる。
- ⑧多様な人々や地域との交流を通じて、どのような他者を相手にする場合であっても、建設的に対話できる。必要であれば外国語を用いてそれを行える。

現代ビジネス学部 国際社会学科

【知識・理解】

- ①人文・社会・自然に関する基本的な情報と知識を有し、それらについての理解ができるようになる。
- ②異文化理解や多文化共生やその他の国際社会における諸課題の解決のために必要な、社会科学的観点に基づく専門的な知識が身についている。

【共生・態度】

- ③国際社会のしくみや、他者との間の立場や価値観・文化の違いを理解した上で、相手を尊重したり思いやりったりする姿勢をとることができる。
- ④より良い生き方の実現を自己の目的として定め、自身の成長のために目標設定し、自己管理し、取り組み続けることができる。

【思考・判断】

- ⑤国際社会に関する観点から、適切な推論に基づき、また調査や知識の活用を行いしつつ、ローカルな視点とグローバルな視点をもって筋道立てて思考・判断できる。
- ⑥国際社会に関する観点から、問題を発見でき、さらにその解決に必要な手段を多角的に講じ、総合的な判断に基づき解決策を導き出すことができる。

【対話・協働】

- ⑦他者と協調・協働して行動できる。また目標の実現のために、他者に進むべき方向性を示しつつ、主導できる。
- ⑧多様な人々や国際的な交流を通じて、どのような他者を相手にする場合であっても、建設的に対話できる。必要であれば外国語を用いてそれを行える。

【探究・分析】

- ⑨国際社会の諸課題に対し、様々な手法を活用してデータの生成や整理をしたり、さらには分析したりすることができる。
- ⑩現代社会において求められる、情報を収集し吟味した上で判断する力を身につけることができる。さらには正しい情報を発信することもできる。

法学研究科

1. 法律・政治の分野における高度専門職業人として必要な知識を修得し活用できる。
2. 法律・政治に関する研究テーマを自分のものとして修得し活用できる。
3. 修得した高度専門知識及び研究テーマに関する知識・考察を地域社会等に還元できる。

2. 学生募集

(1) 広報戦略

本学では、ブランディング強化を目的として、市場調査に基づくコミュニケーション戦略を展開し、BI・CIを刷新して競合校との差別化を図ってきました。また、セールスプロモーションの柱であるオープンキャンパスへの誘致を重点施策と位置づけ、新たな集客手法並びに参加者満足度の向上と志望度の醸成に取り組みました。オープンキャンパスの内容においては、在学生のリアルな声が伝わる学生トークセッション、学部教員による学部学科企画、大学生活を先取りできる学食体験、並びに保護者を対象とした学費などお金に関わる説明会など、多様な企画を実施しました。また、入試区分対策として、専門業者による「小論文対策」講座も取り入れ、受験生の不安軽減と進路選択の後押しを図りました。

一方で、認知度向上の取り組みとしては、本学志願者層と親和性の高い SNS プラットフォームの拡充を図り、広告到達率の向上をめざしました。併せて、既存媒体における SEO 対策を強化することで、オンライン上での広報効果の最大化にも努めました。こうした複合的な施策により、本学のブランド価値の向上と潜在層・顕在層双方へのアプローチ強化を強化しました。

(2) オープンキャンパス

本学では、年間 5 回実施した対面型オープンキャンパスにおいて、参加者のマインドシェア向上を目的とした多様な学生主体イベントを企画・運営しました。具体的には、「理想の 1 日！？君だけの学生生活を考えよう！」では、大学生と一緒に“理想の大学生活”を設計する体験型ワークを実施し、参加者が本学で過ごす日常を具体的にイメージできるよう工夫しました。「マッチングビンゴ」では、学生の特徴やエピソードをヒントに在校生を当てる交流型ゲームを行い、楽しみながらリアルな学生像に触れられる内容としました。また、「質問シェア BOX」では、参加者が気軽に質問を投稿し、在校生が本音で回答するトーク企画を展開することで、大学生活の実態を深く理解できる場を提供しました。

(3) 進学説明会

北九州地区及び福岡地区において、本学単独の進学説明会を計画的に実施し、高校教員及び生徒へ向けて最新の大学情報を丁寧に提供しました。説明会では、本学が取り組む教育改革や学部ごとの特色ある学び、入学者選抜制度のポイント、学生の学修成果や課外活動の状況など、進路指導に活用いただける実践的な情報を幅広く紹介しました。また、教員との個別相談の時間を確保し、疑問や不安に対してきめ細やかに対応することで、高校現場との連携強化を図りました。さらに、生徒対象の業者主催説明会にも積極的に参加し、大学の魅力をわかりやすく伝える説明に努めることで、本学を第一志望として選択してもらえるよう、継続的に働きかけを行いました。

(4) 高校訪問

本学では、年間を通じて計画的な高校訪問を継続し、高校教員との関係構築と情報共有の強化に努めました。訪問時には、本学の基本情報に加え、在学生の学修状況や大学でのサポート体制、卒業後の進路や就職実績など、生徒の進路選択に役立つ具体的なデータや事例を提供しました。さらに、大学生活を身近に感じてもらえるよう、学生の活動紹介やオープンキャンパスの案内も行い、進学への関心を高める工夫をしました。これらの活動を通じて、高校教員からの本学に対する信頼度向上を図るとともに、受験を検討する生徒に対して本学をより魅力的に感じてもらえるよう働きかけ、受験意欲の向上及びオープンキャンパス参加促進につなげました。

(5) 高大連携事業

本学では、文部科学省による教育改革（高大接続改革等）や地域社会の課題（三大都市圏への人口流出など）を踏まえて、「出張講義」「高大連携（広域連携）」「教育連携（地域連携）」の 3 つの事業を展開しています。これらは、地元企業で活躍する人材の育成と地域の好循環創出を目的としています。

① 出張講義

高校からの依頼に基づき、本学教員が高校に出向いて講義を実施しました。高校生の関心が

高いテーマをわかりやすく解説することで、「探求心」を刺激し、高等教育への興味関心を高めました。

② 高大連携(広域連携)

高校側の要望する教育テーマに基づき、本学独自の体験型プログラムや満足度の高い出張講義を定期的に実施しました。現在 9 校と連携協定を締結し、双方が協働しながら効果的な連携教育を展開しました。

(連携校)

連 携 校		
柳川高等学校	博多高等学校	下関国際高等学校
慶成高等学校	高稜高等学校	開新高等学校
秀岳館高等学校	対馬高等学校	別府溝部学園高等学校

③ 教育連携(地域連携)

「地元で学び、地元で活躍する人材の育成」をコンセプトに、北九州市内の 10 校と高大教育連携協定を締結し、地域定着と地域活性化を目的としたプログラムを実施しました。

(連携校)

連 携 校		
八幡中央高等学校	若松高等学校	北九州市立高等学校
北九州高等学校	小倉西高等学校	中間高等学校
小倉南高等学校	ひびき高等学校	門司大翔館高等学校
八幡南高等学校		

3. 教育研究

毎年度、教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自己点検・評価を実施し、「九州国際大学 自己点検・評価報告書」を作成し、ホームページ等に掲載しています。

引き続き、学校教育法第 109 条第 1 項の規定に基づき自己点検・評価活動とそれらをふまえた不断の教育改善に積極的に取り組み、社会に対する大学教育の質保証に努めてまいります。

(1) 学士課程教育の体系化及び教学マネジメント体制を支える基盤の確立

令和 7 年度より施行された共通教育科目のカリキュラムにおいては、アカデミックスキルの基礎力育成を図る科目はコア科目、キャリア関連科目はキャリア科目というカテゴリに集約され、科目体系のわかりやすさの向上を図りました。また、2 年次配当のキャリア科目を就職活動への早期対応に呼応すべく準必修化として位置付けました。「九州国際大学数理・データサイエンス・AI 教育プログラム」については、本年度より上位科目の「プログラミング」が開講されるとともに、プログラムの円滑な運営や評価・改善を行う「九州国際大学数理・データサイエンス・AI 教育プログラム運営委員会」が立ち上げられました。

学部・学科・コースごとの学びの特性に合わせた実践的な人材養成を行う「KIU アドバンストプログラム」については、法学部では 2 プログラムが開講され、うち「スーパー公務員養成プログラム」は現代ビジネス学部学生にも開放された全学的なものとなっています。現代ビジネス学部においては、地域経済学科 8 コース、国際社会学科 3 コースがそれぞれ、より高度な人材育成のためのアドバンストプログラムを新たに開始しました。

学修成果の可視化の取り組みとしては、令和 7 年度卒業生を対象に「ディプロマ・サプリメント」を試

行的に配布しました。

(2) 初年次教育

教育の質的保証を確保するメニューの一つとして、入学予定者に対しては、「入学前教育スクーリング」を実施しています。また、入学予定者全員に対して、「基礎学力」を補うことを目的とした「入学前教育プログラム(キウウドリル)」を受講していただいています。これは、国語、数学、英語、社会、理科、の5教科の基礎・基本を効率よく学び直すことができるeラーニングシステム(教材)で、合格者全員に受講案内を郵送し、課題に取り組むよう促進しています。

(3) PROGテスト(外部評価試験)の導入

社会人として活躍できる能力「ジェネリックスキル(汎用的な技能)」を測定するPROGテストを全学部の1～3年次に導入しています。PROGテストでは、社会人基礎力を構成する「リテラシー」と「コンピテンシー」の2つの側面から学生の能力を評価します。得られた分析結果は、学生一人ひとりの特性や強みの把握に活用するとともに、学生指導にも活用しています。

さらに、PROGテストを含む外部試験の結果を、「アセスメンター(学習成果可視化システム)」に登録し、学生と教職員の双方で確認できる体制を整えています。

また、今年度よりPROGテストの結果をディプロマ・サブプリメントの一項目として活用しました。

(4) 実践型教育の推進

各学部・学科・コースではその特長を活かした、実社会と協働した実践型教育が行われています。

体験型学習(フィールドワーク)の実施においては、法学部では、地域の持続可能性に関するフィールドワーク調査を本学の立地する北九州市八幡東区や比較対象として国内各地において実施しているほか、北九州市内の小学校と連携した安心安全マップ作成を継続的に作成し高い評価を得ています。

現代ビジネス学部では、地域経済学科において地元商店街のにぎわいづくりの活動や里山環境の保全に学生が主体的に参加しているほか、国際社会学科では地元の保育園や小学校などと協働した教育・交流活動の場を設けています。

実践型教育におけるアクティブ・ラーニングにおいては、法学部では1年～3年ゼミにおいてグループワークの場を多く設けるなど、すべての学生が多くの機会に参加できるような仕掛けづくりを行なっています。現代ビジネス学部地域経済学科では、地域団体、商店街、NPO、行政等の多様な主体と連携したPBLを実施し、地域活動への参加 → 課題の発見 → 学生による企画立案 → 地域関係者と協働して実施 → 振り返り、という流れ(PDCA)を重視し、学生主体の学習を進めています。学生主体で運営するフリーマーケットの定期開催や、地域を舞台とした絵本プロジェクトのような形で成果を積み重ねています。

国際社会学科では、先述の教育・交流活動で得た経験をもとにしたディスカッションや協働を進めることで、学生のより高度なコミュニケーション力やソーシャルスキルの修得に役立てています。また、海外実習・留学で得た語学力や経験をキャリアパスにつなげるべく、地元企業、団体の訪問を学生主体で実施し、ビジネスコミュニケーション、マナーの獲得を促した。欧米ビジネススクール式のケーススタディとディスカッションを学生自らの手で運営し、その成果を訪問先にも報告しています。

(5) 大学コンソーシアム関門事業への参画

関門地域の高等教育機関が相互に連携・協力し、地域社会への貢献を目的として設立された大学コ

ンソーシアム開門において、各参加大学によるオリジナル講義を提供しています。

令和 7 年度は、本学からも講義『地域課題への高密度アプローチ～ケース・スタディによる発見・認識・考察・実践～』を提供し、地域連携教育の推進に寄与しました。

(6) 学長裁量経費支援

教学課題の解決や文部科学省の高等教育施策の動向を踏まえた課題等に関する全学的な取組みに対し、学長裁量経費として選定、支援を実施しています。令和 7 年度は、地域貢献・国際貢献につながる学生主体の活動、複数学部・学科等による横断的な取組み、各学部・学科等における教育改革・教育改善に向けた意欲的な取組み計 8 件を採用し活動を支援しました。

<教育改革・教育改善につながる意欲的な活動>

No	学部	職位	教員名	取組み名称
1	法学部	教授	花松 泰倫	地域サステナビリティ人材育成に向けた日韓海峡横断教育プロジェクト
2	法学部	教授	姜 信一	防犯活動イン韓国
3	現代ビジネス学部	教授	杉浦 政裕	サークル活動の教育的価値の可視化 ーサッカー部を事例としてー
4	現代ビジネス学部	教授	川脇 慎也	中退防止並びに予防に資する包括的支援体制の模索
5	現代ビジネス学部	教授	村上 真理	八幡防災塾を活動主体とした地域防災への取組み

<地域貢献・国際貢献につながる学生の自主的な取組み>

No	学部	指導教員	取組み名称
1	現代ビジネス学部	栗畑 恭介	八幡絵本プロジェクト
2	現代ビジネス学部	ニコラス・ケンプ	日本の伝統文化を知ろう！ 保育園剣道体験教室 with 済美保育園
3	現代ビジネス学部	村上 真理	『沿線探訪！学びのトレイン』企画・実施

(7) 研究活動

本学教員が、自己の専攻する学問分野に関する調査・研究を遂行するうえで必要な研究費として、個人研究費及び個人研究図書費を設けています。これらの研究費については、各学部における基礎配分額に加え、研究業績に基づく傾斜配分額を付加する方式により、競争的な研究費配分を行いました。このほか、社会文化研究所では全学的な研究の活性化に向けて共同研究を推進しています。また、科学技術研究費・その他受託研究等の外部資金獲得による研究助成申請を推奨しています。

【科学研究費補助金採択状況(研究代表者) 5 件】

No	学部	職位	研究者	研究種目	研究課題名
1	法学部	准教授	酒井 健太郎	若手研究	アリストテレスの知識論及び認識論におけるドクサ概念の布置に関する研究

2	法学部	助教	高崙 浩平	基盤研究 C	地方都市の「成長戦略」をめぐる地域社会学—九州における再開発事例の実証研究
3	現代ビジネス学部	教授	大形 里美	基盤研究 B	グローバル時代におけるハラル基準の標準化と多様性の動態
4	現代ビジネス学部	准教授	木戸 康人	若手研究	複雑述語構文の獲得に関する実証的研究
5	現代ビジネス学部	准教授	姫 艶彦	若手研究	有価証券報告書における将来志向情報の有用性-機械学習・深層学習を用いた実証研究-

【科学研究費補助金採択状況(研究分担者) 9 件】

No	学部	職位	研究者	研究種目	研究課題名
1	法学部	教授	花松 泰倫	挑戦的研究(開拓)	高度科学技術社会に必要なトランスディシプリナリー研究の方法論と評価指標の構築
2	法学部	教授	花松 泰倫	挑戦的研究(萌芽)	ポストコロナ時代の日本のボーダーランドに関する研究:隣国との関係再構築に向けて
3	法学部	教授	菅尾 暁	基盤研究(B)	法と経済のローマ史
4	法学部	准教授	阿部 理香	基盤研究(B)	女性の生理サイクルに対応した総合的ヘルスケアシステムに関する比較法研究
5	法学部	准教授	酒井 健太郎	基盤研究(C)	Doing Democracy の論理に基づく社会科授業開発
6	法学部	助教	高崙 浩平	基盤研究(C)	育児支援ネットワークの地域特性と「子縁」のコミュニティの創発性に関する研究
7	現代ビジネス学部	教授	楊 川	基盤研究(B)	小学校管理職のジェンダー平等化パターンとプロセスの解明
8	現代ビジネス学部	准教授	木戸 康人	挑戦的研究(萌芽)	母語環境及び継承語環境におけるトンガ語幼児自然発話コーパス構築
9	現代ビジネス学部	准教授	姫 艶彦	基盤研究(B)	有価証券報告書報告書内の段落、文に対する階層的な将来見通しのトーン判定と説明可能性

【社会文化研究所共同研究費採択状況 0 件】

申請なし

【受託研究・学術奨励寄付金等状況 2 件】

No	事業名	研究者
1	国土交通省 交通空白解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト(モビリティ人材育成事業)採択「事業名:サステナブルなまちづくりに資する地域交通検討の地域内製化に向けた DX 事業」	神力 潔司 客員教授(副理事長) 武藤 一浩 客員教授
2	大和物産株式会社とのまちづくりと交通に関するアドバイザー契約受託	武藤 一浩 客員教授

(8) FD・SD 活動

学校法人九州国際大学職員人事規則に基づき、教職員の能力開発及び継続的な資質向上を目的とした学内研修会を実施しました。FD(ファカルティディベロップメント)・SD(スタッフディベロップメント)活動は、教職員の職能開発及び教育の質的向上を目的とするものであり、本学ではこれらの研修を恒常的な取組みとして位置付けています。

<FD 研修内容>

- ・「授業アンケートの結果に基づく授業改善に向けた取り組み」(4月30日)【現代ビジネス学部】
- ・「学生ポートフォリオシステム『Assessmentor:アセスメンター』を活用した、学生の自己調整学習能力の向上を目指した取り組みについて」(6月25日)【全学対象】

- ・「大学教育における AI・ICT 活用及び授業改革に向けた PC・Windows ツールを用いた実践教育について」(9 月 25 日)【全学対象】
- ・「高校における探究学習の現状と高大接続、演習系科目教育の連携と改善」(2 月 20 日)【法学部】
- ・「生成 AI“共有”に向けたワークショップ」(2 月 25 日)【法学部】
- ・「九国大法学部のミライ構想」(3 月 11 日)【法学部】
- ・「将来構想と新学部設置を見据えた教育体制・教員配置の検討」(2 月 25 日、3 月 6 日、3 月 11 日)【現代ビジネス学部】

＜SD 研修内容＞

- ・ 新任教員研修会(4 月 1 日)【新任教員対象】
- ・ 「八幡東警察署テロ対策パートナーシップ推進会議における不審者対応(刃物使用)訓練」(11 月 26 日)【全学対象】
- ・ 「教育機関におけるハラスメントについて」(12 月 17 日)【全学対象】
- ・ 「令和 7 年度大学連携 SD・FD 研修会」(2 月 20 日)【全学対象】
 - SD 研修:『知の総和答申』を踏まえた今後の地方私立大学の在り方～共愛学園前橋国際大学を事例に～
 - FD 研修:「DX 時代の新しい教育の試みーAIを利用したブレンド型授業設計と実践ー」
- ・ 人事考課者研修「人事考課における評価判断の考え方」(2 月 27 日～3 月 27 日)【事務職員管理職対象】
- ・ カスタマーハラスメント研修「保護者等との難しい対応への備えを学ぶ」(3 月 9 日～31 日)【全学対象】動画視聴

4. 学修支援

(1) 学生ポートフォリオによる学修成果把握

学生は、学生生活の自己管理の一環として、授業での学習成果を振り返り、“学んだこと”、“気づいたこと”、“知り得たこと”を「学生ポートフォリオ(Assessmentor:アセスメンター)」に記録しています。これらの記録をもとに、ゼミ担当教員が継続的にアドバイス(記録)を行い、学生と双方向に学修状況を確認できる体制を整えています。

このようなインタラクティブ(双方向)な活動を重ねることで、具体的に“どのような力が身についたのか”、“どの力がどの程度向上したのか”を学生自身が視覚的に把握し、さらなる成長を促すよう取り組んでいます。

今後はアセスメンターとディプロマ・サプリメントの連携をさらに強化し、学生の成長をより多面的に把握・支援できるよう、運用改善と質の向上に取り組んでいきます。

(2) 基礎教育センター教育支援

基礎教育センターでは、「学生の可能性を広げる」教育機能の充実にに向けた取組みを展開し、エクステンションセンターと連携した課外講座機能の強化を図っています。

① 個別指導・グループ指導

本学教員及び基礎教育センター事務室職員による個別指導やグループ指導を実施する中で各種検定試験の受験等の促進を図っています。また、ピア・ラーニングの手法を用いたスチューデント・アシスタント(以下、「PLS」という。)を配置して、高校や大学で学んだ学習内容の復習など、将来就職試験にも必要となる基礎学力強化に向けた個別指導を行っています。

② 資格取得支援等の学内講座の実施

学生が資格を取得して目指すキャリアを築く支援をしています。

資格取得支援講座の課外授業を令和 7 年度も継続して開講、8講座を実施しました。今後も学生のニーズにそった課外授業を実施し、大学での学びの成果を資格取得に結び付けたいと考えています。

No	講座名称	授業数	開講時期	受講者数	特記事項
1	統計入門	15	通年	10	令和 6 年度から継続
2	英会話	20	〃	12	〃、IELTS 6 1 名合格
3	韓国語会話	30	〃	13	〃、TOPIK 2 級 4 名・3 級 2 名・4 級 1 名・5 級 1 名、ハングル能力検定 4 級 1 名合格
4	中国語会話	30	〃	10	〃、HSK 5 級 1 名・中国語検定 2 級 1 名合格
5	日本語会話(留学生)	20	〃	15	〃、N1 特化、10 名受験・1 名合格
6	不動産取引入門	30	〃	41	〃、宅建士 10 名受験・1 名合格
7	プレゼンテーション	40	〃	25	〃
8	コミュニケーション力	20	〃	40	高大連携・附属高校探究学修

③ ボランティア活動の単位化

本学では学生が地域社会とのニーズに即して積極的にボランティア活動を実施することを推奨してきました。多くの学生がボランティア活動に携わる中、学生のモチベーションをさらに高めるために、その活動を単位化できることを企画してきました。令和 8 年度には正課授業である「地域貢献」においてボランティア活動が単位化できることを制度化しています。

④ IT パスポート試験合格者への単位認定

IT や AI に関するスキルが重視される中、本学には、データサイエンス、情報処理演習、アカデミックススキル(情報リテラシー)、プログラミングなどの正課授業が用意されています。一方で技能審査試験合格者への単位認定では、MOS Word、Excel、Power Point や応用情報技術者試験のみでしたので、これらに加えて、IT パスポート試験合格者には、データサイエンス講座を単位認定することを企画、令和 8 年度から適用されます。

⑤ 入学前教育

その他、従来から実施してきた入学前教育である キュウドリル、プレイスメントテスト、スクーリングを継続的に実施しています。キュウドリルは入学までに基礎学力を再度確認することを目的としたオンライン教育で英国数理社 5 科目 30 分野に渡るテストで入学前にすべて 100 点をとることを要請しています。例年 90%以上の新生が受検・半数が 100 点を取得します。プレイスメントテストは入学後のクラス編成に活用する目的で実施される英国数社 4 科目のテストで全員の受験が必須です。スクーリングは 2 月に自由参加で実施され、大学の講義を事前に体験してもらう事を目的とした学科別の模擬講義と在校生による学科紹介・サークル紹介を行っています。本年度は 2 月 28 日に開催しました。

(3) 図書館サービスの向上

図書の電子化推進の一環として、電子ブック製品を学部生・大学院生・教職員を対象に試験的に提供し、アンケートを実施して今後の導入検討の参考資料としました。

また、図書館の狭隘化対策として、利用が少ない 3 階閲覧席の一部を撤去し、開架書架を増設する計画について委員会で検討を実施しました。その結果、次年度の導入に向けて準備を進める方針としま

した。

5. 学生支援

(1) 課外活動の活性化

四協団体(学生自治会・体育会本部・文化会総務委員会・大学祭実行委員会)との連携を図り、課外活動の活性化に向けた取組みを実施しました。

① 新入生オリエンテーションを活用したサークル勧誘の実施(目標:サークル加入率 40%)

新入生オリエンテーションの一環として実施した学生生活ガイダンスにおいて、四協団体、体育会系サークル及び文化系サークルの紹介を行い、サークル活動への理解促進と入部促進を図りました。その結果、サークル加入率は 43%となり、目標としていた加入率 40%を上回る成果を得ました。

② 自治会主催サークル紹介ガイダンス実施による入部促進

4 月 23 日(水)に自治会主催の新入生歓迎会でサークル活動紹介を行い、新入生の課外活動への理解と関心の向上を図りました。

③ 新規サークルの設立支援

新規サークルの設立支援として、文化系サークル 2 団体(美術愛好会、Global Communication 愛好会)の新規設立を行いました。これにより、学生の興味・関心に応じた活動の選択肢を拡充し、学生活動の活性化を図りました。

④ 一般社団法人大学スポーツ協会「UNIVAS」での体育系サークル活動の支援

一般社団法人大学スポーツ協会(UNIVAS)が推進する SSC 制度の導入に向けて、本学における体育系サークル活動の現状分析及び課題整理を行いました。あわせて、制度導入による効果や必要な対応事項について検証を行い、次年度の導入可否を判断するための基礎資料を整備しました。

⑤ 体育系サークルの指導者、顧問に対する研修会の実施

体育系サークルの健全かつ安全な運営を目的として、年に 4 回のサークル指導者会議を開催しました。各会議においては、指導者及び顧問を対象に、ハラスメント防止や薬物乱用防止をテーマとした研修を実施し、学生指導における留意点や適切な対応について理解を深めました。

⑥ 学生活動についての研修会実施(目標: 1 回/年)

四協委員会の学生活動運営に必要な基礎知識の習得を目的として、委員会の組織体制、企画立案の手順、予算申請・執行及び決算報告の流れについて研修会を実施し、実務に即した理解の定着を図りました。

⑦ 学生活動についてのアンケート実施(目標:1 回/年)

学生活動に関するアンケートについては、年 1 回の実施を目標としていましたが、本年度は実施に至りませんでした。次年度は学生自治会と連携し、学生活動の現状把握や改善に資するアンケートを計画的に実施する予定です。

(2) 学生自治会(四協団体)運営支援

四協団体(学生自治会・体育会本部・文化会総務委員会・大学祭実行委員会)の活性化と同時に、これら団体の管理運営(イベント運営、事務手続、会計処理等)について教職員が積極的に支援し、自治指導等を実施しました。

① 大学祭(橘祭)の来場者集客を意識した取組支援

大学祭(橘祭)の来場者増加を目的として、アーティストライブ企画について、企画立案段階から当

日の運営に至るまで、実行委員会に対し伴走型の支援を行いました。あわせて、運営上の課題や検討事項についての相談に随時対応し、円滑な企画実施と集客促進を図りました。

② 四協団体との管理運営に関する定期会合(6回/年)

四協団体との管理運営に関する連携については、定期会合という形式は取らなかったものの、大学祭実行委員会及び学生自治委員会の定例会に継続的に出席しました。これらの場を通じて、運営上の課題に対する助言や各種調整を随時行い、円滑な管理運営の支援に努めました。

③ 学生自治会主催の連絡協議会実施(春学期:1回、秋学期:1回、計2回)

学生自治会主催の連絡協議会(春・秋学期年2回実施目標)については、本年度は秋学期の1回の開催となりました。次年度は春学期・秋学期の2回実施に向け、計画的な準備を進めています。

(3) 学生との交流支援とメンタルヘルス支援

やわらかカフェの認知向上及び利用促進を目的として、ポータルサイトや学内掲示によるイベント告知を行うとともに、新入生を対象とした学生生活ガイダンスにおいて紹介を行いました。また、カウンセラーと連携し、「ランチタイムイベント」「ハーバリウム制作イベント」「夏の相談会」「春の相談会」などの企画を実施し、イベント開催目標(年2回)を達成しました。これらの取組を通じて、学生同士の交流促進や、学生が気軽に参加・相談できる環境づくりに努めました。

(4) 学生の意識調査及び学生満足度調査アンケート等の実施

学生満足度を向上させることを目的として、以下の取組を通じて学生のニーズなどを聴取しました。

① 学生自治会主催の連絡協議会での意見交換

学生自治会主催の連絡協議会における意見交換として、2月18日に連絡協議会を開催しました。協議会では、学生自治会との意見交換を行うとともに、四協団体及び生協から寄せられた要望について、今後は関係部署と連携しながら対応していく方針を説明しました。

② 四協学生を中心とした学生団体と大学執行部との学長懇談会

四協学生を中心とした学生団体と大学執行部との意見交換の場として、3月13日に学生自治会主催による学長懇談会を実施しました。当日は、各委員会からの年間活動報告を行うとともに、大学役職者と学生との間で意見交換を行い、相互理解の促進を図りました。

③ 学生生活満足度アンケートの実施

学生意識及び学生生活満足度を把握することを目的として、学生生活満足度アンケートを実施し、回答率62.2%を得ました。得られた結果を基にサマリーを作成し、関係部署へ共有するとともに、学生サービス委員会への報告を行い、今後の学生支援施策の検討に活用しました。

④ 各種調査結果のHPにおける情報公表

各種調査結果の情報公表に向けて、公開用資料の整理及び取りまとめを行いました。現在、ホームページ掲載に向けた準備を進めており、今後、順次公開を予定しています。

(5) 保護者連絡会の実施

保護者との情報共有及び連携強化を目的として、6月21日に保護者懇談会並びに保護者後援会総会を実施しました。当日は、大学の取組や学生生活に関する情報共有を行い、保護者との意見交換を通じて相互理解の促進を図りました。

(6) 学生の憩いの場の提供

学生の満足度向上に向けて、キャンパスでの滞在時間や憩いの場の提供を意識した取組みを実行しました

① 憩いの場としての学生食堂の利用促進

憩いの場としての学生食堂の利用促進を目的として、保護者後援会の支援を受け、秋学期よりランチメニューに対する一律 100 円補助を実施しました。本取組により、学生が気軽に利用しやすい環境づくりを図りました。

② 遊休スペースにおける飲食・談話空間の整備

遊休スペースを活用した飲食・談話空間の整備については、KIU ホール奥スペースでの実施を予定していましたが、新学部設置に伴う動線変更等を考慮し、本年度は実施を延期しました。一方、学生の利便性向上を目的として、学内にモバイルバッテリースタンドを 2 基設置し、学生が学内で快適に過ごせる環境整備を行いました。

(7) 障害のある学生に対する修学支援の実施

障害を抱える受験生及び学生に対し、入学試験・授業・修学支援等に関する合理的配慮を行い、教育活動等において共生できるよう取組みました。引き続き、教職員、保健室、やわらかカフェカウンセラーと連携を図りながら、大学全体で障害のある学生からの要望に寄り添い支援いたします。

① 本学支援体制に対する事前の理解啓発の促進

本学の支援体制に対する事前の理解啓発を促進するため、支援内容や利用方法について KIU ポータルを通じて積極的な周知を行いました。これにより、学生が必要な支援情報に円滑にアクセスできる環境整備を進めました。

② 入学者選抜に関連する事前相談への対応及び適切な配慮の実施

入学者選抜に関する事前相談について、受験生一人ひとりの状況を丁寧に把握し、適切な対応を行いました。あわせて、必要な配慮事項について関係部署と情報共有を行い、受験生が安心して入学に臨めるよう支援体制の整備に努めました。

③ 学生生活及び修学に関連する相談への対応及び適切な配慮の実施

学生生活及び修学に関する相談について、希望者との個別面談を実施し、学生一人ひとりの状況に応じた配慮計画を作成のうえ、担当教員へ依頼しました。また、支援実施後には期末に振り返り面談を行い、支援内容の確認と今後の改善に向けた検討を行うなど、継続的な支援体制の充実に努めました。

6. 地域連携・地域貢献

(1) 地域連携推進助成事業

地域連携センターでは、本学の保有する学術的な資源(人的資源、知的資産)を活用するとともに、教職員・学生等と連携し、地域づくり等に取り組む団体を支援する目的で地域連携推進事業を実施しています。令和 7 年度は、次の 6 件の事業を採用しました。

<採択事業>

No	事業名	事業代表者
1	防犯・防災教育及び地域安全マップ活動活性化事業	姜 信一（法学部教授）
2	八幡東区における地域連携の深化促進②継承と発展	三輪 仁（現代ビジネス学部教授）

3	歩いて、動いて、地域といっしょにスポーツで SDGs	木下 温子（現代ビジネス学部准教授）
4	八幡東区コミュニティデザインプロジェクトの継続・発展に向けた官学共同事業	山中 亜紀（法学部教授）
5	八幡東区（枝光・槻田）のサステナビリティ・デザインに関する産官学協働事業	花松 泰倫（法学部教授）
6	各種合同企画を通じた学生への実践的な学びの提供と、連携先との関係強化（包括的地域連携）	村上 真理（現代ビジネス学部教授） 事業中止のため、助成なし

(2) 九州国際大学「市民講座・市民相談」の開催

地域連携センターでは、九州国際大学同窓会橘会との共催事業として「市民講座・市民相談」を開催しています。この講座では、日常生活で生じる法的な諸問題について講義を行い、その後、市民の相談に応じる場を設けています。さらに、自営業者の方々にも役立つ実務的プログラムを取り入れ、学生にとっても実践的な学びの場となるよう工夫しています。令和 7 年度の受講者数は前期 450 名（全 10 講座）、後期 295 名（全 9 講座）でした。また、全体を通じて「理解度 75%以上」「満足度 80%以上」を目標に取り組んだ結果、理解度は 81.9%、満足度は 84%となり、多くの方にご満足いただくことができました。

【前期講座：テーマ】 1. 時事がよくわかる法律講座① 日本国憲法と選挙 2. 時事がよくわかる法律講座② 刑事事件入門 3. 成年後見・高齢者の財産管理について 4. 租税法と私法(入門①) 5. 身近な法律相談 ～インターネット上でのトラブル～ 6. 国民年金について 7. 資産税(相続・贈与及び譲渡所得)・申告と調査 8. 社会保障制度としての年金と保険 9. 不動産と登記について 10. 時事がよくわかる法律講座③ 株式会社と有価証券の仕組み	【後期講座：テーマ】 1. 高齢者に関する法律問題（身元保証、相続、信託、死後事務委任などを中心に） 2. 租税法と私法(入門準備②) ～家族法と税の事例紹介～ 3. サラリーマンと税金 4. 解雇と懲戒について 5. 相続の基礎と手続きについて 6. 厚生年金について 7. 「遺言について」 （開催中止） 8. 暮らしの中の年金と保険(後編) 9. 身近な法律相談② ～自転車事故を題材に～ 10. 憲法から学ぶ各国の歴史
---	---

(3) 北九州市民カレッジへの参加

本事業は、市民のニーズに対応した学習機会を提供し、一人ひとりの自己実現を支援すると共に生涯学習社会を担う人材育成を目的とした北九州市立生涯学習総合センターの主催事業です。

地域連携センターでは、市民の多様な学びのニーズに対応した学習機会を提供するため、「高等教育機関提携コース」に本学の教員を中心に講座を編成し、以下の講座を開講しました。また全講座を通して「理解度 75%以上」「満足度 80%以上」の目標を掲げ、結果として「理解度 94.1%」「満足度 100%」と目標を上回る成果を収めることができました。

【前期講座：テーマ】

1. 【閉講】中国語(Ⅱ)
2. 韓流ドラマで学ぶ「韓国語の世界」

3. 韓国語(初級Ⅱ)
4. カーペンターズで学ぶ！英語発音マスター&ポップス歌唱講座
5. 簿記初級講座
6. インドネシア、イスラム文化、ハラルについて学ぶ
7. 世界遺産から探る韓国のプライド
8. 戦後 80 年・昭和 100 年
9. “おひとりさまの終活 ～遺言と死後事務委任契約の活用～”
10. 親子で参加する『こども防災教室』

【後期講座:テーマ】

1. 日商簿記 3 級検定解説講座

(4) 北九州市立年長者研修大学校穴生学舎シニアカレッジの共同開催

令和7年度北九州市立年長者研修大学校穴生学舎シニアカレッジの共同開催については、主催機関の都合により、閉講となりました。

(5) 九州国際大学「地域連携センター独自講座」の開催

地域連携センターでは、本学の人的資源と知的資産を活用し、地域課題の解決も視野に入れたオリジナル講座を2講座以上提供することを目標として取り組みました。その結果、記念講座2講座、1DAY講座11講座の計13講座を実施しました。

また全体を通じて「理解度 75%以上」「満足度 80%以上」という目標を掲げて取り組んだ結果、理解度 94%、満足度 100%と、多くの方にご満足いただくことができました。

※中止については規定申込数に満たなかったもの。

実施日	記念講座名	講師
7月25日	社会人として知っておきたいお金の話	井上 秀作
8月6日	目指せ 生涯現役！ギラヴェンツ北九州と始める転倒予防	下田 功

実施日	1DAY 講座名	講師
10月8日	将来を変える終活	神田 紀久男
10月15日	楽しく笑って！運動しよう！-ペタンク編(室内)-	木下 温子
10月29日	プロから学ぶ！冷蔵庫で眠る発酵調味料を日常使いに変える技	村岡 ゆかり
11月5日	カーペンターズで学ぶ！英語発音マスター&ポップス歌唱講座	宮武 香織
11月12日	将来を変える終活	神田 紀久男
11月12日	知っててよかった初めての在宅介護	上村 ゆかり
11月19日	韓流ドラマで学ぶ「韓国語会話」『マイ・ディア・ミスター(第10話)』	森脇 錦穂
11月19日	「マッコリは2000種類以上!? 飲むたびに広がる韓国の物語」	村岡 ゆかり
12月10日	誰でも描ける、100均画材ではじめる淡彩画	日浦 敏典
12月10日	韓流ドラマで学ぶ「韓国語会話」『マイ・ディア・ミスター(第14話)』	森脇 錦穂
1月14日	韓国伝統酒の四重奏と郷土料理:日本人初韓国伝統酒ソムリエが紐解く味の物語	村岡 ゆかり

中止	心を動かすトーク術～あなたを活かすペップトーク～	綱脇 由美
中止	楽しく笑って！運動しよう！-グラウンド・ゴルフ編-	木下 温子
中止	「地産地消」の目指すもの！～九州エリアの産直市場を事例として～	村上 真理
中止	韓流ドラマで学ぶ「韓国語会話」『マイ・ディア・ミスター(第12話)』	森脇 錦穂
中止	『からだがよるこぶ味噌づくり、始めてみませんか！！』	安藤 久代
中止	将来を変える終活	神田 紀久男
中止	楽しく笑って！運動しよう！-ウォーキングフットボール編-	木下 温子
中止	韓流ドラマで学ぶ「韓国語会話」『マイ・ディア・ミスター(最終話)』	森脇 錦穂
中止	「年賀状サイズ、絵はがき淡彩画」	日浦 敏典
中止	ペンシャワールへの道～医師・中村哲の『原点』若松から人道支援を考える	玉井 行人

(6) 地域連携学生ボランティア窓口

地域連携センターでは、地域からの多様な要請に応えるため、令和7年度に発足した学生プロジェクトチーム「サラルク」を中心に、子育て世代応援事業「ランドセルランド」、介護人材不足の課題解決を目的とした「スケッター」、地元就職促進事業「拝命 社長秘書！」、まちづくり事業「ケヤキテラスやはた」、地元プロスポーツチームの「ファン獲得プロジェクト」、さらに耕作放棄地の課題解決を目指す「さつまいもファーム」などの事業を実施しました。

(7) 地域課題解決型研究活動の推進

地域に関する調査研究として、北九州市からの依頼を受け、学長声明のもと全学的な取り組みによる地域課題解決型研究を実施しています。令和7年度は、包括連携協定を締結している八幡東区及び水巻町を対象に、地域課題の解決に向けた事業を実施しました。

No.	事業	事業代表者
1	八幡東区での地域課題解決事業	栗畑 恭介（現代ビジネス学部准教授）
2	水巻町での地域課題解決事業	小野寺 剛（現代ビジネス学部教授）

(8) 地域との連携事業

令和7年度に包括連携協定を締結した八幡東区、水巻町及び八幡駅前開発(株)との連携に基づき、地域課題の解決に向けた取組を実施しました。

また、令和7年度末には、本学の活動実績を基に各団体と振り返りを行い、地域に根差した取組の実績を共有するとともに、次年度に向けた活動方針について確認しました。

7. 国際交流

国際大学として留学生を支援する仕組みを充実・強化し、特徴ある能力を持つ日本人及び外国人留学生を育成し彼らのキャリア開発に貢献する事、留学生の就職実績でピカリと光る存在となることを目指し、国際交流に資する施策を展開しています。

(1) 留学・海外実習の推進

海外の諸大学と交流協定を締結し、国際交流事業を積極的に展開しています。海外協定校（韓国・

中国など)に留学し、海外での生活を通して、グローバルな視野と知識を持った人材を養成する目的で交換留学等を継続的に実施しており、令和7年度の実施状況は下記のとおりです。

事業	概要	参加人数
交換留学制度	協定校(4か国 11 大学)への留学(半年または1年間)	15名
認定留学制度	海外の大学に留学(半年または1年間)	11名
海外社会実習	主にアジアの国を訪問先とするスタディツアー	25名
海外語学実習	長期休暇を利用した語学留学(カナダ・アメリカ・韓国)	27名

なお、海外実習では外部企業に業務委託をした初年度でしたが、滞りなく5コース全ての実習を完了することができました。今後は外部企業の海外ネットワークを活用した留学プログラムのさらなる充実を図ってまいります。

(2) 外国人 私費留学生の日本語力向上の取り組み

外国人留学生向けの日本語講座には、15名の留学生が参加して開講しました。今年度は就職における企業から実質的に要請されるN1に特化した形で開講しています。通年で10名が受験し合格者は1名でした。

橘祭では恒例の日本語スピーチコンテストを開催し、エントリーした5名の外国人留学生が、日頃の日本語学習の成果を披露しました。橘祭でのスピーチコンテストは他に英語、韓国語のコンテストも開催、それぞれ英語4名・韓国語12名の日本人学生の参加がありました。

また、交換留学生の日本での生活支援として、本学学生によるバディー制度や外国人留学生の母国語を学生へ楽しく教えて交流を図るメンター制度を令和6年度から開始していますが、制度的に定着しつつあり、今年度はバディーとして22名の学生が登録、外国人留学生の生活を支援しています。

(3) 日本人学生への留学機会の拡大

留学協定先の拡大において以下大学との協定を今年度、新たに締結しました。

認定留学協定	米国	州立タコマコミュニティカレッジ
		バレンシア国際大学
	中国	青島恒星科技学院大学

バレンシア国際カレッジ・プログラムを契約し米国フロリダ州ウオルトディズニーマールドへのワーキングホリデーを兼ねた留学プログラムに選抜学生が参加できるプログラムを準備しています。留学は令和8年度からになりますが、本学での学びの魅力を向上させる施策の一環となります。

さらに、認定留学や海外実習でも成績優秀で所定の語学力を持つと認められた学生には、費用を免除する制度を策定しています。これらは令和7年度新入生から適用されています。

また、交換留学からさらに進んだダブルディグリープログラムを具体的に外国大学と検討を進めています。同時に英語圏の大学との交換留学協定を視野にいれ、本学での英語科目開設の検討も進めています。

(4) 留学実績

本学における留学実績は下記の通りでした。中計目標にもとづき、10%の外国人留学生と日本人留学生の留学先選択肢を増やすべく継続的に努めてまいります。

外国人留学生数(2025.11 現在)

国籍	人数	1 年生	2 年生	3 年生	4 年生
中国	17	7	5	2	3
韓国	2	1	1	0	0
モンゴル	1	0	0	1	0
ベトナム	39	6	10	4	19
バングラディシュ	2	1	1	0	0
ネパール	14	5	8	0	1
タイ	1	0	1	0	0
合計	76	20	26	7	23

日本人留学先(2026.3 現在)

国名	留学先大学	人数	留学タイプ
韓国	東亜大学校	4	交換留学・認定留学
〃	漢陽大学校	1	交換留学
〃	釜山外国語大学校	6	交換留学
〃	靈山大学校	1	交換留学
〃	又松大学校	3	交換留学
英国	カンタベリークライストチャーチ大学	1	認定留学
カナダ	カルガリー大学	2	認定留学
インドネシア	インドネシア大学	1	交換留学
フィリピン	シリマン大学	3	認定留学
〃	ラブラブセブ国際大学	2	認定留学
合 計		26	

(5) 新たな取り組み

令和 7 年度新入生の航空業界・CA 希望者増加の傾向を受け、航空業界企業によるエアラインスクール(課外講座)を本学ではじめて開催しました。全学でも 15%程度の希望者がいます。スクールは一週間の短い講座でしたが、受講学生には大きな財産になりました。正課授業化・複数の航空企業からの講座を希望する声が多く、これは令和 8 年度に企画します。

また、学生の英語力向上を目指し TOEIC Online Test を学生には無料で実施しました。課外で年間 4 回、正課講義で 2 回実施しました。トータルで 300 名以上の学生が受検しています。また同時に付属中学でも同様の取り組みを実施しています。令和 8 年度も継続して学生の英語力と TOEIC 向上に努める予定です。

8. 就職支援

(1) キャリア形成支援プログラム「KIU-SPICE」

文部科学省の学生支援推進プログラムに採択された本学独自のキャリア形成支援プログラム、「KIU-SPICE:Kyushu International University Support Program In Career Education」の実践により、本学は学生の社会的・職業的自立に関する支援を積極的に推進してきました。本プログラムは、①学部教育を通じ学生の就職観・職業観の涵養及び就職力、社会人基礎力、人間力を育成していくキャリア教育、②学生の就職活動を実践的に支援するキャリアサポートにより、大学教育の質的保証と学生の主体的な人格形成を伴った揺るぎのない社会人基礎力・就職基礎能力を養成し、もって生涯を通じて自分らしさを活かせる自立した主体的社会人の育成を目的としています。

第四期中期経営計画において掲げた目標である「就職率97%」、「実就職率85%」に対し、令和7年度は、過去最高となる「就職率 99.1%」、「実就職率 84.9%」、という結果となりました。また、学生が企業の担当者と直接交流する機会を増やす取り組みを継続的に進めてまいりました。具体的には、しごと研究フェア、業界研究、インターンシップ、企業とのマッチングセミナーと体系的に機会を提供することで、学生が実際の職場環境や業務内容についてより深く理解できる環境の整備に注力しました。その結果、学生は自身の適性やキャリアをより明確にし、安心して就職活動に臨むことができるようになったと考えております。

本プログラムにより、第四期中期経営計画の目標である就職率97%・実就職率 85%・3年生へのコンタクト率 70%・2-3年生対象のキャリア教育必須化・公務員合格者数の倍増・新たな人気上位企業との連携などを目指します。



【体系的キャリア教育】

まず、体系的キャリア教育では、学生自らに内在する能力を最大に引き出すべく、学生に自己発見の機会と新鮮な知的刺激(スパイス)を適宜提供しつつ、躍動的に展開される正課授業としての「キャリアデザイン(入門編)」、「キャリアプラン(基礎・応用編)」、「キャリアプラン実践(実践編)」を基盤に、その成果の定着を図るための「就職試験対策テスト、SPI 対策(筆記試験対策)」を連動して設けるとともに、学理と現実の隙間を埋める重要な架け橋となるインターンシップを組入れ、体系化を図りました。

- ① キャリアデザイン： 5 クラス開講、487 人履修登録(1 年全員履修、再履修含む)
- ② キャリアプラン： 1 クラス開講、324 人履修登録
- ③ キャリアプラン実践： 1 クラス開講、325 人履修登録
- ④ インターンシップ： 36 人履修登録(71 件実施)

中期経営計画に基づき、2 年時のキャリアプラン・3 年時のキャリアプラン実践について、就職活動が益々早期化する中、準必須科目となりました。また、専任の担当教員も 1 名から 3 名体制へ強化されています。

【キャリアサポート】

次に、キャリアサポートでは、①就職活動に不可欠な実践的技能を効率よく速修するため、a) 自己分析(自己発見・自己理解)、b) 履歴書・エントリーシート作成法、c) ナビ活用法、d) 業界・企業研究、e) 筆記試験対策、f) 面接対策等を主たる構成要素とする「就活関連講座」を設け、また、学生に採用企業側の視点にて就職活動に対する助言・指導が期待される、②就職アドバイザーを起用した「就職なんでも相談」の設置、③多くの学生が就活スタートの活動として参加することになる「しごと研究フェア」の開催、④選考一体型の「企業と学生のマッチングセミナー」の開催等により実効性重視のメニューを展開しています。

- ① 「就活関連講座」： 13 講座実施
- ② 就職なんでも相談： 利用のべ人数 383 人
- ③ しごと研究フェア： 96 社参加、学生のべ 502 名参加
- ④ 企業と学生のマッチングセミナー： 7 回実施、参加企業 58 社、参加学生 106 名、平均内定獲得率 33%

また、本プログラムは、本学の教育理念を端的にキャリア教育の中に具現化したものであり、学長主導の下、キャリア支援室及び就職対策委員会が中心となって、全学的かつ組織的に推進されています。

(2) エクステンションセンターによるキャリア支援

令和7年度も、「公務員講座」、「国家資格講座」、「公的・民間資格講座」など、学生の学習ニーズを主眼に、各種資格・検定試験の受験対策講座などを企画・実施しました。また、公務員講座受講生を対象に、最終合格者には受講料のキャッシュバックを行うなど、合格に向けたプロモーションを実施しました。今年度の公務員講座の受講者数は1講座 3 コースあり、3年生向け総合コース 6 名・教養コース 43 名、1-2 年生向け入門コースが 22 名でした。また、最終合格者数はのべ 31 名でした。

公務員について主な合格先は以下の通りです。

国家一般職・福岡県庁・鹿児島県庁・北九州市役所・諫早市役所・福智町役場・築上町役場・添田町役場・警視庁・福岡県警察本部・山口県警察本部・大分県警察本部・広島県警察本部・島根県警察本部・北海道警察本部・航空自衛隊・山口市消防本部、美祢市消防本部・飯塚地区消防本部など。

【就職実績】

令和7年度はこれらの施策の結果、下記就職率となりました。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
法律学科	92.0%	92.1%	96.5%	98.4%	100%	100%

地域経済学科	94.3%	92.0%	95.8%	96.8%	96.5%	98.2%
国際社会学科	94.5%	88.6%	93.0%	98.3%	100%	100%
合 計	93.0%	91.3%	95.6%	97.6%	98.2%	99.1%

＊就職率は、就職者／就職希望者によって算出しています。

【進路先状況調査】

卒業生の就職進路先の企業・団体の満足度を知り本学での教育の改善に資するべく調査を実施しています。令和7年度は、過去 5 年間に 1 名以上採用いただいた企業 442 社に 8 月約一ヶ月間アンケートをしました。回答は 167 社・回答率 37.8%となっています。以下アンケート結果のサマリーです。

本学の卒業生は在学中に修得してほしい能力で期待値の高い行動力・チームワーク・コミュニケーションの 3 つの能力要素では高い評価を進路先から得ることができ、満足いただいています。

外国語力については配属先でのニーズが起因していると思われますが、”国際”大学として在学中に修得力を改善すべき重要な能力要素であり、就職先をさらに拡大させる意味においても今後注目してまいります。

領域	能力要素 (複数回答・単位%)	卒業生への評価		大学への期待
		肯定的	否定的	在学中に修得すべき能力
知識・理解	幅広い知識・教養	94.3	5.7	10.2
	専門的な知識・技術	82.8	17.2	1.2
思考・判断	論理的な分析と考察	89.8	10.2	19.2
	問題解決力	86.6	13.4	27.5
関心・意欲・態度	行動力	96.2	3.8	77.2
	チームワーク	98.7	1.3	72.5
技能・表現	プレゼンテーション	84.7	15.3	6.6
	コミュニケーション	94.9	5.1	79.6
	外国語力	57.5	42.5	1.2

【新たな取り組み】

令和 7 年度の新たな取り組みとして以下を実施しました。

- キャリア支援室ホームページをこれまで散在していた情報を統合しデザインを一新して刷新。
- 学生とのコンタクト強化のためキャリア支援室公式 LINE を導入、1-4 年生ほぼ全員 1,500 名以上が登録。
- 学生の就職相談先 20%である保護者向けの WEB 就活セミナーの開催(2 回実施)。
- 企業人事担当者とのホンネトーク (2 回実施)。
- 企業のオフィス見学ツアー:GMO インターネット(株)・シャボン玉石けん(株)・安川電機(株)。
- 北九州商工会議所との協同でアイ・ビー・エムデジタルサービス(株)、三菱総研 DCS(株)。
- 新規 10 社以上の企業開拓としごと研究フェアへの出展: 福岡銀行(株)・JTB グループ・(株)エイチ・アイエス・ハウステンボス(株)・ワタキューセイモア(株)・(株)クラブティア・福山通運(株)・日本航空(株)・(株)スターフライヤー・(株)星野リゾート・マネジメント・(株)加藤製作所・鹿島建物総合管理(株)・(公財)JKA など。

[九州国際大学附属高等学校]

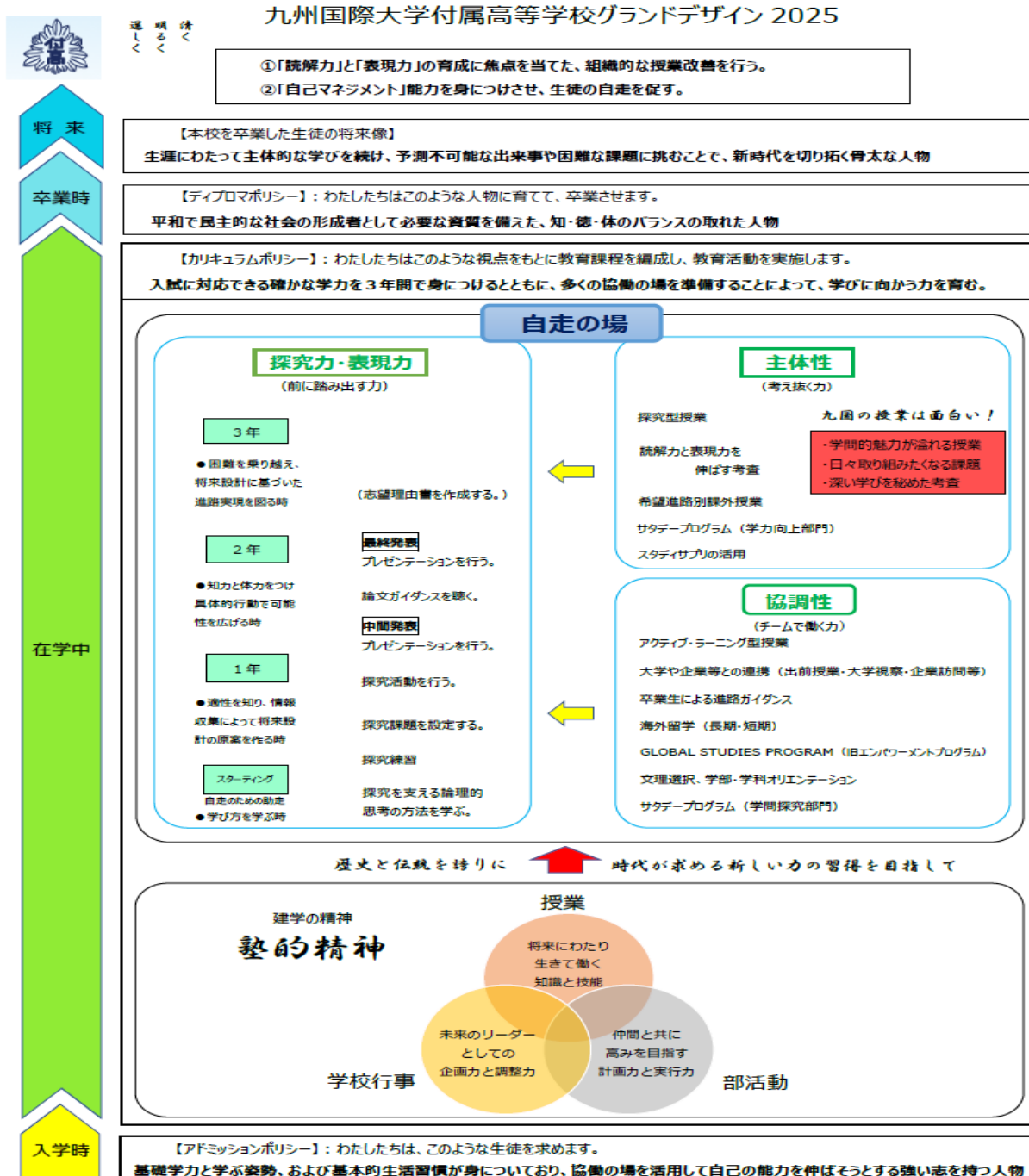
Beyond

可能性をカタチに

附属高等学校では、新たな教育目標として生徒の「自走」を掲げており、教師の指示待ちではなく自ら考えて行動できる生徒の育成を目指します。そこには必ず「伴走」が必要であり、教師が傍で見守りながら適切なアドバイスや励ましを行い、地域 No.1 の高等学校として生徒の可能性をカタチにします。

1. 教育概要

“九国付高”が掲げるコンセプトは、「知・徳・体」のバランスがとれた人材の育成です。「真の学力伸長は人間的成長なくしてはありえない」という今までの教育実践の中で培われてきた経験から、本校が掲げるグランドデザイン 2025 に基づき全人教育を実践しました。



2. 教育設計「クラス編成」

(1) 全日制課程普通科

クラス	概 要
難関クラス	少数精鋭でハイレベルな授業を実践する難関クラス。東京大学、京都大学、九州大学や医歯薬系の難関大学への現役合格を目指し、高度かつ綿密な指導を行います。社会常識やマナーも身につけ、確かな学力と豊かな人間性を兼ね備えた人材を育成します。クラブ活動への参加も可能です。
S 特進クラス	S 特進クラスは、九国付の最上位である難関クラスと常に良い競争意識をもち合っています。同じ校内に互いを高め合えるライバルがいるからこそ、緊張感をもった学習を継続することができます。S 特進クラスと難関クラスは九国付のツートップです。
特進クラス	国公立大学や中堅以上私立大学進学を目標に、現役合格を目指す特進クラス。 2 年次からは徹底したコース別教育を取り入れ、生徒一人ひとりの能力を高める指導を実践します。毎年、国公立大学に多数の合格実績をあげる原動力になっています。
進学クラス	有名私立大学を初めとする大学進学を中心に、適性に応じて幅広い進路へと導く進学クラス。マナー教育やクラブ活動・ボランティア活動も積極的に推進。個性と才能を伸ばし、更なる成長を促します。
トップアスリート クラス	推薦試験で入学する生徒を対象に 2 クラスで構成。全国的なスポーツ実績を誇るクラブ活動の充実を図るとともに、他クラスと同様に大学進学を目指した授業を行います。スポーツと勉学の両方で頑張りたいと考える生徒たちを精一杯バックアップします。

(2) 通信制課程普通科

付属学校における不登校生徒は近年増加傾向にあり、その大半が、単位制・通信制課程のある学校に転出していることと、他の高等学校からの転出者の受皿として、付属高等学校に通信制課程を開設するため、プロジェクトを設置し、令和6年4月から検討を行って参りました。

令和7年度は、プロジェクトの下に開設準備室を設け、14回の検討会を開催しました。令和7年5月30日に福岡県に課程設置認可申請書を提出し、同年12月に設置認可を受け、令和8年4月に開校する運びとなりました。

本校の通信制課程のコンセプトは、大学進学をサポートする単位制・通信制高校で、自宅から通学可能な教育施設で学べる通信制高校です。授業は前期・後期の2期制で実施し、設置するコースは、高卒認定コースと大学受験コースの2つで、福岡県と山口県からの通学可能な生徒を受け入れます。

各コースともに、「スクーリング」「レポート提出」「テスト」の3条件を満たすことで単位修得を目指します。

3. 学修支援

(1) 生徒の「自走」を促すための多様なアプローチ

本校では 2020 年度から実施された大学入試改革に対応すべく、様々な対策を進めています。各教科担当教員は、数年前から説明会や各種セミナーへ積極的に参加し、授業改善のための取組を行っています。

また、英検等の各種資格試験への対応も個別指導の充実を図り、その合格実績を高めています。

ICT 教育の環境整備としては、校内全教室に Wi-Fi を完備し、黒板投影型プロジェク

ターを設置しました。生徒全員タブレット型 PC を必携とし、オンライン授業、オンライン学習サービスの利用やデジタル教材の視聴等に活用しました。

(2) 「選択制課外」の導入による新たな視点の入試対策

全クラスで放課後、夏休み、冬休みの必須課外授業をやめ、自分に必要な課外を自分で課外を自分で考えて受講する「選択制」課外を実施しています。与えられるのを待つ受け身の教育ではなく、自ら判断する「自走」教育の一環です。

目標値	実績値
選択制課外授業履修率 60% (生徒のニーズに合わせた講座を準備)	1年次 70%、2年次 50%、3年次 40%が選択 共通テスト古典、ハイレベル数学、英検対策英語 分野別化学 など、多彩な講座を開講

(3) 放課後・休日の学習環境の整備による「自走の場」の提供と教師の「伴走」

従来は、各クラスで自主的に居残り学習を推奨していたやり方を変更し、放課後に自習する生徒を一堂に集めることで集団的学習環境を整備しました。そこには専属のチューターを配置して、質の高い学習環境の維持と個別の質問対応を行いました。

また、自習室以外の全教室を施錠・消灯することにより、夜間の安全管理と節電効果による経費削減と教員の負担軽減にもつながりました。もちろん各ホームルームでの担任の積極的な参加呼びかけも教師の大切な「伴走」であり、結果的には生徒の成績向上による進路実現にもつながります。

(4) 豊富なキャリア教育とサタデープログラム

生徒一人ひとりの学習計画を踏まえて、休み時間や放課後の質問対応、自習教室の設置、夏休み、冬休みなどの学習を支援しました。土曜日を利用したサタデープログラムは、令和 7 年度は従来のプログラムではなく、大学入学共通テスト対策に特化して「大学入学共通テスト得点力向上セミナー」を 11 講座実施し、のべ 389 名が受講しました。

また、幼児教育志望者を対象とした保育園での職業体験、医療・看護系志望者を対象とした人体解剖見学会を実施しました。

(5) 九州大学・関東・関西の難関大学見学会

生徒が目標とする進路を実現するため、学力向上への取り組みの一環として、1 年次に大学視察を行っています。本校卒業生の先輩達に、有名難関大学のキャンパスを案内してもらい、大学の施設を実際に自分の目で見ることで、受験へのモチベーションを高めます。

関東地区は、東京大学、東京科学大学、一橋大学、早稲田大学、慶應義塾大学などを見学し、関西地区は、京都大学、大阪大学、神戸大学、同志社大学、立命館大学、関西学院大学などを見学しました。

行事名	令和 6 年度	令和 7 年度
九州大学見学会	--	参加者 104 名
関東地区大学見学会	参加者 16 名	参加者 4 名
関西地区大学見学会	参加者 10 名	参加者 9 名

(6) 地域のニーズに対応した学習環境の整備

本校は大学進学を目指す普通科進学校として、生徒・保護者の希望進路を実現させていくことで地域のニーズに応えたいと考えています。このことは探究活動やクラブ活動の実績が評価される状況においても変わることなく本校の魅力を支える柱だと言えます。そのため、各大学をお招きした2・3年生を対象とした校内進学説明会を毎年開催しており、オンラインと一部対面により実施しました。

(7) ICT 機器を活用した学習・進学サポート

各種 ICT 機器を活用しながら、いち早く目標を明確にして、学ぶ意欲をかき立てるフォロー体制を確立しており、放課後や長期休暇中の特別講座を実施し、それぞれの生徒の希望進路実現に向けての取組を実施しました。スタディサプリを利用した復習や得意分野の先取り学習等は、生徒の「自走」を促すツールとして定着しています。

また、悪天候時は、オンライン授業を行うことで学習をサポートし、生徒の安全と授業時間を確保する体制を整備しました。

(8) ICT教育改革プロジェクト（略称 ICTEIP=ICT Education Innovation Project）

本校におけるICT教育は日々前進しており、その効果が着実に出ているものと考えます。教員がICT機器を積極的に活用し、生徒のタブレットPCの利用率が上がる状況に至ったのは、本校に ICT 教育改革プロジェクトを設置したことによるものです。このプロジェクトのメンバーを中心に、教員に対する情報活用能力の育成・教科などの指導におけるICTの活用、校務情報化の推進・教員のICT活用指導力の向上等の環境整備を更に進めました。具体的には、教職員オンライン研修システム「Find!アクティブラーナー」を導入し、教員が必要に応じていつでも業務に関連する研修動画を視聴できる環境を整備しています。

また、生成 AI を校務に活用するため、「FCE プロンプトゲート」を導入し、生成 AI を使用した校務の効率化や業務改善に取り組み、働き方改革を推進させるツールの活用を開始しました。

令和7年度は、日本マイクロソフト「共同 AI ラボ」プログラムに参加することが同社から承認され、本校の他36の大学や教育機関とともに、Microsoft365 copilot の効果検証を行い、ナレッジや施策について、日本マイクロソフトから提供を受けることで Microsoft365 copilot の活用効果の最大化を図る取り組みを開始しました。

(9) グローバル教育と留学制度

本校では、グローバル時代に合わせて世界を知り、異文化を学ぶため、英会話の授業に加えて、姉妹校・友好校との国際交流や海外留学・研修に挑戦する機会を設けています。

また、国内で留学体験をする学校行事として、希望者を対象としたグローバルスタディーズプログラムを実施し、夏休み中にネイティブスピーカーの講師を招き、7月29日から8月2日までの5日間、英語の集中講座を実施しました。この企画は海外留学が実施できないコロナ禍を経て益々ニーズが高まり、費用を抑えながら留学さながらの体験ができる企画として多くの生徒が参加しました。

目標値	実績値
韓国姉妹校交流 年 2 回	8 月培花女子高校訪問、12 月同校歓迎行事
オーストラリア姉妹校派遣 25 名	3 月オーストラリア研修 43 名参加
短期・長期海外留学参加者 50 名	令和 7 年度 17 名
グローバルスタディプログラム参加者 40 名	令和 7 年度 39 名
海外からの留学生受入れ 5 名	令和 7 年度 4 名（韓国 1 名、タイ 1 名、アメリカ 2 名）

4. 生徒募集

近年、県立高校では「特色化選抜」を導入し、定員維持を図る学校が増えています。そのため、中学生と保護者の意識も変化し、受験の動向もこれまでとは状況が大きく変わりつつあります。

本校においても、従来のスポーツ推薦に加えて、一般推薦入試制度を導入し、4 年目となりました。一般推薦入試（推薦 A 枠）の志願者数は、246 名となり、昨年の 176 名から 70 名増加となりました。

目標値	実績値
オープンスクール参加者 年間 4,700 人	参加者 4,944 人
中学校 PTA 学校見学会受入れ 年 10 回	3 校の PTA 受入れ
中学校・塾での説明会 年 30 回	説明会の実施 21 校、出前授業 6 校
入学者数 540 名	令和 8 年度入学者 566 名
新入生第一志望率 60%	71.2%（県立合格発表前に入学手続き金を完納した人）

[九州国際大学附属中学校]

Beyond
可能性をカタチに

附属中学校では、「K点突破」を合言葉に教科学習と体験学習のバランスの取れた教育課程を編成し、先進的・独創的な教育活動を展開することで生徒の学力や人間性を育みます。

将来の大学選択・職業選択へとつながる能力の礎を築き、地域No.1の中学校として生徒の可能性をカタチにします。

1. 教育概要

中学校では、「知・徳・体の調和のとれた生徒を育成」、「個性や能力に基づいた希望進路の実現」を教育目標としています。教育活動全体を通して良き市民たるに相応しい社会性を育てるとともに、体験型の学習を通して個性豊かな人間性の涵養に努め、基礎的な学力を習得させるとともに、思考力・判断力・表現力・発表力を含めた確かな学力を培いながら、進むべき道を自ら自由に選択・決定することを教育方針として、学校教育の充実に努めてまいりました。

目指す生徒像として「志を高く持ち、意欲をもって学習に取り組む生徒」、「優しさと思いやりの心をもって積極的に行動する生徒」、「自らに厳しく、責任感を持って、たくましく活動する生徒」を掲げ、成長段階に応じた自立を促し感性豊かな「人間力」を育てています。

また、「K点突破！」を合言葉に掲げ、自分の心の中に限界点を決めず、失敗を恐れず何事にも思い切って挑戦し続けることができるような教育課程を編成し、生徒一人ひとりの夢が実現できるよう取り組んでまいりました。

発展期

- 生徒の目標進路の実現を支えます。
- 周囲の支えに感謝し、自己理解を深め、K点を越えられる生徒を育てます。

【学習指導】 ●高い進路意識とともに、今の勉強が将来に直結していくことを自覚し、志望校合格に向けての学習に取り組みます。

【生活指導】 ●学業、行事ともに日々の学校生活を基礎として成り立っていることを自覚し、「出席し続けること」に強いこだわりを持つ意識を高めます。

【進路指導】 ●中学・高校・大学と進学し、その先にどんな人生を描くのかをしっかりと考え、自分の将来に向けて絶えず努力する姿勢を育てます。

充実期

- 精神的な成長を促し、真の学力向上を図ります。
- 生活面や学習面において自分自身を知り、その上で「自分づくり」「仲間づくり」に全力を注げる生徒を育てます。

【学習指導】 ●自分の弱点を分析し、現状を把握した上で、主体的な学習を継続する態度を養います。

●受け身の学習から、自ら計画・実行する学習へ発展していく意識を高めます。

●各教科のアドバイスに基づいた質の高いKTN（K点突破ノート）とともに、自主的・計画的な家庭学習の定着を図ります。

【生活指導】 ●挨拶、身だしなみ、時間厳守を徹底し、社会性とマナーを身につけます。

●休まない・遅刻しないことを意識することで、精神的な成長と体力の向上を図り、苦境にもへこたれない強い人間を養います。

●先を見通して計画的に取り組むために、今すべきことを自ら考えて行動する力を養います。

基礎学力定着期

- 中学生としての自覚を持たせ、自主的な生活ができる生徒を育てます。
- 友達の良さを認め、その輪を広げ、互いに人間性を高め合う生徒を育てます。

【学習指導】 ●KTN（K点突破ノート）の取り組みを通して、日々の授業の復習を行い、家庭学習の定着を図ります。

●興味や関心があることを自ら調べ、考える習慣を身につけます。

●「できる」体験を増やし、学習意欲の向上を図ります。

【生活指導】 ●早寝、早起き、朝ごはんなどの基本的な生活習慣を身につけます。

●挨拶、言葉遣い、身だしなみ、時間厳守など集団生活における礼儀・マナー・ルールを身につけます。

●学校行事や体験活動を通して、皆で協力することの大切さや、気持ちを共有することの大切さ、また我慢強さを身につけます。



2. 教科目標

各教科・領域ごとに盤石の学習体制と豊富な体験学習を両輪に、人間形成、確かな学力、体力の向上に取り組みました。

科目	目 標
国語	「言葉」に親しみ、「言葉」を身に付け、「言葉」によって豊かな知性や感性、人間性を育みます。また、文章で表現したり、論述したりすることに対して積極的な姿勢を養い、文章読解力を養成します。
数学	数学的な見方や考え方を育て、数学を学ぶ楽しさ・社会的有用性を感じることができる授業を展開します。また、授業の中での活動やドリル学習などを通して、原理や法則の理解を深めるとともに、基礎的な技能を習得したり発展的な思考力を伸長したりします。
社会	地理・歴史・公民の学習を通して、現代社会における様々な出来事を自ら考え分析する力、社会を構造的に理解できる力を養います。また、演習の場面を多く設けることで、基本的な知識の定着や応用力の伸長を目指します。
理科	自然に対する興味を持たせるとともに、目的意識をもって実験・観察を行うことで、探究的に調べる能力と態度を育てます。また、グラフやレポート作成、論述などの場面を取り入れながら、科学的な思考力や処理能力、論述力を育てます。
英語	英語学習を通して 4 技能(読む、書く、聞く、話す)を向上させるとともに、自分の意見を正確に伝えたり、相手の考えや気持ちを理解したりするようなコミュニケーション能力を育みます。また、グローバルな視点から、異文化を理解し尊重する態度を養うとともに、自国の文化を理解し次世代に継承していこうとする精神を育みます。
音楽	幅広く音楽を演奏したり鑑賞したりすることにより、曲の構成や表現方法を感じ取ることができる力の向上を目指します。また、音楽祭に向けた合唱の練習を通して、曲のイメージや各音部の役割を理解する力や、協調して演奏する力や態度を養います。
美術	創り出す喜びを味わい、美術を愛好する心を育てるとともに、豊かな感性や情操を養います。さらに、表現や鑑賞の幅広い活動を、学校行事や生活全般に広げていくことを目指します。
保健体育	心と体には密接な関係があることを学び、心身を磨き鍛えることによって、協力・共感・公平・公正・克己心・集中力など、何事にも耐えうる心と体を育てます。また、健康の保持・増進を目指すとともに、生涯にわたって運動に親しむ資質を養います。
技術・家庭	情報機器の使い方や情報モラルを含め、情報に関する技術が現代社会に果たす役割と影響について学び、それらを適切に評価・活用する能力や態度を養います。 自立に必要な衣食住や、家庭生活などに関する基礎的・基本的な知識を身に付けます。また、実習を通して、手作りの温かさや大切さを体感し、豊かな生活を営むことができる実践力を育みます。
道徳	道徳の時間や教科・特別活動など全ての教育活動を通して、人間としてよりよく生きることの実現を目指します。生徒と共に考え、探求しながら、道徳的価値に基づく人間としての生き方・豊かな心・道徳実践力などを育てます。
総合的な学習の時間	様々な体験学習をより効果的なものにするために、事前の調べ学習や事後のレポート作成などにも取り組みます。各種発表会のための準備、教育相談や校長面談に向けての自己分析・エントリーシートの作成などにも取り組みます。 机の上の学習だけでは得られない実体験を通して、創造力・思考力・表現力を育みながら、「未見の我」の発見に努めます。

3. 教育設計

将来をたくましく生き抜き、リーダーとして新たな社会の構築に資する人材を「未来を創る人」と位置付け、その育成を目指して、「盤石の学習体制」「豊富な体験学習」「自立した生活習慣づくり」の3つの柱で学校生活を充実させるとともに、世の中の変化やニーズに真摯に応え、個性を育みながら、確かな学力を形成し、より高い進路の実現を目指して取り組みました。

(1) 盤石の学習体制

① 高校自由選択制

中学生にとっては「高校入試」は大切な節目であり、義務教育の学習を総まとめする絶好の機会です。高校進学にあたってどの学校を選択するかは、本人と保護者が決定し、家族で入試に立ち向かう方

針としています。併設校である付属高校への進学は、付属高校を受験すれば原則として保証されますが、よりハイレベルクラスへの合格を目指す高い意識で受験できるよう取り組んでいます。

② 高校入試で学力形成

これから生きる子どもたちには、「レベルの高い知識や技能」、「知識や技能を生かした思考力・判断力・表現力」、「知的関心や意欲・学ぶ姿勢」が求められます。子どもたちの将来を考えると、これらの基礎となる力を、中学生のときにしっかり身に付けておくことが大切と考えます。

本校では、高校入試を、学力を形成する絶好の機会と考え、付属高校や公立高校の入試問題に取り組みながら「知識や技能」「思考力・判断力・表現力」を伸長させています。

高校入試対策は、具体的には3年次10月からの柔軟かつそれに即応するカリキュラムを特別に編成することを中心に行い、最終的な学力形成につないできました。本年度もその成果を十分に確認できる進学実績を残すことができました。

③ 柔軟できめの細かい授業体制

1つの学年の教科指導を、複数の教員で担当したり、3年生については、いずれかのクラスの授業を必ず担当したりしながら、全ての教員で受験指導してまいりました。

その点、効果を上げていくために、複数の授業を担当するために教科会議を充実させ、指導内容・指導方法の検討、入試問題の分析、個々の生徒についての情報共有等をしながら、組織的・協働的に、受験指導・教科指導・学習指導に取り組みました。

英語や数学においては1年次から「求むクラス」「究むクラス」を設けて学習体制を複線化したり、3年次後半になると全教科で特別編成授業クラスを設けたり、放課後講座を実施したりするなど、生徒の実態や状況にあわせた授業や時間割を柔軟に編成して学習指導に取り組みました。

生徒たちの進学実績や学力の上昇状況から、いずれも、成果が確実に上がっていると評価をすることができました。

④ 創意工夫を凝らしたテストの実施

テストは、能力を測定するだけではなく、身に付けておきたい学力を具体的な形で示す大事なツールでもあります。本校では、従来の定期考査や実力テストに加え、基本的な知識や技能の定着を図る「パーフェクト・トライ」、発展的な思考力や柔軟な創造力、確実な表現力を必要とする「アクティブ・トライ」、生徒の好ましい学習サイクルづくりに資する目的で行う「週一テスト」、受験のまとめの時期に総合的な学力の伸長を図る「ブレップ・テスト」など、さまざまな形のテストを実施しながら、生徒の学力の伸長を図りました。

「パーフェクト・トライ」は及第点に合格するまで再テストをくり返しましたが、ほぼ全員がそれを達成することができました。また、「週一テスト」については、学習サイクルづくりの視点で生徒たちへの定着度がまだ上がる可能性があるため、次年度に向けて引き続きさらなる徹底を図る必要性があると考えています。

⑤ 教科特性を生かした学びや活動

年間を通して、詩集や学校誌の制作、学習レポートや授業作品の展示、「百人一首大会」や「英語プレゼンテーションコンテスト」等の学習行事の開催など、各教科の特性に応じた学びの場を設けました。「百人一首大会」や「英語プレゼンテーションコンテスト」等の学習行事の様子は昨年度に比べ、一段とレベルアップしていました。また、様々な自然現象に関心を持ち、自分でじかに触れることができるように、理科の実験の場面をより多く行いました。

⑥ 三冠王+準2トリプルクリア

英検等の検定は履歴書等に記載できる資格にとどまらず、どの程度まで学習できているかを示すバ

ロメーターにもなります。英検・漢検・数検3つの検定を学習の柱に据え、3つの検定全てで中学卒業レベルに相当する3級に合格すること「三冠王」を目指し取り組みました。生徒全員が到達することはできませんでしたが、そのレベルにほぼ近づくことができました。また、複数の検定で高校課程の能力を要する準2級や2級以上の合格を目指す「準2トリプルクリア」への挑戦も支援し、そのレベルに達した生徒に人数は着実に増えました。

⑦ 学術コンテストや文芸作品コンクールへの参加

「科学の甲子園ジュニア」、「スー1★GP」や「英語弁論大会」など校外で開催されるコンテストや、自由研究や作文等の様々な作品コンクール等に積極的に参加できる体制を設け、参加者を支援しました。いずれも優秀な成績を上げることができ、取り組んだ生徒たちの自信につながるとともに、日常の教育活動への励みとなりました。

(2) 豊富な体験学習

① 「未来を創る人へ」プロジェクト

従来取り組んできた学習活動を整理して、「自分もみんなも幸せに過ごせる世界の実現」に向けて、自分で考え・行動できるように育てる取組み『未来を創る人へ』プロジェクトを展開しました。

1年次は「世の中に触れよう、世の中について考えよう」をテーマに、家族と一緒に考えたことを作文にまとめ発表したり、「社長さんに聞こう」という学習活動の中で、地域の企業や商店等の経営に携わる方から話を聴いたりしながら、今の世の中の様子について学びました。

特に「社長さんに聞こう」の取組みにおいては、ご協力いただいた企業等の代表者の方から、「1年生とはとても思えない言動や態度に感心した、レポートも素晴らしくぜひ次年度もお出でいただきたい」という声が多数届くなど、極めて大きな成果を上げたことがわかりました。所期の目的や目標を完全に達成できたと言えます。

2年次は「将来をどのように生きるかを描いてみよう」をテーマに、将来の世の中を自分なりにどのように生きるかを作文にまとめ発表したり、「市役所訪問」を通じて、実際に行政に携わっている方から話を聴いたりしながら、世の中が抱える課題や問題点、それらに対する取組みの様子などを学びました。

1年次同様、「市役所訪問」でも充実した活動が行われ、受け入れのご担当をいただいた方々から高い評価をいただくことができました。

3年次は「世の中のために自分は何ができるかを表してみよう」をテーマに、国際社会の一員として自分の意見や取り組みたいことを英文にまとめ発表したり、「海外体験教室」では、外国で暮らす人々と出会い、文化や習慣の違いを肌で感じたりしながら、世界の中で生きる一人の人間としての目標や道標を築けるよう取り組みました。

英語によるプレゼンテーションの取組みは、すべて生徒自身の手により行われ、パワーポイントの作成から発表原稿の作成までを苦戦しながらではあるものの全員がやり遂げることができました。

② 北九ウオーク・宿泊体験教室

日常とは異なる環境の中で仲間との絆を深めたり、日本や海外の人々の暮らしや歴史・文化を学んだりする場として、全学年参加の「北九ウオーク」や、1年次「九国チャレンジ教室」、2年次「古都探訪教室」、3年次「海外体験教室」の「宿泊体験教室」を実施しました。いずれも事故等なく終了し、生徒のみならず、各方面からの高評価をいただきました。

(3) 自立した生活習慣づくり

① 一年次二人担任制

生徒が「中 1 ギャップ」を克服し、スムーズに中学校生活に入っていけるよう、1年次に男女2人の担任を置き、生徒をきめ細かく観察し指導をしました。これにより、生徒は、相談事など担任教師と気軽に話ができています。また、教師にとっても、生徒をより多面的に見ることでよりの確な指導が可能となり、いじめの起こりにくい環境、快適に学習に取り組める環境を整えていきました。

この男性と女性のペア学級担任による学級経営は、大変めずらしい取り組みですが、本校においてはしっかりと定着し、機能しており、効果的だったと考えます。よって、次年度も引き続き、この形を継続していきます。

②自主学習への支援体制

日々の学習計画の作成とKTN(家庭学習)の活動を通して、自分が作った学習計画に従って登校時の所持品を決める「荷物の軽量化」を進めるとともに、実際の学習や生活の様子を記録として残していきながら、生徒が自主的に学習に取り組むことができるように支援しました。

日々の学習計画の作成とKTN(家庭学習)の活動に関しては、年度途中も試行錯誤をくり返ししながら経過しており、次年度に向けてさらに効果的な方法となるよう工夫改善に努めていく予定です。

③ 健康であり続けるための体づくり

自分の能力を最大限に発揮するには「健康」であることが大切です。家庭科・保健体育科・保健室が中心となり、食事・運動・生活など健康の基になる営みを科学的に捉え・考え・学ぶことで、生涯健康であり続けるための基礎力を育てていきたいと考えていました。ただ、具体的な取り組みが十分に行えないまま本年度は終了しました。次年度はぜひ、何らかの具体的な取り組みを開始すべく検討していきたいと考えています。

④ 集団の中での円滑な人間関係の構築

様々な小学校から入学してくる関係上、生徒にとって人間関係を構築することは大きなテーマです。

加えて、学齢期の大事な時期に新型コロナの影響を受けた今の生徒たちは、集団での生活に不安を持つ者も少なくありません。

授業・食事・活動など日々の学校生活に加え、クラスマッチ・北九ウォーク・宿泊体験教室などの行事や体験学習を通じて、生徒が集団の中で円滑な人間関係が構築できるよう支援してまいりました。

次年度も引き続き、円滑な人間関係の構築と、細やかな生徒観察、生徒理解を進める意味においても、各取り組みを継続させていきます。

⑤ 教育相談・校長面談・スクールカウンセリング

4月と9月の年に2回、個々の生徒と学級担任とが向き合ってじっくり話をする教育相談の場を設け、生徒の心の中を共有しながら支援するよう取り組みました。学校長も年に1回、全校生徒と対面し、夢や目標などについて語り合いました。

また、毎月2回、専門のカウンセラーによる「スクールカウンセリング」を実施し、不安を抱える生徒を支援しました。

これらはいずれの取り組みについても生徒たちのよりよい学校生活実現のために効果的でした。引き続き、次年度に向けた相談体制づくりを充実させていく必要があると考えています。

(4) ICT 機器の活用

生徒一人一人にタブレット型PC (iPad) とスタイラスペンを所持させ、上記(1)～(3)の様々な学習場面で活用、これまで手書きしていたノートやメモ、レポートなどを電子化することで、内容をより充実させるとともに、情報の整理を円滑に進めるようにしました。

デジタル教科書・デジタル教材、学習課題や提出物、授業・行事等の配信などにも活用し、たくさん

の情報をスマートに受け渡ししながら学習効果を高めるよう取り組みました。

ただし、タブレット型PC (iPad)とスタイラスペンの使用については、非常に便利の良いツールとなっ
ているものの、実際の学習の際には紙ベースの方が効果的である場合も再確認・再評価する声も上
ってきています。次年度はその点に関する研究を進めていく必要があります。

(5) 学びの成果の確かめ

「音楽祭」「体育祭」「文化祭(文化発表会)」などの学校行事では、日頃の授業や学校生活で培われ
た能力を最大限に披露できるよう取り組みました。3年次の3学期に行われる「自分発表会」は、進学先
の高校が決まった生徒にとって、それまでに身に付けてきた能力と将来の自分を結びつける場として取
り組みました。また、高校入試の成績をもとに、中学校での学習指導の成果や課題について検討しまし
た。

いずれも内容のある取り組みとなり、参観者等からの好評を博すことができました。本年度も十分に満
足できる学習状況であったと評価することができます。

4. 生徒募集

6月、7月、10月、11月、12月の年5回、小学生やその保護者を対象とした「オープンスクール」「学校
見学ツアー(夏・秋・冬)」「九国プレ(入試模擬試験)」を開催し、学校説明に加え、iPadを使った授業を含
めた授業体験・授業見学、入学試験の模擬試験などの機会を設けました。

しかしながら、いずれの広報行事も参加者数が昨年度を大きく上回ることができませんでした。

また、最終的な令和8年度入試の出願者数、入学者数も減少傾向という結果になりました。これを次年
度の大きな課題としてとらえ、日々の教育活動や生徒募集活動につないでいく必要があります。

Instagramのフォロー数は9月の時点で1,000人を超えるなど、目標数を大幅に増加しました。HPの
アクセス数も順調に推移しているほか、日々の教育活動も精一杯行ってきたものの、各広報行事の際の参
加者数は微減という結果でした。出願者数がなぜ減少したのか、少子化の波を最初に受けるのが中学校
であることもふまえ、生徒募集に関しては、次年度は鋭意検討を続けていかなければならないと考えていま
す。

[学校法人]

Beyond
可能性をカタチに

学校法人九州国際大学は、学生生徒のみなさまの可能性をカタチにすることを第一に、多様なニーズや社会の変化に対応した教育環境の整備を行ってまいります。

また、教育の場に従事する教職員の資質能力を最大限に引き出し、教育効果を高める施策を展開することで、経営を好循環に導く行動変革を促します。

1. 管理・運営

令和7年度は、令和7年4月に施行された私立学校法改正を踏まえ、法人運営の適正性を一層確保することを目的として、内部統制システムの整備・運用に注力しました。特に、改正法施行初年度にあたることから、制度面・運用面の双方への対応を重視し、「経営に関する管理体制の確立」「リスク管理に関する体制の強化」「コンプライアンスに関する管理体制の強化」「監査環境の整備」の4項目を重点目標として位置付け、以下のとおり対応を進めました。

(1) 内部統制システムに基づく適切な業務の運営

① 経営に関する管理体制の確立

私学法改正の趣旨を踏まえ、法人のガバナンス体制を抜本的に見直し、寄附行為をはじめとする法人運営上重要な規程類を刷新しました。これにより、理事会及び評議員会の権限と役割を明確化するとともに、意思決定プロセスの透明性及び適正性の向上を図りました。

また、令和7年7月には、新理事長のもと、新たな理事会・評議員会体制が発足し、改正私学法に基づく法人運営が円滑にスタートしました。これらの取組を通じて、法人経営に関する管理体制の基盤整備が進み、一定の成果を得ることができました。

② リスク管理に関する体制の強化

法人運営を取り巻く多様なリスクへの対応力向上を目的として、新たに制定した「リスク管理規程」の運用を開始しました。これにより、法人全体でリスクを把握・共有するための基本的な枠組みを整備するとともに、各部局におけるリスクに対する認識の向上を促しました。

今後は、その運用状況を確認・検証しながら、より実効性の高いリスク管理体制の確立を目指します。

③ コンプライアンスに関する管理体制の強化

法令遵守及び社会的責任を重視した法人運営の推進に向け、新たに制定した「コンプライアンス規程」の運用を開始しました。これにより、役職員が遵守すべき基本的な行動規範を明確にするとともに、法人全体でコンプライアンス意識の共有を図りました。

今後は、規程の定着状況を確認しつつ、必要に応じて研修等を取り入れ、体制の継続的な強化を進めてまいります。

④ 監査環境の整備

監査の実効性向上に向けた監査環境の整備については、他の内部統制関連施策への対応を優先した結果、十分な対応に至りませんでした。

このため、本事項を次年度以降の課題として整理し、監事との連携強化や監査対応体制の整理等を含め、計画的な整備を進める必要があります。

(2) 人事政策

① 事務職員新人事制度の推進及び深耕による能力開発

令和5年度に本格的に運用開始した事務職員の新人事制度により、考課の次年度となる令和7年度は、新人事制度の定着に向けた運用を継続し、評価面談や目標管理の実施を通じて職員の能力開発を推進しました。また、全考課者共通の考課者研修に加え、初めて考課を行う職員に対しても研修を実施しました。運用面での課題が把握でき、評価基準の明確化等が今後の課題として整理されました。

今後は、業務推進力と人材育成力を高めることで、事務業務の平準化と事務職員の業務互換性を拡大し、事業規模に見合った事務組織の人員適正化や年齢構成の段階的是正を図ります。

② 大学教員の人事考課の見直し検討

制度見直しに向けた検討に着手したものの、教員評価の指標や運用方法に関する調整に時間を要し、年度内での具体的な見直しには至りませんでした。今後は関係部署との協議のなかで、次年度中の方向性取りまとめを目指します。

③ 付属中学校及び高等学校対象の新人事制度の検討

制度設計に先立ち、処遇条件(賃金見直し)の検討を優先することとなりました。

新人事制度の具体的な設計・構築は、新たな賃金制度に連動する形で次年度に進めることとしています。

④ 階層別研修による人材育成の強化

教職員の資質及び人間力の向上を図ることで業務推進力のレベルアップを目指すべく、階層別の研修や考課者向けに評価プロセスの質と公平性を向上させるための研修を実施しました。

開催日	対象	研修テーマ	講師
11月11日 11月20日	専任事務職員	キャリア形成と組織目標の連動について、部門や役割を超えて共有し考える。	古田 厚子 氏
2月27日～	全考課者	人事考課における評価判断の考え方(資料編)	経営企画室
2月27日～	新任考課者	人事考課者研修(動画視聴)	三原 靖 氏 (社労士)

⑤ 新しい研修制度の構築の検討

新しい研修制度の構築に向けた具体的取組として、対応力向上研修「保護者等との難しい対応への備えを学ぶ」を実施しました。現場対応力の強化に一定の成果が確認できたため、今後はこの結果を踏まえ、体系的な研修制度の構築に向けた検討を進めてまいります。

⑥ 事務組織の再編成及び事務職役職者の再配置のさらなる加速化

今年度は、新大学設置基準に対応した組織編成とするための準備・構想を進めました。

次年度は、この構想を具現化するために、事務組織と大学組織の再編を実施する予定です。

⑦ 資格取得を促進するサポート体制の検討

職員の自己啓発促進を目的とした資格取得支援制度については、引き続き、支援内容や対象資格の整理を進めながら、制度化に向けた活動を進めてまいります。

⑧ 賃上げに向けた検討

人材確保・処遇改善及びモチベーションアップの観点から、付属学校教員の賃上げについては、令和8年度から実施することとなりました。今後は円滑な制度運用に向けた対応を進めます。

(3) ICT 戦略による業務改革

① 人事・労務システムの再構築

現行システムの見直しを進め、年末調整手続き及び各種証明書申請の電子化を実施したことにより、事務負担の軽減及び業務効率化を実現しました。さらに、令和 8 年度に向けて勤怠管理システムの刷新を計画しており、引き続き人事・労務業務の高度化を図ってまいります。

② 教職員間の効率的な情報共有のためにグループウェア導入の検討

既存のシステムの情報共有ツール (Microsoft Teams、KIU ポータル等) を最大限活用しつつ、カバーできない業務については次年度以降、機能を特化してグループウェア導入を進めることとしました。

③ 諸会議のペーパーレス化の促進

教職員へのノート PC1 人 1 台の配備と会議室への無線 LAN 環境の整備を行い、Microsoft Teams を利用した電子的な資料配布を推進したことで、本法人で実施している主要な会議 (理事会、法人運営会議、評議員会、教育研究協議会、部局長連絡会等) のペーパーレス化を実現しました。

(4) 九国ブランディングの強化

現在進行中の看護学部新設計画 (来年4月開学予定) は、「看護学部設置・運営に関する包括地域連携協定」を締結した北九州市八幡医師会や地域内 4 大基幹病院、加えて、北九州市・福岡県等、地域からの支援を後ろ楯としており、この計画の達成こそが、地域社会への貢献と地域における九国ブランドの強化に資する事業であると考えています。引き続き、当該計画達成に向けて最善を尽くします。

① ロゴ・スクールカラーの統一化によるスクールアイデンティティの醸成

大学及び法人において、ホームページや法人発行媒体のデザイン統一を実施し、対外的なブランドイメージの一元化を図りました。一方、付属学校については未対応であるため、学園全体としての統一に向けた展開が今後の課題です。

② ホームページ戦略の策定とリニューアル

リニューアルに向けた基本的な方向性の整理を次年度以降に継続検討してまいります。

③ 同一学園内進学・教育連携・連携イベントの推進に向けた取組支援

学園内の教育連携及び進学促進に向けた取組について、関係部門との連携を図りながら支援を行いました。一部において成果が見られたものの、事業全体としての体系化には至っておらず、今後の検討課題とします。

④ 周年事業の企画 (学園創起 100 周年等)

学園創起 100 周年等に向けた周年事業について、基本的な企画検討、また事業内容や実施体制の具体化については、今後段階的に検討を進めてまいります。

(5) ウェルビーイング活動

① 所定労働時間及び年間休日数の見直し検討

職員のワークライフバランス向上を目的として見直しを行い、令和 8 年度は、年間休日数を従前よりも 2 日増加することとしました。引き続き、労働環境の改善と働きやすい職場づくりを推進してまいります。

② 労務データ及び人件費データ等の分析と可視化

労務管理の高度化を目的として、労務データ及び人件費データの把握・整理を進め、分析に向けた基礎的な検討を行いました。これらのデータ分析・可視化の具体的な仕組み構築については、今後の課題です。

③ 顧問社会保険労務士との連携体制の整備

顧問社会保険労務士との連携体制強化に向け、電子会議室の活用を推進し、随時相談・情報共有が可能な環境を整備しました。これにより、労務対応の迅速化及び実務の効率化を実現しました。

④ 制度整備等による職場の安全衛生向上

教職員の安全衛生に関する事項については、安全衛生管理規程を制定し、令和7年4月1日から運用を開始しました。また、各校舎においては毎月安全衛生委員会を開催し、委員から提案のあった議題等に沿って、「教職員の健康保持増進」「安全な職場環境の維持・改善」「労働災害の防止」について継続的に審議を行っています。これらの審議を踏まえ、毎年の取組として、緊急時の対応力強化を目的に、AED 講習会の実施及び緊急連絡先登録の見直しを行っています。さらに、令和7年度には新たな取組として、全教職員がヒヤリ・ハット事例を随時報告できる体制を整備しました。

⑤ 健康増進施策の企画立案、実施

教職員の健康保持増進については、定期健康診断及びストレスチェックの実施結果に基づき、異常所見のある対象者に対して文書指導やリーフレットの配付を行うとともに、産業医の指示に基づき面談による保健指導を実施しました。

また、全教職員を対象として、安全衛生教育及び定期的な健康情報の提供を行っており、その主な内容は以下のとおりです。

【安全衛生教育】

開催日	事業場	研修テーマ	講師	参加者
令和8年2月16日	平野校舎 枝光校舎	「健診では異状なし」それでも知るべき血糖値の話	保健師 岡本裕子先生	73名

【健康情報の配信】

配信月	テーマ
令和7年4月	安全衛生委員会について
令和7年5月	職場巡視について
令和7年6月	熱中症対策について
令和7年7月	健康診断結果の肝機能の見方、疑われる病気について
令和7年8月	ハラスメント対策について
令和7年9月	睡眠について
令和7年10月	定期健康診断結果の見方
令和7年11月	アルコールの摂り方について
令和7年12月	R7年度ストレスチェック集団分析結果報告
令和8年1月	感染性胃腸炎について
令和8年2月	女性特有の健康障害について

⑥ 労働災害軽減及び防止策の実施

教職員の安全・衛生に関する事項については、各事業場（平野校舎・枝光校舎）で、毎月安全衛生委員会を開催し、「職員の健康保持増進」、「安全な職場環境の保持・改善」、「労働災害の防止」等について継続的に審議を行いました。安全衛生委員による職場巡視は、各事業所への産業医訪問の度に産業医を伴って実施し、教室、学生食堂、体育館、図書館、職員室及び事務室等学校敷地内の5S（整理、整頓、清掃、清潔、しつけ）活動の周知・実践の徹底を行ったほか、労働災害が発生した場所の確認、事故防止措置の検討、全教職員への注意喚起等を実施しました。

また、労働災害事故事例を安全衛生委員会で報告、産業医の意見を聴取し、再発防止に努めました。職場巡視、指摘、改善までの流れや労働災害事例は安全衛生委員会の議事録に記載し、全教職員

へ配信し、安全衛生への意識を高めました。

2. 施設拡充

本学では、教育研究環境の質的向上と持続可能な施設運営の両立を図るため、中長期的視点に立った施設整備及び維持管理を推進しています。限られた資源を有効活用し、安全性・快適性の確保と将来を見据えた環境整備を進めるとともに、教育研究基盤の強化と持続可能な運営の実現を基本方針として、社会的要請や環境配慮の観点も踏まえた戦略的かつ計画的な取り組みを展開しました。

① 戦略的な施設アセスメントの実施

令和 5 年度以降、毎月、施設設備について中長期的な目線でデータの収集を行っています。令和 7 年度は、4/25、6/13、7/23、8/26、9/5、10/22、11/11、12/18、1/20、2/17、3/11 の 11 回のミーティングを実施して、施設に関する課題を共有しました。

② 修繕・保全計画の見える化及び予防保全への転換

前述の施設アセスメントを活用して「令和 7 年度以降の中長期計画」を再構築しました。

③ 所有建造物の長寿命化計画に基づくファシリティ・マネジメント

「令和 7 年度以降の中長期計画（再構築版）」に従い、令和 7 年度はメディアセンター外壁補修工事を実施しました。今後も当該計画をブラッシュアップしていく必要があります。

④ SDGs を意識したコスト削減・環境負荷低減対策

令和 6 年度と同様に、平野キャンパス及び枝光キャンパスの電気使用量並びに電気料金について、3 ヶ月毎に学内へメール配信を行い、省エネルギーへの協力を呼びかけました。今年度は、現電力会社との契約内容を見直し、令和 8 年 4 月からは、新たな電力会社と契約することとしており、コスト削減につなげます。

環境負荷低減対策については、引き続き、フロンガス排出規制法に従い、フロンガスを回収・破壊し環境負荷に配慮しました。

⑤ 魅力あるキャンパスづくりに向けたアクションプラン

平野キャンパス平野記念館アリーナ及びキャンパス第 1 体育館アリーナに高効率型の空調機を導入しました。利用環境が大きく改善され、学生・生徒がより快適に活動できる環境を整備することができました。今後も、学修環境及び課外活動の充実に努め、魅力あるキャンパスづくりに貢献してまいります。

⑥ 教授法改革と連動した教育の情報化支援

今年度はハイフレックス型の授業に対応できる機器備品を 5 教室に整備しました。

⑦ 通信制単位制高校設置のための大規模改修工事

当初は平野キャンパス 1 号館に設置を予定していたが、設置場所を枝光キャンパス C 棟・D 棟及び共用棟へ変更したため、規模を縮小して改修工事を実施しました。

(1) 機器・備品整備関係

部門	設置場所	件 名
平野キャンパス (大学)	平野キャンパス	教職員用ノートパソコン
	研究棟 各階	遠隔会議用液晶モニター（65 インチ）
	3 号館 学生支援室	学生証カード発行機
	2 号館 各教室	ハイフレックス型授業対応機器一式
	2 号館 各教室	出席カードリーダー
	平野キャンパス 各棟	冷水器

	メディアセンター システムカフェ・PC4	PC 教室 AL 化
	平野記念館 大会議室	映像配信システム
	KIU ホール 大教室	無線 LAN アクセスポイント一式
枝光キャンパス (高等学校)	枝光キャンパス	教職員用ノートパソコン
	第1体育館 アリーナ	置き型エアコン
	B 棟 普通教室	電子黒板
	B 棟 玄関	デジタルサイネージ
	B 棟 保健室	カラーレーザープリンター
	共用棟 図書室	スチールブックトラック
	共用棟・C 棟	通信制単位制高校設置に伴う機器備品
枝光キャンパス (中学校)	A 棟 普通教室	電子黒板
	A 棟 普通教室	教卓
	A 棟 職員室	ワイヤレスアンプ
	A 棟 職員室	校旗

(2) 施設整備関係

部門	設置場所	件 名
平野キャンパス (大学)	1 号館 屋上	吸収式冷温水機取替工事
	平野記念館 アリーナ	空調設備設置工事
	平野記念館 屋外	屋上防水改修工事
	平野記念館	高圧ケーブル取替工事
	メディアセンター	外壁補修その他工事
	平野キャンパス 各棟	VCB・OCR 更新その他工事
	多目的グラウンド	屋外照明追加工事
枝光キャンパス (高等学校) (中学校)	枝光キャンパス内	消防設備更新工事
	C 棟 食堂	窓ガラスサッシ補修工事
	第3グラウンド のり面	のり面補修工事
	共用棟 2 階	踊り場床改修工事

(3) 情報政策関係(主な事業)

多様なニーズに対応する教育、Society 5.0 時代を担う人材育成等を視野に、将来の教育のあり方を考え、先進的な ICT 教育環境を整備するとともに、効率的・効果的な業務運営を推進するために情報通信技術を活用した施策を講じました。

① 大学生に対する PC 必携化を前提とした授業等での活用推進

授業での ICT 活用を体系的に推進し、学生の主体的な学びを促進するため、教育情報ネットワークセンターを中心に「ICT 教育改革プロジェクト」を発足、PC 活用のシラバス明記や活用法の事例共有・体系化などの取り組みを推進することが確認されました。

② 大学・付属高等学校間の連携による ICT 活用事例の情報交換及びノウハウの共有

授業での ICT 活用を積極的に推進している本学付属高校の担当教員を講師に迎え、FD・SD 研修会を開催。運用ノウハウの紹介や、授業での AI 活用に関する研究発表を行い、今後の大学での活用に向け理解向上を図りました。

③ モバイル PC を活用したアクティブ・ラーニング形式の教育環境の整備

PC 教室の一室について、デスクトップ PC を撤去し、従来のスクール形式からアクティブ・ラーニング形式の設備に全面改修。学生のモバイル PC 持参による授業形式への対応を行いました。また、メディアセンター1 階・システムカフェについても、モバイル PC の充電や自習が可能なフリースペースへの改修を行い、モバイル PC 活用の利便性を向上させました。

④ハイフレックス型授業の実施に対応した教育システムの導入

学生支援室と協力し、合理的配慮への対応を前提としたハイフレックス型授業用機器を調達しました。利用頻度の高い5教室に先行導入して運用を開始しました。次年度以降も引き続き拡充を行います。

3. 社会貢献

本法人では、地域社会における医療人材の安定的な確保及び医療体制の充実に資する取組の一環として、看護学部の新設に向けた準備を進めています。この取組は、地域の実情及び社会的要請を踏まえた教育機会の提供を目的とするものであり、地域社会への貢献につながるものと位置付けています。

令和7年4月には、看護学部新設に係る認可申請準備を担う組織として「学部新設準備室」を設置しました。以降、関係部署が連携し、教育研究の基本構想、教育課程の編成、教員組織に関する検討等を計画的に進めてきました。

令和8年3月には、文部科学省に対し、「基本計画書」をはじめとする認可申請関係書類を計画どおり提出しました。現在も、認可申請手続に適切に対応するための準備を継続しています。

今後は、認可承認に至るまで必要な対応を着実に進めながら、令和9年4月の設置を目標として、引き続き学部設置に向けた準備を進めていきます。

4. 財務

本学では、第4期中期経営計画に基づき、安定的かつ持続可能な財務基盤の確立を目的として、収入の維持・改善及び支出の適正化に取り組んでいます。社会環境の変化や経営資源の制約を踏まえ、収支のバランス確保と将来への投資の両立を図るべく、以下の施策を実施しました。

(1) 収入の維持改善に向けた取り組み

① 学費改定の検討及び実施

物価や光熱費の上昇に対応するべく、大学と付属高等学校の学費等徴収規程を改定し、授業料等を令和8年4月入学者より値上げしました。

② 有料駐車場一般料金の改定

令和7年4月1日より、一般料金を300円から400円に値上げしました。これにより、利用件数が減少し、収入は前年比約21万円の増加にとどまりました。

③ 積極的な外部資金の獲得

令和7年度は、モビリティ人材育成事業(900万円)をはじめ、「ランドセルランド事業」助成金(30万円)及び「2025年度北九州ESD協議会team活動推進事業」助成金(10万円)等を獲得しました。

④ 資産運用収入の維持・改善

金融情勢や市場動向に注視しつつ、また、預金等の金利上昇局面になったことを踏まえながら資産運用委員会を開催しました。今年度も、安全性及び流動性を重視した運用方針のもと、社債等を購入したほか、預金金利も細かく交渉した結果、資産運用収入は前年比950万円強の増加となりました。今後も、運用収益の増強に努めてまいります。

⑤ 寄附事業の戦略的PR活動の促進

前年度と同様に、中学から大学までの在学生と保護者へ募金の募集要項を配布して、募金獲得に努めました。さらに、大学同窓会が発刊する橘会報に募金の募集要項を同封しました。また、令和7年3月には、付属高等学校野球部が選抜高校野球大会(春の

センバツ甲子園)に出場したことを契機として、さらなるPR活動を推進しました。

(2) 支出の維持改善に向けた取り組み

① 物品調達方法の工夫によるコスト削減

令和 7 年 12 月に「学校法人九州国際大学契約に関する事務取扱規程」を改正し、契約方式別の選定基準・選定基準を明確化しました。

各種契約や物品調達にあたっては、当該規程を遵守するとともに、仕様の見直しや調達手法の工夫を行い、コスト削減に努めました。

具体的には、同種物品の一括発注によるスケールメリットの活用や、複数業者からの見積取得を徹底し、価格及び条件の比較検討を行った結果、令和 7 年度予算対比 96.7%に抑えることができました。

② 光熱水費のモニタリング及びエネルギーコスト削減計画検討

平野キャンパス及び枝光キャンパスの電気使用量並びに電気料金について、3 ヶ月毎に学内へメール配信を行い、省エネルギーへの協力を呼びかけました。また、令和 8 年度からは電力会社の変更が決定しており、コスト削減につなげます。

③ ITコスト・オフィスコストの削減

IT 関連経費及びオフィスコストについては、運用実態の把握と見直しを行い、コスト削減に努めました。具体的には、複合機の機器更新にあたって、必要な性能を見極めた上で調達を行い、過剰スペックによるコスト増加を抑制しました。併せて、複合機やプリンタの利用状況を踏まえ、ペーパーレス化や印刷ルールの周知を図ることで、消耗品費や保守費用の削減にも取り組みました。これらにより、IT 関連費用及びオフィス運営に係るコストは抑制され、効率的な業務運営に寄与する結果となりました。

④ 不採算事業の見直しを検討

不採算事業の見直しについて、今年度においては十分な検討を行うまでには至っていません。次年度は、事業ごとの収支状況や運営実態を整理・分析したうえで、より具体的な見直しに向けた検討を進めてまいります。

(3) 第4期中期経営計画に基づく財務計画

① 教育の質保証に向けて学校の魅力を高める教育改革への投資

令和7年度はハイフレックス型授業に対応するべく、機器備品を5教室に整備しました。

② 学生生徒の満足度を高める教育環境整備への投資

平野キャンパス平野記念館アリーナ及びキャンパス第1体育館アリーナに空調機を導入したことにより、利用環境が大きく改善され、学生・生徒がより快適に活動できる環境が整いました。今後も、学修環境及び課外活動の充実を図るべく、教育環境の向上に資する整備を実施してまいります。

③ 恒常的経費削減と最小予算による最大効果の発揮

恒常的な経費削減を図るため、事業内容や業務プロセスの見直しを行い、固定費(電気料金等)及び業務委託費(スクールバス業務委託等)の抑制に取り組みました。あわせて、限られた予算を有効に活用するとの基本方針のもと、費用対効果を重視した優先順位付けをしながら各種事業を実施してまいりました。

今後も、最小予算による最大効果の発揮を目指した効率的な運営や業務委託の見直

しについては、継続課題と捉えて推進してまいります。

5. 中長期計画

令和7年度は、第4期中期経営計画(5か年計画)の策定から1年が経過したことを踏まえ、各部門において計画の進捗状況の確認及び取組内容の振り返りを実施しました。あわせて、現時点における課題を整理し、学校法人全体で共有しました。

これにより、中期経営計画に基づく各施策の進捗状況を把握するとともに、今後の取組に向けた課題の明確化を図ることができました。

次年度は、中期経営計画策定から2年半を経過する折り返しの場面となることから、引き続き各部門において計画の振り返りを行い、必要に応じて取組内容の見直しを図る予定です。

6. 情報公開

私立学校法第47条及び関係法令に基づき、財務情報及び教育研究活動等に関する情報を、ホームページ等を通じて継続的に公表しました。これにより、法人運営及び教育研究活動の透明性確保に努めました。

また、「学園情報誌(キュウトビ)」等の発刊を通じて、本学園の取組状況、財務情報、学生活動等を幅広く周知しました。あわせて、「大学ポートレート(私学版)」についても、必要に応じて掲載情報の確認及び更新を実施しました。

以上のとおり、情報公開に関する対応については、概ね当初の計画に沿った形で進捗しました。今後も、法令に基づく適切な情報公開を継続するとともに、内容の充実及び分かりやすい情報提供に努めていきます。

Ⅲ. 庶務報告

1. 学校法人

日 付			内 容
			1) 理事会
令和 7 年	4 月	24 日	第 379 回 (令和 7 年度第 1 回) 理事会
	5 月	29 日	第 380 回 (令和 7 年度第 2 回) 理事会
	6 月	26 日	第 381 回 (令和 7 年度第 3 回) 理事会
	6 月	27 日	第 382 回 (令和 7 年度第 4 回) 理事会
	7 月	24 日	第 383 回 (令和 7 年度第 5 回) 理事会
	9 月	25 日	第 384 回 (令和 7 年度第 6 回) 理事会
	10 月	23 日	第 385 回 (令和 7 年度第 7 回) 理事会
	11 月	27 日	第 386 回 (令和 7 年度第 8 回) 理事会
	12 月	11 日	第 387 回 (令和 7 年度第 9 回) 理事会
令和 8 年	1 月	29 日	第 388 回 (令和 7 年度第 10 回) 理事会
	2 月	26 日	第 389 回 (令和 7 年度第 11 回) 理事会
	3 月	26 日	第 390 回 (令和 7 年度第 12 回) 理事会
			2) 評議員会
令和 7 年	5 月	28 日	第 138 回 (令和 7 年度第 1 回) 評議員会
	6 月	27 日	第 139 回 (令和 7 年度第 2 回) 評議員会
	7 月	24 日	第 140 回 (令和 7 年度第 3 回) 評議員会
	10 月	22 日	第 141 回 (令和 7 年度第 4 回) 評議員会
	11 月	26 日	第 142 回 (令和 7 年度第 5 回) 評議員会
令和 8 年	2 月	27 日	第 143 回 (令和 7 年度第 7 回) 評議員会
	3 月	25 日	第 144 回 (令和 7 年度第 5 回) 評議員会
			3) 法人運営会議
令和 7 年	4 月	17 日	第 351 回 (令和 7 年度第 1 回) 法人運営会議
	5 月	21 日	第 352 回 (令和 7 年度第 2 回) 法人運営会議
	6 月	19 日	第 353 回 (令和 7 年度第 3 回) 法人運営会議
	7 月	17 日	第 354 回 (令和 7 年度第 4 回) 法人運営会議
	9 月	18 日	第 355 回 (令和 7 年度第 5 回) 法人運営会議
	10 月	16 日	第 356 回 (令和 7 年度第 6 回) 法人運営会議
	11 月	13 日	第 357 回 (令和 7 年度第 7 回) 法人運営会議
	12 月	4 日	第 358 回 (令和 7 年度第 8 回) 法人運営会議
	12 月	4 日	第 358 回 (令和 7 年度第 8 回) 法人運営会議
令和 8 年	1 月	22 日	第 359 回 (令和 7 年度第 9 回) 法人運営会議
	2 月	19 日	第 360 回 (令和 7 年度第 10 回) 法人運営会議
	3 月	18 日	第 361 回 (令和 7 年度第 11 回) 法人運営会議

2. 九州国際大学

日付			内容
令和 7 年	4 月	1 日	新入生オリエンテーション、新入生ガイダンス①、健康診断(新 3 年次生)
		2 日	新入生ガイダンス②、健康診断(新 2 年次生)
		3 日	入学式、新入院生ガイダンス
		4 日	新入院生履修登録日(4/8 10 時迄)、 新入生 FM(法学部)、健康診断(新 4 年次生・法学部、新入生・現代ビジネス学部)
		7 日	新入生 FM(現代ビジネス学部)、健康診断(新 4 年次生・現代ビジネス学部、新入生・法学部)
		9 日	新入生・在学生履修エラー修正日、教育研究協議会
		10 日	春学期講義開始
		16 日	学部・研究科教授会、履修登録変更日、IS オリエンテーション
		17 日	予算概要説明会
		18 日	ゼミ出前講座①
		21 日	ゼミ出前講座②
		22 日	ゼミ出前講座③
		23 日	就活関連講座・IS 事前研修①
		29 日	昭和の日
	5 月	1 日	創立記念日のため休校
		2 日	休校
		3 日	憲法記念日
		4 日	みどりの日
		5 日	こどもの日
		6 日	振替休日
		7 日	就活関連講座
		8 日	火曜日の講義実施(曜日振替)
		14 日	教育研究協議会、IS 事前研修②
		16 日	単独進学説明会(福岡)
		21 日	単独進学説明会(北九州)、就活関連講座
		28 日	学部・研究科教授会、IS 事前研修③
	6 月	3 日	八幡東消防団第 55 回消防ポンプ操法大会優勝報告会
		4 日	就活関連講座

		11 日	教育研究協議会、IS 事前研修④
		18 日	学部・研究科教授会、就活関連講座
		21 日	保護者懇談会
		25 日	IS 決定学生参加手続き
		28 日	オープンキャンパス①
7 月		2 日	就活関連講座
		9 日	教育研究協議会、IS 事前研修⑤
		16 日	学部・研究科教授会、企業と学生のマッチングセミナー・就活関連講座
		19 日	オープンキャンパス②、IS 事前研修⑥
		21 日	海の日
		23 日	月曜日の講義実施(曜日振替)
		30 日	就活関連講座
		31 日	春学期講義終了
8 月		1 日	学部補講日、大学院補講期間(8/7 迄)
		2 日	オープンキャンパス③
		4 日	春学期定期試験期間(8/8 迄)
		8 日	大学院生夏季休暇(9/25 迄)
		11 日	山の日
		12 日	学部生夏季休暇(9/25 迄)
		18 日	春学期採点締切日(10 時)
		19 日	春学期追試験時間割発表
		21 日	追試験日(8/22 迄)
		25 日	追試験採点締切日(10 時)
		26 日	春学期卒業予定者成績内示日
		28 日	春学期卒業予定者成績確認日、再試験時間割発表
9 月		1 日	再試験日(9/2 迄)
		3 日	再試験採点締切日(10 時)、教育研究協議会
		6 日	オープンキャンパス④
		8 日	学部教授会(春学期卒業判定)
		12 日	春学期卒業証書授与・学位記授与式、春学期成績開示日(12 時)
		13 日	法学研究科秋期入学試験(予定)
		15 日	敬老の日
		16 日	学部生春学期成績不服申立日(9/17 迄)、秋学期履修登録修正期間(9/19 10 時迄)
		23 日	秋分の日
		24 日	教育研究協議会(臨時)、学部教授会
		26 日	秋学期講義開始
10 月		1 日	就活関連講座
		2 日	履修登録変更日
		3 日	九州沖縄地区総務担当者会議
		8 日	教育研究協議会、IS 事後研修
		10 日	公務員試験受験対策講座「入門コース」申込〆切
		11 日	総合型選抜【第 1 期】、編・転入学試験
		13 日	スポーツの日
		14 日	月曜日の講義実施(曜日振替)
		15 日	企業と学生のマッチングセミナー・就活関連講座
		22 日	研究科教授会、就活関連講座、学部教授会(合否判定)
11 月		1 日	ランドセルランドプロジェクト
		3 日	文化の日
		4 日	総合型選抜【第 1 期】、編・転入学試験合格発表
		5 日	月曜日の講義実施(曜日振替)
		8 日	総合型選抜【第 2 期】
		11 日	八幡東警察署協定調印式
		12 日	教育研究協議会、就活関連講座
		15 日	学校推薦型選抜【前期】
		19 日	研究科教授会、企業と学生のマッチングセミナー・就活関連講座、学部教授会(合否判定)
		21 日	総合型選抜【第 2 期】合格発表
		23 日	勤労感謝の日
		24 日	振替休日
		26 日	テロバートナーシップ推進会議不審者対処訓練、就活関連講座
		29 日	大学祭
		30 日	大学祭
12 月		1 日	学校推薦型選抜【前期】合格発表
		3 日	研究科教授会、就活関連講座
		4 日	外部評価委員会
		6 日	法学研究科春学期内一般・留学生推薦入学試験(予定)
		10 日	教育研究協議会、研究科教授会(合否判定)
		13 日	学校推薦型選抜【後期】、社会人入学試験、外国人留学生入学試験【前期】

		17 日	企業と学生のマッチングセミナー・就活関連講座
		20 日	総合型選抜【第 3 期】
		24 日	講義終了、研究科教授会、学部教授会(合否判定)
		25 日	学部・大学院生冬季休暇(1/2 迄)
		26 日	総合型選抜【第 3 期】、学校推薦型選抜【後期】、社会人入学試験、外国人留学生入学試験【前期】合格発表
令和 8 年	1 月	1 日	元旦
		5 日	講義再開
		7 日	教育研究協議会(臨時)、就活関連講座
		12 日	成人の日
		14 日	教育研究協議会、就活関連講座、修士論文提出締切
		16 日	大学入学共通テスト準備のため休校
		17 日	大学入学共通テスト
		18 日	大学入学共通テスト
		21 日	学部・研究科教授会、就活関連講座
		22 日	付属高校探究学習成果発表会(KIU ホール)
		26 日	秋学期講義終了、就活関連講座
		27 日	学部補講日、大学院補講日(2/2 迄)
		28 日	秋学期定期試験期間(2/3 迄)、企業と学生のマッチングセミナー
	2 月	2 日	就活関連講座
		4 日	一般選抜【前期】、秋学期定期試験予備日
		5 日	付属高校入試準備及び付属高校入試のため休校(2/6 迄)
		6 日	付属高校入試
		7 日	総合型選抜【第 4 期】
		10 日	しごと研究フェア会場設営日(KIU カフェ)
		11 日	建国記念の日
		12 日	教育研究協議会、研究科教授会、しごと研究フェア、学部教授会(合否判定)、秋学期採点締切日(10 時)
		13 日	秋学期追試験時間割発表、しごと研究フェア
		14 日	法学研究科特修プログラム選考、法学研究科春期入学試験、海外社会実習(フィリピン)(3/8 迄)、保護者講演会役員会
		16 日	追試験日(2/17 迄)、総合型選抜【第 4 期】、一般選抜【前期】、大学入学共通テスト利用選抜【前期】合格発表
		18 日	追試験採点締切日(正午)、研究科教授会(合否判定・修士論文審査結果報告)
		19 日	成績内示日
		20 日	外国人留学生入学試験【後期】
		23 日	天皇誕生日
		24 日	2・3 年次生及び卒業年次生 進級・卒業予定確認日、秋学期成績不服申立日
		25 日	再試験時間割発表、学部教授会(合否判定)
		26 日	再試験日(2/27 迄)
		27 日	大学入学共通テスト利用選抜【中期】、外国人留学生入学試験【後期】合格発表
		28 日	入学前教育スクーリング
	3 月	2 日	再試験採点締切日(10 時)
		4 日	教育研究協議会
		5 日	一般選抜【後期】
		6 日	学部教授会(秋学期卒業・進級判定)、研究科教授会(修了判定)
		9 日	秋学期成績開示日
		11 日	教育研究協議会、学部教授会(合否判定)
		13 日	一般選抜【後期】、大学入学共通テスト利用選抜【後期】合格発表
		18 日	研究科教授会、学部教授会(合否判定)
		19 日	大学入学共通テスト利用選抜【ファイナル】合格発表
		20 日	春分の日、卒業証書・学位記授与式、教育研究協議会(臨時)
		21 日	オープンキャンパス⑤
		22 日	秋学期成績相談会

3. 九州国際大学付属高等学校

日 付		内 容
令和 7 年	4 月	1 日 人事発令式、新任研修
		7 日 始業式
		8 日 第 68 回入学式、1 年生奨学生伝達式
		9 日 1 年生スタディーサポート、2・3 年生実力考査
		10 日 対面式、放課後自習開始
		12 日 2・3 年生奨学生伝達式
		14 日 スクールカウンセラー講演会
		17 日 携帯電話マナー講習会
		18～19 日 新入生ふれあい研修(グローバリアーナ)、2 年生スタディーサポート(18 日)
		23 日 生徒健康診断
		28 日 避難訓練
	5 月	15 日 2 年生教務ガイダンス
		19 日 1 年生ラプアースクリーン運動、2 年生人権学習
		20～23 日 1 学期中間考査
		21 日 1 年生学部学科説明会
		27 日 第 1 回生徒支援委員会
		29 日 1 年生教務ガイダンス

資料 2

	6 月	2 日	1 年生 心電図、大学予約奨学生説明会
		6～7 日	咲橋祭、白石康次郎氏後援会(6 日)
		14 日	九国後援会総会、授業参観、進路ガイダンス、1・2 年駿台模試
		20 日	第 1 回いじめアンケート
		23 日	1 年生人権学習
		25～1 日	1 学期期末考査
		30 日	いじめ対策委員会
7 月		2 日	第 2 回生徒支援委員会、出前授業
		10 日	2・3 年生校内進学説明会
		12 日	第 1 回オープンスクール
		20 日	生徒会選挙
		15～18 日	保護者会
		18 日	生徒会選挙
		22 日	終業式、
		23～28 日	第 1 期夏期課外授業
		27 日	いじめ対策委員会
		28～1 日	グローバルスタディーズプログラム(校内留学)
		29～1 日	第 2 期夏期課外授業
		31 日	医療系進学希望者ガイダンス
8 月		1 日	3 年生進路ガイダンス、1・2 年生薬物乱用防止講座、3 年生人権学習
		3～8 日	難関クラス学習合宿(グローバルアリーナ)
		4 日	ICT 公開授業
		4～7 日	S 特進クラス学習合宿(九州国際大学)
		19～22 日	韓国研修(姉妹校交流)、第 3 期夏期課外授業
		23～24 日	私学展(小倉井筒屋バステルホール)
		25～26 日	実力考査(25～26 日)
		30 日	第 2 回オープンスクール
9 月		1 日	3 年生共通テスト説明会、医学部入試合格ガイダンス
		5 日	オープンスクール(放課後)
		9 日	第 3 回生徒支援委員会
		12 日	塾対象説明会
		18 日	体育祭(北九州市立総合体育館)
		24 日	広島なぎさ中・高等学校 学校視察来校
		24～25 日	3 年生推薦入試選考会議
		29 日	2 年生人権学習
		30 日	AED 講習(アセンブリーホール)、2 学期中間考査(9 月 30 日～10 月 3 日)
10 月		2 日	職員人権研修
		3 日	大学出前授業、頭髮服装検査
		6 日	2 学期選択制課外開始
		7 日	1 年生人権学習
		11 日	第 3 回オープンスクール
		14 日	第 4 回生徒支援委員会
		16 日	2 年生 TA1 クラス スポーツ教室(付中)
		18 日	付属高等学校同窓会総会(リーガロイヤルホテル小倉)
		20 日	生徒総会
		24 日	オープンスクール(放課後)
		27 日	1 年生教務ガイダンス
		28 日	1 年生芸術鑑賞
11 月		1 日	第 4 回オープンスクール
		10 日	2 年生 進路教務ガイダンス
		11 日	第 5 回生徒支援委員会
		14 日	第 2 回いじめアンケート
		16 日	医療系模擬
		19～26 日	2 学期期末考査
		21 日	いじめ対策委員会
		26 日	大学出前授業
12 月		1 日	命の尊厳の日
		2 日	第 6 回生徒支援委員会
		3 日	献血
		9 日	1・2 年生交通安全指導
		15～18 日	保護者会
		17～19 日	韓国培花女子高校来校(姉妹校交流)、共通テスト得点力向上セミナー(18 日まで)
		19 日	終業式
		22～26 日	冬期課外
令和 8 年	1 月	7 日	始業式、1・2 年生実力考査
		8 日	1・2 年生実力考査、ようこそ先輩プロジェクト
		13 日	第 7 回生徒支援委員会
		14 日	2 年生修学旅行前健康相談
		17 日	大学入学共通テスト、2 年 N・S 組 同日受験会(東進)
		18 日	大学入学共通テスト、1 年 N・S 組 アドバンス(Z 会)、2 年 N・S 組 同日受験会(東進)
		20 日	3 年生大学入学共通テスト自己採点日
		21 日	通信制課程第 1 期入試
		22 日	2 年 TA2 クラス スポーツ教室(北九州市立高生中学校)
		30 日	推薦入試合格発表
2 月		5 日	一般入試会場設営
		6 日	一般入試
		4 日	採点業務
		5 日	合否判定資料作成、合否判定役職者会議
		6 日	合否判定職員会議
		10～14 日	2 年生修学旅行
		16 日	3 年生進路決定者消費者金融セミナー
		17 日	一般入試合格発表
		19 日	1・2 年生 学年末考査(1 年生 2 月 26 日まで、2 年生 3 月 2 日まで)
		27 日	卒業式予行、記念品贈呈式、同窓会入会式、甲子園応援説明
3 月		1 日	第 66 回卒業式
		2 日	野球部・バドミントン部壮行会
		5 日	総探の日(探九祭)
		7～22 日	オーストラリア研修
		9 日	1 年生暴力団排除教育、2 年生小論文模試

	11～12 日	追試験、クラスマッチ 1 日目 (11 日)
	12 日	1 年生小論文模試
	14 日	クラスマッチ 2 日目
	15 日	通信制課程第 2 期入試
	17 日	離任式・修了式
	18～19 日	入学 2 次手続き
	19～24 日	N・S クラス 春季学習合宿 (まなびのやど福岡)
	21～24 日	国立クラス 春季学習会 (九州国際大学)、
	25 日	新入生説明会
	26～28 日	関東・関西難関大学視察
	30 日	吹奏楽部 第 30 回定期演奏会 (黒崎 ひびしんホール)

今年度は、1 年生を対象とした九州大学見学会を 6 月に実施し、104 名が参加しました。九州大学進学者数の増加だけでなく、レベルの高い大学進学を目指すきっかけになることを期待しています。また、生徒が「総合的な探究の時間」で取り組んできたことを発表する学校行事として「探九祭」を昨年に引き続き開催しました。生徒が 1 年間取り組んできた課題について、プレゼンテーション大会行い、生徒同士が相互にプレゼンテーションを見ることにより、教科の勉強とは違う思考を行うことによって身につくことを確認する場となりました。

4. 九州国際大学付属中学校

日付			内容
令和 7 年	4 月	1 日	辞令交付
		4 日	始業式
		5 日	第 26 回入学式
		7 日	対面式、実力テスト
		9 日	身体測定、歯科検診、内科検診
		14 日	週 1 テスト開始
		15 日	スクールカウンセリング (原則月 2 回、計 22 回実施)
		17 日	全国学力・学習状況調査
		18 日	生徒用学習タブレット配布 (1 年)
		21 日	教育相談 (至 23 日)
		24 日	生徒支援委員会 (原則月 1 回、計 10 回実施)
		26 日	学級懇談会、奨学生伝達式、青風会総会
		28 日	避難訓練
		30 日	北九ウォーク「長崎街道ウォーク」
	5 月	8 日	校長面談 (1 年) 開始
		19 日	教育実習 (至 6 月 6 日)、中間考査 (至 21 日)
		21 日	大丈夫？アンケート (原則各定期考査最終日、年 5 回実施)
		24 日	授業参観・学年保護者会 (3 年)、英語検定一次
		27 日	シリーズ授業開始 (2 年、年間 15 回実施)
	6 月	3 日	実力テスト (3 年)、転入考査
		6 日	文化祭・文化発表会
		7 日	文化祭展示保護者向け公開
		8 日	オープンスクール
		12 日	校長面談 (3 年) 開始
		24 日	期末考査 (至 27 日)
		27 日	大丈夫？アンケート
		28 日	授業参観・学年保護者会 (1 年)
	7 月	2 日	職員研修「研修会報告」 (年間 3 回実施)
		4 日	データサイエンス体験教室 (2 年、年間 3 回実施)
		9 日	チャレンジ教室 (1 年、至 11 日)、パーフェクト・トライ (2, 3 年、至 11 日)
		16 日	短縮授業 (至 25 日)、保護者懇談会 (至 18 日)
		17 日	授業アンケート (年間 2 回実施)
		19 日	夏の学校見学ツアー (至 25 日)
		25 日	終業式、大掃除
		27 日	数学検定 (3 年究クラス)
		29 日	転入考査
	8 月	21 日	始業式
		22 日	短縮授業 (至 27 日)
		23 日	私学展 (至 24 日)
		26 日	校内研修会 (付属高校と合同開催)「保護者対応について」
		29 日	「未来を創る人へ」プロジェクト本選大会
	9 月	1 日	スクール救命講習会 (2 年)
		6 日	学年保護者会 (3 年)
		10 日	中間考査 (至 12 日)
		12 日	学習塾対象学校説明会
		27 日	第 25 回体育祭
	10 月	1 日	教育相談 (至 3 日)
		4 日	英語検定一次

		6日	実力テスト(3年)、「未来を創る人へ」プロジェクト表彰式
		9日	音楽祭オーディション
		15日	海外体験教室(オーストラリア・ブリスベン、3年、至20日)、KIU英語教室(2年)
		16日	付属高校トップアスリートクラス生スポーツ教室(1年)
		18日	お弁当の日
		19日	入試模試「九国ブレ2025」
		22日	特別編成授業開始(3年)、JICA九州研修生交流会(2年)
		23日	生徒会長任命式、放課後講座開始(3年、至1月29日、計40回)
		24日	漢字検定
		27日	校長面談開始(2年)
		31日	実力テスト
	11月	6日	社長さんに聞こう(1年)、市役所訪問(2年)
		8日	秋の学校見学ツアー
		15日	同窓会定期総会
		18日	期末考査(至21日)
		15日	大丈夫? アンケート
		20日	歌舞伎体験教室(2年)
		27日	付属高校野球部明治神宮野球大会優勝報告会
	12月	3日	第26回音楽祭
		5日	生徒会交代式
		6日	冬の学校見学ツアー、数学検定(3年求クラス)
		8日	パーフェクト・トライ(至12日)
		12日	令和7年度入学願書受付(至1月7日)
		15日	短縮授業(至18日)、保護者懇談会(至17日)
		20日	終業式
		22日	付属高校入試専願希望者面接、2学期末補講(至24日)
		31日	創立25周年記念誌発行
令和7年	1月	8日	始業式
		10日	令和8年度入学試験
		13日	実力テスト
		15日	入学試験合格発表
		16日	学年末考査(3年)、令和7年度入学手続き(至23日)
		17日	授業参観・学年保護者会(2年)、英語検定一次、スー1グランプリ
		23日	漢字検定
		30日	実力テスト(1,2年)
	2月	1日	古都探訪教室(2年、至3日)
		4日	私立高校入試激励会(3年)
		7日	新入生説明会
		10日	プレップテスト(3年、至3月4日、4回実施)
		17日	学年末考査(1,2年、至20日)
		26日	暴力団排除教室(1年)
	3月	2日	百人一首大会(1,2年、至5日)、付属高校バドミントン部・野球部選抜大会出場壮行会
		3日	新任教員研究授業(2名、至5日)
		7日	数学検定(2年究クラス)
		9日	公立高校入試激励会(3年)
		10日	英語プレゼンテーションコンテスト本選大会(1,2年)
		11日	パーフェクト・トライ(1,2年)、自分発表会(3年)
		12日	クラスマッチ
		13日	同窓会入会式(3年)
		14日	第24回卒業証書授与式
		16日	短縮授業(至18日)
		17日	三味線体験教室(1年)
		19日	修了式
		20日	新入生オリエンテーション
		23日	学年末補講(至24日)

IV. 卒業者数・就職(進学)者数及び活動結果

1. 九州国際大学

(1) 卒業・修了者数

[大学学部]

学部	学科	令和 7 年 9 月卒業	令和 8 年 3 月卒業
法学部	法律学科	5	119
現代ビジネス学部	地域経済学科	5	191
	国際社会学科	2	55
計		14	375

[大学院]

研究科	専攻	令和 8 年 3 月卒業
法学研究科	法律学専攻	10
計		10

(2) 主な課外活動実績

サークル名	実 績
ウェイトリフティング部	➤ 第 85 回全日本ウェイトリフティング選手権大会 男子:6 位 1 名、7 位 1 名 ➤ 第 39 回全日本女子ウェイトリフティング選手権大会 女子:6 位 1 名、7 位 1 名 ➤ 第 71 回全日本学生ウェイトリフティング個人選手権大会 男子:1 位 2 名、3 位 1 名 女子:1 位 2 名、3 位 1 名 ➤ 2025 東アジア選手権大会 男子:3 位 女子:5 位 ➤ 2025 世界選手権大会 女子:5 位 ➤ 第 71 回全日本大学対抗ウェイトリフティング選手権大会 (I 部) 団体:6 位 ➤ 第 71 回全日本大学対抗ウェイトリフティング選手権大会 (女子) 団体:7 位 女子:1 位
バスケットボール部	➤ 第 77 回全日本大学バスケットボール選手権 グループリーグ 2 位敗退 ➤ 第 32 回全九州大学バスケットボールリーグ戦 1 部 第 4 位
バドミントン部	➤ 第 76 回全日本学生バドミントン選手権大会 出場 ➤ 第 64 回中国四国九州学生バドミントン選手権大会 男子団体 A:優勝・3 位
剣道部	➤ 第 73 回全日本学生剣道優勝大会 1 回戦敗退 ➤ 第 72 回全九州学生剣道優勝大会 男子団体:3 位

(3) 令和7年度 就職・進路状況

【地域別求人者数】

地域	社数	割合
福岡	416	3.6%
佐賀	36	0.3%
長崎	32	0.3%
熊本	36	0.3%
大分	54	0.5%
宮崎	29	0.2%
鹿児島	47	0.4%
沖縄	67	0.6%
山口	66	0.6%
中国	534	4.6%
四国	256	2.2%
関東	5,028	43.1%
近畿	2,256	19.3%
東海甲信	2,098	18.0%
北陸	413	3.5%
その他	293	2.6%
総 計	11,666	100.0%

【地域別就職状況】

地域	人数	割合
北九州	68	20.6%
福岡県 (北九州 市除く)	123	37.3%
関東	58	17.6%
近畿	17	5.2%
山口県	15	4.5%
佐賀県	1	0.3%
東海	8	2.4%
中国・四 国	11	3.3%
大分県	3	0.9%
長崎県	6	1.8%
沖縄県	4	1.2%
鹿児島 県	9	2.7%
宮崎県	0	0.0%
熊本県	4	1.2%
その他	6	1.8%
総 計	330	100%

【業種別就職状況】

業種	人数	割合
卸・小売業	101	30.6%
サービス業	35	10.6%
不動産・物品 賃貸業	16	4.8%
製造業	29	8.8%
公務	23	7.0%
運輸業、郵便 業	15	4.5%
金融業、保険 業	12	3.6%
建設業	27	8.2%
情報通信業	6	1.8%
学術・専門技術 サービス業	23	7.0%
宿泊業、飲食サ ービス業	8	2.4%
生活関連サ ービス業	10	3.0%
教育・学習支 援業	7	2.1%
医療・福祉	7	2.1%
複合サービス 事業	6	1.8%
農業・林業	2	0.6%
電気・ガス・熱供給・ 水道業	2	0.6%
総 計	330	100.0%

※) 割合について、小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、合計が 100% にならない箇所があります。

【進学実績】

進学先名称等		人数
専 門 学 校	河原アイペットワールド専門学校	1
	レコールバンタン 大阪校	1
	古賀国際看護学院	1
	シグマライセンススクール	1
	公務員ゼミナール佐賀校	1
	LEC 東京リーガルマインド福岡本校	1
	大原簿記公務員専門学校 宮崎校	1
	CPA 会計学院	1
		8
大学院	大阪産業大学大学院 経営流通学研究科	1
	University of Bristol マーケティング専攻	1
	小 計	2
合 計		10

2. 九州国際大学付属高等学校・付属中学校

(1) 卒業者数(令和 8 年 3 月)

部 門	卒業者数
付属中学校	90
付属高等学校	529
合 計	619

(2) 主な部活動の成績

[高等学校]

クラブ名等	実 績
野 球 部	第 157 回九州地区高等学校野球大会優勝 第 56 回明治神宮野球大会優勝 第 98 回選抜高等学校野球大会ベスト 16
陸 上 部	全国高等学校総合体育大会陸上競技大会(インターハイ) 出場 全九州高等学校総合体育大会全九州高等学校新人陸上競技大会出場 第 41 回 U20 日本陸上競技選手権大会出場 第 80 回九州陸上競技選手権大会
ウエイトリフティング部	全国高等学校総合体育大会ウエイトリフティング競技大会(インターハイ) 出場 全九州高等学校ウエイトリフティング競技選抜大会出場
バドミントン部	全国高等学校総合体育大会バドミントン競技大会(インターハイ) 出場 全国私立高等学校選抜バドミントン大会 全国高等学校バドミントン競技大会(4 年連続 27 回目) 出場
体 操 部	全国高等学校総合体育大会体操競技・新体操競技大会(インターハイ) 出場 全九州高等学校体育大会体操競技大会出場 第 55 回全国高等学校トランポリン競技大会出場
今年度は、野球部が第 56 回明治神宮野球大会で初優勝したほか、九州地区高等学校野球大会で優勝し、4 年ぶり 4 度目の春のセンバツ甲子園出場を果たしました。	

[中学校]

団体・内容等	実 績
バドミントン部	第 46 回 福岡県中学校バドミントン大会 女子団体 優勝 第 54 回 九州中学校バドミントン大会 女子団体 3 位 第 54 回 全国中学校バドミントン大会 女子団体 ベスト 16 第 42 回 福岡県中学校新人バドミントン大会 女子団体 準優勝

(3) 令和 7 年度 進学合格実績(令和 8 年 3 月 31 日現在)

[高等学校]

国公立大学 計 168 名

大学名	人数	大学名	人数	大学名	人数
東京大学	1	京都大学	2	東北大学	2
筑波大学	1	神戸大学	1	九州大学	10
長崎大学	7	熊本大学	5	大分大学	12
宮崎大学	4	鹿児島大学	6	琉球大学	2
九州歯科大学	1	北九州市立大学	24	福岡県立大学	3

長崎県立大学	2	北見工業大学	5	東京学芸大学	1
横浜国立大学	1	静岡大学	1	鳥取大学	2
島根大学	4	山口大学	12	九州工業大学	16
福岡教育大学	9	佐賀大学	11		

国立準大学 計 15 名

大学名	人数	大学名	人数	大学名	人数
防衛大学校	7	水産大学校	1	九州職業能力開発大学校	6
防衛医科大学校	1				

私立大学 計 792 名

大学名	人数	大学名	人数	大学名	人数
早稲田大学	3	慶應義塾大学	1	中央大学	9
青山学院大学	2	立教大学	5	明治大学	1
関西学院大学	12	立命館大学	24	同志社大学	17
関西大学	6	法政大学	3	上智大学	1
明治学院大学	4	西南学院大学	66	福岡大学	115
日本体育大学	3	東京理科大学	4	産業医科大学	7
学習院大学	1	九州国際大学	35	九州産業大学	75

短大・専門学校・就職等 計 58 名

大学名	人数	大学名	人数	大学名	人数
短期大学	8	専門学校	43	就職・公務員	7

医歯薬系合格者数 計 39 名

大学名	人数	大学名	人数	大学名	人数
岡山大学(医・医)	1	大分大学(医・医)	1	島根大学(医・医)	1
九州大学(歯・歯)	1	熊本大学(薬)	2	九州歯科大(歯・歯)	1
麻布大学(獣医・獣医)	1	岡山理科大学(獣医・獣医)	2		

今年度の進学実績の特徴は、東京大学と京都大学の両方に、現役合格者を出したこと。いずれか一方に現役合格者を出したことは何度もありましたが、同時は初めてです。

九州大学は10名とやや人数を減らしましたが、その分、同レベルの東北大学や神戸大学に合格しています。

また、難関大学・医歯薬系学部への合格者数の多さは、変わらない特徴の一つです。北九州市内では医学科に合格者を出している高校は、例年トップレベルの限られた数校だけです。近年本校では、毎年コンスタントに合格者を出し続けており、医学科に合格できる高校、医者になる夢を実現させてくれる私学としての評判が定着しています。

国公立大学合計168名は、昨年度の130名からプラス38名と大幅アップです。地元の北九州市立大学24名や九州工業大学16名を始め、大分大学も12名、山口大学12名、佐賀大学11名と隣県まで幅広く合格者を出しており、特進クラスを中心に実績を上げています。

また、私立大学792名の実績のうち、西南学院大学66名と福岡大学115名の合格者数は、地域でもトップレベルです。さらに、最難関私立大では慶應義塾大学、早稲田大学のほか、医療系への合格者も輩出しています。

総数としては、国公立大学と私立大学ともに昨年より大幅に増加しています。十分に健闘していると評価できる結果となっています。

なかでも、国立の北見工業大学の5名の合格については、教員団が、全国の大学を調べ上げ、大学の研究内容と生徒本人の興味関心を結び付け、最適な環境について考え抜いた進路指導のお手本のような実績です。こちらも評価できると思います。

生徒の希望進路の実現は、本校が他の私学との差別化をアピールするための最大のポイントであり、入学時に本校を選んできた生徒・保護者のニーズに応える客観的な指標となる最も大切な拠り所であると捉えています。今後も総合的な探究活動や放課後自習の推進を展開しながら、生徒の「自走」を促す取り組みを継続し、一人でも多く生徒の夢を実現できるよう取り組んでいきたいと思っています。

[中学校]

国立高等専門高校 計 2 名

高校名	人数
北九州工業高等専門学	2

公立高校 計 39 名

高校名	人数	高校名	人数		
小倉	2	北筑	2		
東筑	21	八幡	12		
八幡中央	1				
北九州市立	1				

私立高校 計 49 名

高校名	人数	高校名	人数	高校名	人数
九国大付属【難関】	2	自由ヶ丘	2	ラ・サール	1
九国大付属【S特進】	10	敬愛	1	梅光学院	1
九国大付属【特進】	16	東福岡	1	昭和学園	1
九国大付属【進学】	5	東海大学付属福岡	1	N 高等学校	2
九国大付属【トップアスリー	3	近畿大学附属福岡	1	鹿島朝日	1
		久留米大学附設	1		

V. 財務の概要

1. 掲載する計算書類及び財務情報について

計算書類の概要

(1) 貸借対照表

当該会計年度末の財政状態(運用形態と調達源泉)を明らかにするものです。

(2) 事業活動収支計算書

当該会計年度の活動に対応する事業活動収入及び事業活動支出の内容及び基本金組入後の均衡の状態を明らかにしています。企業会計でいえば損益計算書に相当しますが、学校法人は営利目的ではなく、収支均衡を目的としています。

(3) 資金収支計算書

当該会計年度の諸活動に対応するすべての収入及び支出の内容及び当該会計年度における支払資金(現金預金)の収入及び支出の顛末を明らかにしています。

(4) 活動区分資金収支計算書

資金収支計算書の決算額を3つの活動区分ごとに区分し、活動ごとの資金の流れを明らかにしています。企業会計でいえばキャッシュフロー計算書に相当します。

(5) 計算書類の注記

財政状況及び活動状況をより適切に理解できるよう、必要な補足情報を計算書類の注記として記載しています。

その他の財務情報

(1) 決算比較

決算比較については、事業活動収支計算書に基づく過去5年間の収支状況を掲載しています。

(2) 財務比率比較

学校法人会計基準に基づく財務比率については、それぞれ解説を付して過去5年間の状況を掲載しています。

- 貸借対照表関係比率
- 事業活動収支計算書関係比率
- 活動区分資金収支計算書関係比率

2. 貸借対照表

令和 8年 3月31日

(単位:円)

資産の部			
科目	本年度末	前年度末	本年度末—前年度末
固定資産	17,211,919,633	17,272,099,141	△ 60,179,508
有形固定資産	13,318,881,774	13,409,327,528	△ 90,445,754
土地	5,270,388,874	5,270,388,874	0
建物	5,182,133,853	5,295,463,663	△ 113,329,810
構築物	529,807,310	527,448,409	2,358,901
教育研究用機器備品	372,243,713	365,133,671	7,110,042
管理用機器備品	52,430,454	46,748,242	5,682,212
図書	1,890,437,012	1,882,259,396	8,177,616
車両	19,515,558	16,055,273	3,460,285
建設仮勘定	1,925,000	5,830,000	△ 3,905,000
特定資産	2,853,508,803	2,823,242,557	30,266,246
退職給与引当特定資産	888,756,693	908,709,964	△ 19,953,271
減価償却引当特定資産	1,964,752,110	1,914,532,593	50,219,517
その他の固定資産	1,039,529,056	1,039,529,056	0
電話加入権	3,202,536	3,202,536	0
有価証券	1,001,512,000	1,001,512,000	0
預託金	34,814,520	34,814,520	0
流動資産	3,299,489,516	3,233,263,332	66,226,184
現金預金	3,129,872,111	2,964,569,105	165,303,006
未収入金	117,249,098	179,360,088	△ 62,110,990
貯蔵品	221,052	300,872	△ 79,820
修学・研修旅行費預り資産	50,395,297	87,404,899	△ 37,009,602
前払金	713,808	896,752	△ 182,944
仮払金	550,726	147,976	402,750
立替金	487,424	583,640	△ 96,216
資産の部合計	20,511,409,149	20,505,362,473	6,046,676

負債の部			
科目	本年度末	前年度末	本年度末—前年度末
固定負債	895,907,196	908,710,880	△ 12,803,684
退職給与引当金	891,896,046	908,710,880	△ 16,814,834
長期未払金	4,011,150	0	4,011,150
流動負債	679,606,392	536,102,385	143,504,007
短期未払金	63,863,263	35,962,270	27,900,993
前受金	378,553,800	357,951,108	20,602,692
預り金	76,138,411	54,451,108	21,687,303
賞与引当	110,503,621		
修学・研修旅行費預り金	50,547,297	87,737,899	△ 37,190,602
負債の部合計	1,575,513,588	1,444,813,265	130,700,323
純資産の部			
科目	本年度末	前年度末	本年度末—前年度末
基本金	24,517,314,320	24,338,237,375	179,076,945
第1号基本金	24,246,314,320	24,067,237,375	179,076,945
第4号基本金	271,000,000	271,000,000	0
繰越収支差額	△ 5,581,418,759	△ 5,277,688,167	△ 303,730,592
翌年度繰越収支差額	△ 5,581,418,759	△ 5,277,688,167	△ 303,730,592
純資産の部合計	18,935,895,561	19,060,549,208	△ 124,653,647
負債及び純資産の部合計	20,511,409,149	20,505,362,473	6,046,676

3. 事業活動収支計算書

令和 7年 4月 1日から

令和 8年 3月31日まで

(単位:円)

教育活動収支	科目	予算	決算	差異
	科目	予算	決算	差異
教育活動収支	収入の活動			
	学生生徒等納付金	2,514,552,000	2,497,482,700	17,069,300
	手数料	77,330,000	76,542,110	787,890
	寄付金	20,000,000	9,972,300	10,027,700
	経常費等補助金	1,193,529,000	1,215,243,109	△ 21,714,109
	付随事業収入	22,591,000	18,169,258	4,421,742
	雑収入	147,254,000	148,835,242	△ 1,581,242
	教育活動収入計	3,975,256,000	3,966,244,719	9,011,281
	支出の活動			
	人件費	2,244,336,000	2,193,333,116	51,002,884
教育活動外収支	教育研究経費	1,376,840,000	1,403,275,092	△ 26,435,092
	管理経費	441,195,000	409,710,296	31,484,704
	徴収不能額等	0	0	0
	教育活動支出計	4,062,371,000	4,006,318,504	56,052,496
	教育活動収支差額	△ 87,115,000	△ 40,073,785	△ 47,041,215
教育活動外収支	収入の活動			
	受取利息・配当金	16,636,000	18,001,504	△ 1,365,504
	その他の教育活動外収入	0	0	0
	教育活動外収入計	16,636,000	18,001,504	△ 1,365,504
	支出の活動			
	借入金等利息	0	0	0
	その他の教育活動外支出	0	0	0
	教育活動外支出計	0	0	0
	教育活動外収支差額	16,636,000	18,001,504	△ 1,365,504
	経常収支差額	△ 70,479,000	△ 22,072,281	△ 48,406,719
特別収支	収入の活動			
	資産売却差額	0	0	0
	その他の特別収入	4,352,000	10,849,643	△ 6,497,643
	特別収入計	4,352,000	10,849,643	△ 6,497,643
	支出の活動			
	資産処分差額	0	9,056,269	△ 9,056,269
	その他の特別支出	103,976,000	104,374,740	△ 398,740
	特別支出計	103,976,000	113,431,009	△ 9,455,009
	特別収支差額	△ 99,624,000	△ 102,581,366	2,957,366
	【予備費】	10,000,000		10,000,000
基本金組入前当年度収支差額		△ 180,103,000	△ 124,653,647	△ 55,449,353
基本金組入額合計		△ 160,911,000	△ 179,076,945	18,165,945
当年度収支差額		△ 341,014,000	△ 303,730,592	△ 37,283,408
前年度繰越収支差額		△ 5,277,688,167	△ 5,277,688,167	0
基本金取崩額		0	0	0
翌年度繰越収支差額		△ 5,618,702,167	△ 5,581,418,759	△ 37,283,408
(参考)				
事業活動収入計		3,996,244,000	3,995,095,866	1,148,134
事業活動支出計		4,176,347,000	4,119,749,513	56,597,487

4. 資金収支計算書

令和 7年 4月 1日から
令和 8年 3月 31日まで

(単位:円)

収入の部			
科目	予算	決算	差異
学生生徒等納付金収入	2,514,552,000	2,497,482,700	17,069,300
手数料収入	77,330,000	76,542,110	787,890
寄付金収入	20,000,000	9,972,300	10,027,700
補助金収入	1,193,529,000	1,221,893,209	△ 28,364,209
*国庫補助金収入	494,992,000	482,168,092	12,823,908
*地方公共団体補助金収入	698,537,000	739,725,117	△ 41,188,117
*その他補助金収入	0	0	0
資産売却収入	0	40,000	△ 40,000
付随事業・収益事業収入	22,591,000	18,169,258	4,421,742
受取利息・配当金収入	16,636,000	18,001,504	△ 1,365,504
雑収入	143,330,000	145,774,798	△ 2,444,798
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	390,056,000	378,553,800	11,502,200
その他の収入	199,984,064	658,630,209	△ 458,646,145
資金収入調整勘定	△ 451,753,108	△ 475,200,206	23,447,098
前年度繰越支払資金	2,964,569,105	2,964,569,105	0
収入の部合計	7,090,824,061	7,514,428,787	△ 423,604,726

* は、内数表示

支出の部			
科目	予算	決算	差異
人件費支出	2,090,399,000	2,200,560,269	△ 110,161,269
教育研究経費支出	1,090,879,000	1,116,964,808	△ 26,085,808
管理経費支出	403,556,000	372,558,050	30,997,950
借入金等利息支出	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0
施設関係支出	156,940,000	156,940,000	0
設備関係支出	81,428,000	81,303,038	124,962
資産運用支出	150,000,000	450,743,246	△ 300,743,246
その他の支出	36,393,270	74,258,430	△ 37,865,160
			0
【予備費】	10,000,000		10,000,000
資金支出調整勘定	△ 22,624,752	△ 68,771,165	46,146,413
次年度繰越支払資金	3,093,853,543	3,129,872,111	△ 36,018,568
収入の部合計	7,090,824,061	7,514,428,787	△ 423,604,726

5. 活動区分資金収支計算書

令和 7年 4月 1日から
令和 8年 3月31日まで

(単位:円)

教育活動による資金収支	科目		金額
	収入	学生生徒等納付金収入	2,497,482,700
		手数料収入	76,542,110
		特別寄付金収入	9,972,300
		経常費等補助金収入	1,215,243,109
		付随事業収入	18,169,258
		雑収入	145,774,798
		教育活動資金収入計	3,963,184,275
	支出	人件費支出	2,200,560,269
		教育研究経費支出	1,116,964,808
		管理経費支出	372,159,694
		教育活動資金支出計	3,689,684,771
差引		273,499,504	
調整勘定等		106,127,612	
教育活動資金収支差額		379,627,116	
施設整備等活動による資金収支	科目		金額
	収入	施設設備寄付金収入	0
		施設設備補助金収入	6,650,100
		施設設備売却収入	40,000
		減価償却引当特定資産取崩収入	300,000,000
		施設整備等活動資金収入計	306,690,100
	支出	施設関係支出	156,940,000
		設備関係支出	81,303,038
		減価償却引当特定資産繰入支出	350,219,517
		施設整備等活動資金支出計	588,462,555
	差引		△ 281,772,455
	調整勘定等		8,672,828
施設整備等活動資金収支差額		△ 273,099,627	
小計(教育活動資金収支差額 + 施設整備設備等活動資金収支差額)		106,527,489	
その他の活動による資金収支	科目		金額
	収入	退職給与引当特定資産取崩収入	120,477,000
		修学・研修旅行費預り資産取崩収入	37,009,602
		預り金受入収入	21,687,303
		立替金回収収入	96,216
		小計	179,270,121
		受取利息・配当金収入	18,001,504
		その他の活動資金収入	197,271,625
	支出	退職給与引当特定資産繰入支出	100,523,729
		仮払金支払支出	402,750
		修学・研修旅行費預り資産繰入支出	37,190,602
		小計	138,117,081
		過年度修正支出	398,356
		その他活動資金支出計	138,515,437
差引		58,756,188	
調整勘定等		19,329	
その他活動資金収支差額		58,775,517	
支払資金の増減額(小計 + その他の活動資金収支差額)		165,303,006	
前年度繰越支払資金		2,964,569,105	
翌年度繰越支払資金		3,129,872,111	

6. 計算書類の注記

5. 計算書類の注記

1. 引当金の計上基準その他の計算書類の作成に関する重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準

徴収不能引当金

未収入金の徴収不能及び貸付金の回収不能に備えるため、個別に見積もった徴収不能見込額を計上している。

賞与引当金

教職員に対する賞与の支給に備えるため、当年度に負担すべき支給見込額を計上している。

退職給与引当金

退職金の支給に備えるため、私立大学退職金財団加入者については期末要支給額659,397,989円の100%を基にして、同財団に対する掛金の累積額と交付金の累積額との繰入れ調整額を加減した金額を計上している。

福岡県私学教育振興会加入者については期末要支給額639,922,604円の100%を基にして同振興会からの交付金を控除した金額を計上している。

(2) その他の重要な会計方針

有価証券の評価基準及び評価方法

移動平均法に基づく原価法である。

預り金その他経過項目に係る収支の表示方法

預り金その他経過項目に係る収入と支出は相殺して表示している。

2. 重要な会計方針の変更等

(1) 改正後の学校法人会計基準(昭和46年文部省令第18号)の適用

当年度から、学校法人会計基準の一部を改正する省令(令和6年文部科学省令第28号)に基づく改正後の学校法人会計基準を適用し、計算書類及びその附属明細書の様式を変更している。

(2) 賞与引当金の計上

学校法人会計基準の改正により、引当金の計上基準が明確化されたことに伴い、当年度から計上している。これにより期首に計上すべき額として特別収支に103,976,384円を計上し、当年度に賞与として支給した額から特別収支の計上額を除いた額及び支給は翌年度であるが当年度の支給対象期間に相応する額として人件費に110,503,621円を計上している。

この結果、従来の方と比較して教育活動収支差額、経常収支差額が6,527,237円減少し、基本金組入前当年度収支差額が110,503,621円減少している。

3. 固定資産の減価償却額の累計額の合計額	11,325,177,853円
4. 徴収不能引当金の合計額	0円
5. 担保に供されている資産の種類及び額	0円
6. 翌会計年度以後の会計年度において基本金への組入れを行うこととなる金額	8,672,828円
7. 当該会計年度の末日において第4号基本金に相当する資金を有していない場合のその旨と対策	
第4号基本金に相当する資金を有しており、該当しない。	

8. セグメント情報

セグメント 科目	九州国際大学	九州国際大学付属 中学校 高等学校	その他	合計
教育活動収入計	2,187,263,665	1,777,605,270	1,375,784	3,966,244,719
教育活動支出計	2,198,157,557	1,668,033,319	140,127,628	4,006,318,504
教育活動収支差額	△ 10,893,892	109,571,951	△ 138,751,844	△ 40,073,785
教育活動外収支差額	11,122,570	6,878,934	0	18,001,504
経常収支差額	228,678	116,450,885	△ 138,751,844	△ 22,072,281
特別収支差額	△ 53,663,899	△ 45,384,007	△ 3,533,460	△ 102,581,366
基本金組入前 当年度収支差額	△ 53,435,221	71,066,878	△ 142,285,304	△ 102,581,366
基本金組入額合計	△ 142,099,770	△ 25,297,906	△ 11,679,269	△ 179,076,945
当年度収支差額	△ 195,534,991	45,768,972	△ 153,964,573	△ 303,730,592

(注1)セグメント情報は拠点区分別(設置学校・附属施設別)の収支情報の内訳を示すものであり、必ずしも理事会が経営資源の配分の決定及び業績を評価すること等を目的とした財務情報にはなっていない。

(注2)各セグメントの主な区分方法は、拠点区分に応じて「九州国際大学」「九州国際大学付属中学校・高等学校」「その他」に区分している。「その他」には、学校法人部門を含んでいる。

(注3)収入額及び支出額の各セグメントへの配分方法は、昭和55年11月4日付け文管企第250号文部省監理局長通知「資収支内訳書表等の部門別計上及び配分について(通知)」に記載の方法を適用している。

9.重要な偶発債務

該当なし

10.子法人に関する事項

該当なし

11.学校法人の出資による会社に係る事項

該当なし

12.関連当事者との取引の内容に関する事項

該当なし

13.学校法人間の財務取引

該当なし

14.重要な後発事象

該当なし

15. その他財政及び経営の状況を正確に判断するために必要な事項

(1) 有価証券の時価情報

① 総括表

(単位 円)

	当年度(令和8年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	0	0	0
(うち満期保有目的の債券)	(0)	(0)	(0)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	1,201,512,000	1,138,627,000	△ 62,885,000
(うち満期保有目的の債券)	(1,201,512,000)	(1,138,627,000)	(△ 62,885,000)
合 計	1,201,512,000	1,138,627,000	△ 62,885,000
(うち満期保有目的の債券)	(1,201,512,000)	(1,138,627,000)	(△ 62,885,000)
時価のない有価証券	0		
有価証券合計	1,201,512,000		

② 明細表

(単位 円)

種 類	当年度(令和8年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
債券	1,201,512,000	1,138,627,000	△ 62,885,000
株式	0	0	0
投資信託	0	0	0
その他	0	0	0
合 計	1,201,512,000	1,138,627,000	△ 62,885,000
時価のない有価証券	0		
有価証券合計	1,201,512,000		

7. 財産目録

(単位 円)

科目		年度末
一 資 産 額		
(一) 基 本 財 産		12,926,606,759
1 土 地	174,999.32 m ²	
(1) 校地	64,779.03	2,652,780,366
(2) 運動場	89,381.41	945,039,687
(3) その他	20,838.88	1,280,293,806
2 建 物	73,525.24 m ²	
(1) 校舎	52,737.48	3,872,802,710
(2) 体育館	9,259.80	525,049,633
(3) その他	11,527.96	784,281,510
3 構 築 物	695 点	529,807,310
4 教育研究用機器備品	28,340 点	372,243,713
5 管理用機器備品	2,247 点	52,430,454
6 図 書	540,834 冊	1,890,437,012
7 車 両	バス2台、乗用車4台、マイクロバス1台、大型バス1台、軽バン1台、マイクロバス3台	19,515,558
8 建設仮勘定	枝光キャンパスB棟空調方式変更に伴う設計料	1,925,000
(二) 運 用 財 産		7,584,802,390
1 現金預金		
(1) 現金	手許有高	606,303
(2) 普通預金	福岡銀行、西日本シティ銀行他	3,129,265,808
2 積立金		
(1) 退職給与引当特定資産		
① 普通預金	福岡銀行	88,756,693
② 定期預金	福岡ひびき信用金庫他	800,000,000
(2) 減価償却引当特定資産		
① 普通預金	福岡銀行	164,752,110
② 定期預金	福岡ひびき信用金庫他	1,600,000,000
③ 有価証券	北九州市公募公債他	200,000,000
3 有価証券		
(1) 社債	ソフトバンク株式会社第56回無担保社債他	1,001,512,000
4 未収入金	私立大学退職金財団交付金他	117,249,098
5 貯蔵品	切手・葉書他	221,052
6 修学・研修旅行費預り資産	修学旅行費積立金	50,395,297
7 前払金	役員賠償保険料他	713,808
8 仮払金	業者負担分光熱水費他	550,726
9 立替金	機寮食費	487,424
10 電話加入権	電話45本	3,202,536
11 預託金	(一社)福岡県私学教育振興会	34,814,520
12 固定資産		
(1) 土地	7,327.67 m ²	392,275,015
合 計		20,511,409,149
二 負 債 額		
(一) 固 定 負 債		895,907,196
1 長期未払金		4,011,150
2 退職給与引当金		891,896,046
(二) 流 動 負 債		679,606,392
1 未払金	日本私立学校振興・共済事業団他	63,863,263
2 前受金	授業料、入学金他	378,553,800
3 預り金	日本私立学校振興・共済事業団掛金個人負担分他	76,138,411
4 賞与引当金		110,503,621
5 修学・研修旅行費預り金	修学旅行費積立金	50,547,297
合 計		1,575,513,588

7. 決算比較表

(単位:千円・%)

科目			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度			令和7年度		
			金額	事業活動収入 に対する比率	趨勢率	金額	事業活動収入 に対する比率	趨勢率	金額	事業活動収入 に対する比率	趨勢率	金額	事業活動収入 に対する比率	趨勢率	金額	事業活動収入 に対する比率	趨勢率
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金	2,772,454	70.3	—	2,633,069	68.5	95.0	2,566,570	66.7	92.6	2,508,176	65.2	90.5	2,497,483	62.5	90.1
		手数料	70,797	1.8	—	71,304	1.9	100.7	76,514	2.0	108.1	77,571	2.0	109.6	76,542	1.9	108.1
		寄附金	15,834	0.4	—	6,710	0.2	42.4	11,324	0.3	71.5	9,668	0.3	61.1	9,972	0.2	63.0
		経常費等補助金	1,060,503	26.9	—	1,054,534	27.4	99.4	1,061,486	27.6	100.1	983,677	25.6	92.8	1,215,243	30.4	114.6
		付随事業収入	57,993	1.5	—	53,336	1.4	92.0	52,780	1.4	91.0	22,491	0.6	38.8	18,169	0.5	31.3
		雑収入	144,582	3.7	—	164,226	4.3	113.6	106,233	2.8	73.5	228,905	6.0	158.3	148,835	3.7	102.9
	教育活動収入計		4,122,164	104.6	—	3,983,179	103.6	96.6	3,874,908	100.8	94.0	3,830,488	99.6	92.9	3,966,245	99.3	96.2
	支出	人件費	2,196,165	55.7	—	2,206,244	57.4	100.5	2,101,283	54.6	95.7	2,218,110	57.7	101.0	2,193,333	54.9	99.9
		教育研究経費	1,201,326	30.5	—	1,222,010	31.8	101.7	1,233,894	32.1	102.7	1,236,151	32.1	102.9	1,403,275	35.1	116.8
		管理経費	321,957	8.2	—	345,600	9.0	107.3	357,759	9.3	111.1	357,428	9.3	111.0	409,710	10.3	127.3
		徴収不能額等	0	0.0	—	0	0.0	#DIV/0!	0	0.0	#DIV/0!	0	0.0	#DIV/0!	0	0.0	#DIV/0!
		教育活動支出計		3,719,448	94.4	—	3,773,854	98.1	101.5	3,692,936	96.0	99.3	3,811,690	99.1	102.5	4,006,319	100.3
教育活動収支差額		402,716	10.2	—	209,324	5.4	52.0	181,973	4.7	45.2	18,799	0.5	4.7	△ 40,074	△ 1.0	△ 10.0	
教育活動外収支	収入	受取利息・配当金	4,201	0.1	—	3,865	0.1	92.0	5,329	0.1	126.9	8,423	0.2	200.5	18,002	0.5	428.6
		その他の教育活動外収入	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
		教育活動外収入計	4,201	0.1	—	3,865	0.1	92.0	5,329	0.1	126.9	8,423	0.2	200.5	18,002	0.5	428.6
	支出	借入金利息等	0	0.0	—	0	0.0	#DIV/0!	0	0.0	#DIV/0!	0	0.0	#DIV/0!	0	0.0	#DIV/0!
		徴収不能額等	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
		その他の教育活動外支出	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
		教育活動外支出計	0	0.0	—	0	0.0	#DIV/0!	0	0.0	#DIV/0!	0	0.0	#DIV/0!	0	0.0	#DIV/0!
	教育活動外収支差額		4,201	0.1	—	3,865	0.1	92.0	5,329	0.1	126.9	8,423	0.2	217.9	18,002	0.5	428.6
経常収支差額		406,917	10.3	—	213,189	5.5	52.4	187,302	4.8	46.0	27,221	0.7	6.7	△ 22,072	△ 0.6	△ 5.4	
特別収支	収入	資産売却差額	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
		その他の特別収入	62,186	1.6	—	46,976	1.2	75.5	61,795	1.6	99.4	7,076	0.2	11.4	10,850	0.3	17.4
		特別収入計	62,186	1.6	—	46,976	1.2	75.5	61,795	1.6	99.4	7,076	0.2	11.4	10,850	0.3	17.4
	支出	資産処分差額	2,202	0.1	—	1,967	0.1	89.3	16,483	0.4	748.5	3,517	0.1	159.7	9,056	0.2	411.3
		その他の特別支出	13,774	0.3	—	0	0.0	—	178	0.0	—	0	0.0	—	104,375	2.6	—
		特別支出計	15,976	0.4	—	1,967	0.1	12.3	16,661	0.4	104.3	3,517	0.1	22.0	113,431	2.8	710.0
	特別収支差額		46,209	1.2	—	45,009	1.2	97.4	45,134	1.2	97.7	3,559	0.1	7.7	△ 102,581	△ 2.6	△ 222.0
基本金組入前当年度収支差額		453,126	11.5	—	258,198	6.7	57.0	232,436	6.0	51.3	30,780	0.8	6.8	△ 124,654	△ 3.1	△ 27.5	
基本金組入額合計		△ 225,124	△ 5.7	—	△ 225,727	△ 5.9	—	△ 102,741	△ 2.7	—	△ 191,495	△ 5.0	—	△ 179,077	△ 4.5	—	
当年度収支差額		228,002	5.8	—	32,470	0.8	14.2	129,695	3.4	56.9	△ 160,714	△ 4.2	-70.5	△ 303,731	△ 7.6	△ 133.2	
前年度繰越収支差額		△ 5,894,247	△ 149.5	—	△ 5,666,245	△ 147.3	96.1	△ 5,633,774	△ 146.5	95.6	△ 5,116,974	△ 133.0	86.8	△ 5,277,688	△ 132.1	89.5	
基本金取崩額		0	0.0	—	0	0.0	—	387,106	9.8	—	0	0.0	—	0	0.0	—	
翌年度繰越収支差額		△ 5,666,245	△ 143.7	—	△ 5,633,774	△ 146.5	99.4	△ 5,116,974	△ 133.0	90.3	△ 5,277,688	△ 137.2	93.1	△ 5,581,419	△ 139.7	98.5	
(参考)																	
事業活動収入計			4,188,551			4,034,019			3,942,033			3,845,987			3,995,096		
事業活動支出計			3,735,425			3,775,822			3,709,597			3,815,206			4,119,750		

【注記】各項目の金額については、単位未満を四捨五入しているため、合計と一致していない場合や実際の計算書類と一致していない場合があります。

8. 財務比率表

(1) 貸借対照表関係比率

No	新比率名	算出方法	比率の意味	会計基準改正に伴う変更点等	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
1	固定資産 構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	固定資産の総資産に占める構成割合で、流動資産構成比率とともに資産構成のバランスを全体的に見るための指標である。 固定資産は施設設備等の有形固定資産と各種引当特定資産を内容とする特定資産を中心に構成されている。学校法人が行う教育研究事業には多額の設備投資が必要となるため、一般的にはこの比率が高くなることが学校法人の財務的な特徴である。 この比率が学校法人全体の平均に比して特に高い場合、資産の固定化が進み流動性が乏しくなっていると評価することができる。 しかし固定資産に占める特定資産の比率が高い学校法人においては必ずしもこの評価は適切ではないため、資産の固定化を測る比率として、有形固定資産に焦点をあてた「有形固定資産構成比率」を利用することも有効である。 なお、固定資産構成の比率は、流動資産構成比率と表裏をなす関係にある。	名称及び比率の内容に変更なし 計算式について、「その他の固定資産」から各種引当特定資産を抽出して中科目「特定資産」に区分されたことを反映するため下記とおり変更 現行：「固定資産＝有形固定資産＋その他の固定資産」 ↓ 変更：「固定資産＝有形固定資産＋特定資産＋その他の固定資産」	83.2%	83.3%	83.2%	84.2%	83.9%
2	有形固定資産 構成比率	$\frac{\text{有形固定資産}}{\text{総資産}}$	有形固定資産の総資産に占める構成割合で、土地・建物等の有形固定資産の構成比について資産構成上バランスがとれているかを評価する指標である。 学校法人では教育研究事業に多額の施設設備投資を必要とするため、この比率が高くなることが財務的な特徴であるが、学校規模に比して設備投資が過剰となる場合は財政を逼迫させる要因ともなるため、注意が必要である。	変更なし	68.6%	67.3%	65.9%	65.4%	64.9%
3	特定資産 構成比率	$\frac{\text{特定資産}}{\text{総資産}}$	特定資産の総資産に占める構成割合で、各種引当特定資産などの長期にわたって特定の目的のために保有する金融資産の蓄積状況を評価する指標である。 一般的には、この比率が高い場合は中長期的な財政支出に対する備えが充実しており、計画的な学校法人経営に資するといえる。 この比率が低い場合には主に二通りの評価が考えられる。一つは固定・流動を合わせた金融資産が少ないため特定資産の形成が困難な場合であり、資金の目的化以前に財政基盤の脆弱さ、資金の流動性の問題が懸念される。 もう一つは、金融資産は少なからず保有しているが特定資産を形成していない場合で、この場合は直ちに財政基盤が脆弱であるとはいえない。 しかし近年では中長期的な視点にたった経営計画の策定と、経営計画の下支えとなる特定資産の重要性が高まっており、また保護者をはじめとした利害関係者への説明責任の観点からも計画的な特定資産形成が望ましい。	名称を「その他の固定資産構成比率」から「特定資産構成比率」に変更 計算式の分子を「その他の固定資産」から「特定資産」に変更	12.9%	13.3%	13.7%	13.8%	13.9%
4	流動資産 構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	流動資産の総資産に占める構成割合で、固定資産構成比率とともに資産構成のバランスを全体的に見るための指標となる。 流動資産は現金預金と短期有価証券のほか、未収入金などで構成されている。 一般的にこの比率が高い場合、現金化が可能な資産の割合が大きく、資金流動性に富んでいると評価できる。逆に著しく低い場合は、資金流動性に欠け、資金繰りが苦しい状況にあると評価できる。 この比率が低い場合であっても、低金利下での有利な運用条件を求めて長期預金や長期有価証券を保有している場合や、将来的な財政基盤の安定化のために金融資産を目的化して特定資産化している場合には、必ずしも流動性に乏しいとはいえないため、特定資産や固定資産の有価証券の保有状況も確認して評価を行う必要がある。 なお、流動資産構成比率は固定資産構成比率と表裏をなす関係にある。	変更なし	16.8%	16.7%	16.8%	15.8%	16.1%

5	固定負債 構成比率	固定負債 総負債＋純資産	固定負債の「総負債及び純資産の合計額」に占める構成割合で、主に長期的な債務の状況の評価するものであり、流動負債構成比率とともに負債構成のバランスと比重を評価する指標である。 固定負債は主に長期借入金、学校債、退職給付引当金等で構成されており、これらは長期間にわたり償還あるいは支払い義務を負う債務である。 学校の施設設備の拡充や更新の際に、長期借入金を導入した方が財政計画上有利となる場合等もあり、長期借入金が多いことが直ちにネガティブな評価とはならないが、学校法人の施設整備計画や手元資金の状況に比してこの比率が過度に高い場合には、経営上の懸念材料となる点に留意が必要である。	名称及び比率の内容に変更なし。 計算式中の分母の表記を「総資金」から「総負債＋純資産」に変更	4.7%	4.7%	4.6%	4.4%	4.4%
6	流動負債 構成比率	流動負債 総負債＋純資産	流動負債の「総負債及び純資産の合計額」に占める構成割合で、主に短期的な債務の比重を評価するものであり、固定負債構成比率とともに負債構成のバランスと比重を評価する指標である。学校法人の財政の安定性を確保するためには、この比率が低いほうが好ましいと評価できる。しかし流動負債のうち、前受金は主として翌年度入学生の前付金とその内容であり、短期借入金とは性格を異にするものであるため、流動負債を分析する上では前受金の状況にも留意する必要がある。	名称及び比率の内容に変更なし。計算式中の分母の表記を「総資金」から「総負債＋純資産」に変更	3.0%	2.8%	2.6%	2.6%	3.3%
7	内部留保 資産比率	運用資産－総負債 総資産	特定資産（各種引当資産）と有価証券（固定資産及び流動資産）と現金預金を合計した「運用資産」から総負債を引いた金額の総資産に占める割合である。 この比率がプラスとなる場合は運用資産で総負債をすべて充当することができ、結果的に有形固定資産が自己資金で調達されていることを意味しており、プラス幅が大きいほど運用資産の蓄積度が大きいと評価できる。 一方、この比率がマイナスとなる場合、運用資産より総負債が上回っていることを意味しており、財政上の余裕度が少ないことを表すこととなる。	計算式について、経営判断指標における「運用資産」と同定義とするため分子の「運用資産」の定義を下記のとおり変更 現行：「運用資産＝その他の固定資産＋流動資産」 ↓ 変更：「運用資産＝現金預金＋特定資産＋有価証券」	22.5%	23.9%	25.9%	26.1%	26.4%
8	運用資産 余裕比率	運用資産－外部負債 経常支出	「運用資産（特定資産・有価証券・現金預金の換金可能なもの）」から「外部負債（借入金・学校債・未払金等の外部に返済を迫られるもの）」を差し引いた金額が、事業活動収支計算書上の経常支出の何倍にあたるかを示す比率であり、学校法人の一年間の経常的な支出規模に対してどの程度の運用資産が蓄積されているかを表す指標である。 この比率が1.0を超えている場合とは、すなわち一年間の学校法人の経常的な支出を賄えるだけの資金を保有していることを示し、一般的にはこの比率が高いほど運用資産の蓄積が良好であるといえる。 なお、この比率の単位は（年）である。	計算式について、分母を「消費支出」から「経常支出」に変更 また、経営判断指標における「運用資産」と同定義とするため分子の「運用資産」の定義を下記のとおり変更 現行：「運用資産＝その他の固定資産＋流動資産」 ↓ 変更：「運用資産＝現金預金＋特定資産＋有価証券」 ※平成25年12月の説明会時では「消費支出」を「事業活動支出」に変更するとしていたが、年間の運営費の何年分の運用資産の蓄積があるかを測る上では、分母は事業活動支出ではなく、特別支出を除外した経常支出の方が適切ではないかとの視点から、このたび変更するものである。	1.62年	1.69年	1.82年	1.77年	1.73年
9	純資産 構成比率	純資産 総負債＋純資産	純資産の「総負債及び純資産の合計額」に占める構成割合で、学校法人の資金の調達源泉を分析する上で、最も概括的で重要な指標である。 この比率が高いほど財政的には安定しており、逆に50%を下回る場合は他人資金が自己資金を上回っていることを示している。	名称変更。比率の内容に変更なし 但し、分子の表記を「自己資金」から「純資産」に、分母の表記を「総資金」から「総負債＋純資産」に変更	92.2%	92.5%	92.8%	93.0%	92.3%
10	繰越収支差額 構成比率	繰越収支差額 総負債＋純資産	繰越収支差額の「総負債及び純資産の合計額」に占める構成割合である。 繰越収支差額とは、過去の会計年度の事業活動収入超過額又は支出超過額の累計であり、一般的には支出超過（累積赤字）であるよりも収入超過（累積黒字）であることが理想的である。 しかし、単年度の事業活動収支を分析する場合と同様に、事業活動収支差額は各年度の基本金への組入れ状況によって左右される場合もあるため、この比率のみで分析した場合、一面的な評価となる虞がある。 この比率で評価を行う場合は基本金の内訳とその構成比率と併せて検討する必要がある。	分子の表記を「消費収支差額」から「繰越収支差額」に変更 分母の表記を「総資金」から「総負債＋純資産」に変更	-28.2%	-27.7%	-25.0%	-25.7%	-27.2%

11	固定比率	固定資産 純資産	固定資産の純資産に対する割合で、土地・建物・施設等の固定資産に対してどの程度純資産が投下されているか、すなわち資金の調達源泉とその用途とを対比させる比率である。 固定資産は学校法人の教育研究事業にとって必要不可欠であり、永続的にこれを維持・更新していく必要がある。 固定資産に投下した資金の回収は長期間にわたるため、本来投下資金は返済する必要のない自己資金を充てることが望ましい。しかし実際に大規模設備投資を行う際は外部資金を導入する場合もあるため、この比率が100%を超えることは少なくない。 このような場合、固定長期適合率も利用して判断することが有効である。 なお、固定資産に占める有形固定資産と特定資産の構成比にも留意が必要である。	名称及び比率の内容に変更なし 但し、分母の表記を「自己資金」から「純資産」に変更	90.2%	90.1%	89.6%	90.6%	90.9%
12	固定長期適合率	固定資産 純資産＋固定負債	固定資産の、純資産と固定負債の合計値である長期資金に対する割合で、固定比率を補完する役割を担う比率である。固定資産の取得を行う場合、長期間活用できる安定した資金として自己資金のほか短期的に返済を迫られない長期借入金でこれを賄うべきであるという原則に対してどの程度適合しているかを示している。この比率は100%以下で低いほど理想的とされる。100%を超えた場合は、固定資産の調達源泉に短期借入金等の流動負債を導入していると解することができ、財政の安定性に欠け、長期的にみて不安があることを示している。固定比率が100%以上の法人にあっては、この固定長期適合率を併用するとともに固定資産の内容に注意して分析することが望ましい。	名称及び比率の内容に変更なし但し、分母の表記を「自己資金＋固定負債」から「純資産＋固定負債」に変更	85.8%	85.7%	85.4%	86.5%	86.8%
13	流動比率	流動資産 流動負債	流動負債に対する流動資産の割合である。一年以内に償還又は支払わなければならない流動負債に対して、現金預金又は一年以内に現金化が可能な流動資産がどの程度用意されているかという、学校法人の資金流動性すなわち短期的な支払い能力を判断する重要な指標の一つである。一般に金融機関等では、200%以上であれば優良とみなしており、100%を切っている場合には、流動負債を固定資産に投下していることが多く、資金繰りに窮していると見られる。ただし、学校法人にあっては、流動負債には外部負債とは性格を異にする前受金の比重が大きいことや、流動資産には企業のように多額の「棚卸資産」がなく、ほとんど当座に必要な現金預金であること、さらに、資金運用の点から、長期有価証券へ運用替えしている場合もあり、また、将来に備えて引当特定預金等に資金を留保している場合もあるため、必ずしもこの比率が低くなると資金繰りに窮しているとは限らないので留意されたい。	変更なし	554.7%	593.1%	645.7%	603.1%	485.5%
14	総負債比率	総負債 総資産	固定負債と流動負債を合計した負債総額の総資産に対する割合で、総資産に対する他人資金の比重を評価する極めて重要な比率である。 この比率は一般的に低いほど望ましく、50%を超えると負債総額が純資産を上回ることを示し、さらに100%を超えると負債総額が資産総額を上回る状態、いわゆる債務超過であることを示す。	変更なし	7.8%	7.5%	7.2%	7.0%	7.7%
15	負債比率	総負債	他人資金と自己資金との割合で、他人資金である総負債が自己資金である純資産を上回っていないかを測る比率であり、100%以下で低い方が望ましい。 この比率は総負債比率、自己資金構成比率と相互に関	名称及び比率の内容に変更なし 但し、分母の表記を「自己資金」から「純資産」に変更	8.4%	8.1%	7.7%	7.6%	8.3%

		純資産	連しているが、これらの比率よりも顕著に差を把握することができる。						
16	前受金保有率	現金預金 前受金	前受金と現金預金との割合で、当該年度に収受している翌年度分の授業料や入学金等が、翌年度繰越支払資金たる現金預金の形で当該年度末に適切に保有されているかを測る比率であり、100%を超えることが一般的とされている。 この比率が100%を下回っている場合、主に2つの要因が考えられる。1つには前受金として収受した資金を現金預金以外の形で保有し、短期的な運用を行っている場合であり、この場合は有価証券の状況を確認することで前もって収受している翌年度分の納付金が保有されていることを確認することとなる。 もう1つは、翌年度分の納付金として収受した前受金に前年度のうちから手を付けている場合であり、この状況は資金繰りに苦慮している状態を端的に表しているものと見ることができ。 なお、入学前に前受金を収受していない学校ではこの値が高くなる場合があるため、入学前年度における授業料等の納付条件等も確認する必要がある。	変更なし	892.3%	849.1%	942.3%	828.2%	826.8%
17	退職給与引当特定資産保有率	退職給与引当特定資産 退職給与引当金	退職給与引当金と特定資産中の退職給与引当特定資産の充足関係を示す比率で、将来的な支払債務である退職給与引当金に見合う資産を特定資産としての程度保有しているかを判断するものであり、一般的には高い方が望ましい。ただし、学校法人によって退職給与引当率に差異がある場合や、特定資産を形成せず現金預金・有価証券等の形で保有している場合もあり、この比率が低い場合は退職給与引当金の財源をどのように確保しているか、学校法人の状況を念頭に置いて評価する必要がある。	名称及び分子の表記変更	97.9%	100.0%	100.0%	100.0%	99.6%
18	基本金比率	基本金 基本金要組入額	基本金組入対象資産額である要組入額に対する組入済基本金の割合である。 この比率は100%が上限であり、100%に近いほど未組入額が少ないことを示している。 未組入額があることはすなわち借入金又は未払金をもって基本金組入対象資産を取得していることを意味するため、100%に近いことが望ましい。 しかし、仮に100%である場合でも繰越事業活動収支差額において支出超過となっている場合、累積した支出超過が基本金を毀損していることとなるため、繰越事業活動収支差額の状況も併せて評価する必要がある。	変更なし	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
19	減価償却比率	減価償却累計額 (図書を除く) 減価償却資産取得価額 (図書を除く)	減価償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合である。 建物・設備等の有形固定資産を中心とする減価償却資産は、耐用年数に応じて減価償却されるが、固定資産の取得価額と未償却残高との差額である償却累計額が、取得価額に対してどの程度を占めているかを測る比率である。 資産の取得年次が古いほど、又は耐用年数を短期間に設定しているほどこの比率は高くなる。なお、設立から間もない学校法人では固定資産の償却が開始したばかりであるため、特に低い値となる。	変更なし	60.5%	61.6%	62.8%	63.9%	63.9%
20	積立率	運用資産	学校法人の経営を持続的かつ安定的に継続するために必要となる運用資産の保有状況を表す。 この比率では、長期的に必要な資金需要の典型的なものとして、施設設備の取替更新と退職金支払に焦点をあてている。その一方で運用資産の内容は、学校法人ごとに特定資産の使途の指定状況が一律ではないことから、換金可能な金融資産、すなわち現金預金・有価証券(固定資産及び流動資産)・特定資産の合計額と幅広く捉えている。	『今日の私学財政』において、第Ⅱ章「集計結果の概要」の「法人の財政状況」において提示されていた概念を、新たに財務比率として位置付けることとした。 分子の「運用資産」、分母の「要積立額」について、経営判断指標と同一義とするため、下記のとおり定義する 「運用資産＝現金預金＋特定資産＋有価証券」 「要積立額＝減価償却累計額＋退職給与引当金＋2号	54.7%	55.8%	58.0%	58.4%	58.5%

			要積立額	そのため算定式の分子・分母に用途の異なる要素が混在することとなるが、ここでは学校法人全体の財政状況の全体的な把握を主眼に置いており、個別目的に対応した資産の保有状況を図るものではない。 一般的には比率は高い方が望ましいが、例えば学校法人の将来計画において部門の規模縮小や廃止等が予定されている場合にはその分の施設設備の取替更新等が必要となるため、算定式から不要分にかかる要素を除外して試算してみる等、この算定式から得られる結果のみに捉われず各学校法人の状況に応じた試算を併用することも比率の活用の上では重要である。	基本金+3号基本金」 ※平成 25 年 12 月の説明会以降、「積立率」とは、何に着眼したものがあいまいとの指摘から、このたび定義を明確にするものである。					
--	--	--	------	--	--	--	--	--	--	--

(2) 事業活動収支計算書関係比率

No	新比率名	算出方法	比率の意味	会計基準改正に伴う変更点等	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
1	人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	人件費の経常収入に占める割合を示す。 人件費は学校における最大の支出要素であり、この比率が適正水準を超えると経常収支の悪化に繋がる要因ともなる。 教職員 1 人当たり人件費や学生生徒等に対する教職員数等の教育研究条件等にも配慮しながら、各学校の実態に適った水準を維持する必要がある。	経常的な収入を分母とするため、分母を「帰属収入」から「経常収入」に変更	53.2%	55.3%	54.2%	57.8%	55.1%
2	人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	人件費の学生生徒等納付金に占める割合を示す。 この比率は人件費比率及び納付金比率の状況にも影響される。一般的に人件費は学生生徒等納付金で賄える範囲内に収まっている(比率が 100%を超えない)ことが理想的であるが、学校の種類や系統・規模等により、必ずしもこの範囲に収まらない構造となっている場合もある点に留意が必要である。 例えば高等学校においては学費軽減の観点から相当規模の補助金が交付されており、相対的に学生生徒納付金が低い水準に抑えられている。	変更なし	79.2%	83.8%	81.9%	88.4%	87.8%
3	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	教育研究経費の経常収入に占める割合である。 教育研究経費には修繕費、光熱水費、消耗品費、委託費、旅費交通費、印刷製本費等の各種支出に加え教育研究用固定資産にかかる減価償却額が含まれている。また附属病院については医療経費がある。 これらの経費は教育研究活動の維持・充実のため不可欠なものであり、この比率も収支均衡を失しない範囲内で高くなることが望ましい。 なお、高等学校法人等では、教育研究経費と管理経費を区分していない場合もあり、この場合は両者を合算した「経費比率」として分析を行うこととなる。	経常的な収入を分母とするため、分母を「帰属収入」から「経常収入」に変更	29.1%	30.6%	31.8%	32.2%	35.2%
4	管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	経常収入に対する管理経費の占める割合である。管理経費は教育研究活動以外の目的で支出される経費であり、学校法人の運営のため、ある程度の支出は止むを得ないものの、比率としては低い方が望ましい。 なお、管理経費と教育研究経費の区分、両者を合計した経費の支出状況や減価償却の程度等にも留意が必要である。	経常的な収入を分母とするため、分母を「帰属収入」から「経常収入」に変更	7.8%	8.7%	9.2%	9.3%	10.3%
5	借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}}$	経常収入に対する借入金等利息の占める割合である。 この比率は、学校法人の借入金等の額及び借り入れ条件等によって影響を受け、貸借対照表の負債状態が事業活動収支計算書にも反映しているため、学校法人の財務を分析する上で重要な財務比率の一つである。 借入金等利息は外部有利子負債がなければ発生しないものであるため、この比率は低い方が望ましいとされる。	経常的な収入を分母とするため、分母を「帰属収入」から「経常収入」に変更	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

6	事業活動 収支差額比 率	基本金組入前 当年度収支差額 事業活動収入	事業活動収入に対する基本金組入前の当期収支差額が占める割合であり、この比率がプラスで大きいほど自己資金が充実し、財政面での将来的な余裕につながるものである。 このプラスの範囲内で基本金組入額が収まっていれば当年度の収支差額は収入超過となり、逆にプラス分を超えた場合は支出超過となる。 この比率がマイナスになる場合は、当年度の事業活動収入で事業活動支出を賄うことができないことを示し、基本金組入前の段階で既に事業活動支出超過の状況にある。 マイナスとなった要因が臨時的なものによる場合は別として、一般的にマイナス幅が大きくなるほど経営が圧迫され、将来的には資金繰りに支障をきたす可能性が否めない。	比率の名称を「帰属収支差額比率」から「事業活動収支差額比率」へ変更、計算式について下記のとおり変更 分母：「帰属収入」⇒「事業活動収入」 分子：「帰属収入－消費支出」⇒「基本金組入前当年度収支差額」	10.8%	6.4%	5.9%	0.8%	-3.1%
7	基本金組入後 収支比率	事業活動支出 事業活動収入－基本金組 入額	事業活動収入から基本金組入額を控除した額に対する事業活動支出が占める割合を示す比率である。 一般的には、収支が均衡する100%前後が望ましいと考えられるが、臨時的な固定資産の取得等による基本金組入れが著しく大きい年度において一時的に急上昇する場合もある。 この比率の評価に際しては、この比率が基本金組入額の影響を受けるため、基本金の組入状況及びその内容を考慮する必要がある。	比率の名称を「消費収支比率」から「基本金組入後収支比率」に変更 計算式について下記のとおり変更 分母：「消費収入」⇒「事業活動収入－基本金組入額」 分子：「消費支出」⇒「事業活動支出」	94.2%	99.1%	96.6%	104.4%	108.0%
8	学生生徒等 納付金比率	学生生徒等納付金 経常収入	学生生徒等納付金の経常収入に占める割合である。 学生生徒等納付金は、学生生徒等の増減並びに納付金の水準の高低の影響を受けるが、学校法人の帰属収入のなかで最大の割合を占めており、補助金や寄付金と比べて外部要因に影響されることの少ない重要な自己財源であることから、この比率が安定的に推移することが望ましい。 この比率の評価に際しては、同時に学生生徒等納付金の内訳や学生生徒等1人当たりの納付金額、奨学費の支出状況も確認することが重要である。	経常的な収入を分母とするため、分母を「帰属収入」から「経常収入」に変更	67.2%	66.0%	66.1%	65.3%	62.7%
9	寄付金比率	寄付金 事業活動収入	寄付金の事業活動収入に占める割合である。寄付金は私立学校にとって重要な収入源であり、一定水準の寄付金収入を継続して確保することが経営の安定のためには好ましいことである。しかし、寄付金は予定された収入ではないため年度による増減幅が大きくなる。周年事業の寄付金募集を行っている場合、事業の終了後に寄付金収入が大きく落ち込む例が典型的である。今後の学校経営においては、学内の寄付金募集体制を充実させ、一定水準の寄付金の安定的な確保に務めることの重要性が高まっている。	計算式について、分母を「帰属収入」から「事業活動収入」に変更なお、分子の「寄付金」には、特別収支の「施設設備寄付金」及び「現物寄付」を含む	1.6%	0.6%	1.4%	0.3%	0.2%
	経常寄付金 比率	教育活動収支の寄付金 経常収入	上記寄付金比率につき経常的な要素に限定した比率である	上記寄付金比率を、分子・分母ともに経常的な収入に限定	0.4%	0.2%	0.3%	0.3%	0.3%
10	補助金比率	補助金 事業活動収入	国又は地方公共団体の補助金の事業活動収入に占める割合である。 学校法人において、補助金は一般的に納付金に次ぐ第二の収入源泉であり、今や必要不可欠なものである。私立学校が公教育の一翼を担う観点からも今後の補助金額の増加が大いに期待されている。 しかしこの比率が高い場合、学校法人独自の自主財源が相対的に小さく、国や地方公共団体の補助金政策の動向に影響を受け易いこととなるため、場合によっては学校経営の柔軟性が損なわれる可能性も否定できない。	計算式について、分母を「帰属収入」から「事業活動収入」に変更 なお、分子の「補助金」には、特別収支の「施設設備補助金」を含む	25.6%	26.8%	27.4%	25.7%	30.4%
	経常補助金 比率	教育活動収支の補助金	上記補助金比率につき経常的な要素に限定した比率である	上記補助金比率を、分子・分母ともに経常的な収入に限定	25.7%	26.4%	27.4%	25.6%	30.5%

		経常収入							
11	基本金組入率	基本金組入額 事業活動収入	事業活動収入の総額から基本金への組入れ状況を示す比率である。 大規模な施設等の取得等を単年度に集中して行った場合は、一時的にこの比率が上昇することとなる。学校法人の諸活動に不可欠な資産の充実のためには、基本金への組入れが安定的に行われることが望ましい。 したがってこの比率の評価に際しては、基本金の組入れ内容が単年度の固定資産の取得によるものか、第2号基本金や第3号基本金にかかる計画的な組入れによるものか等の組入れの実態を確認しておく必要がある。	計算式について、分母を「帰属収入」から「事業活動収入」に変更	5.4%	5.6%	2.6%	5.0%	4.5%
12	減価償却額比率	減価償却額 経常支出	減価償却額の経常支出に占める割合で、当該年度の経常支出のうち減価償却額がどの程度の水準にあるかを測る比率である。 一方で、減価償却額は経費に計上されているが実際の資金支出は伴わないものであるため、別の視点では実質的には費消されずに蓄積される資金の割合を示したものと捉えることも可能である。	経常的な支出を分母とするため、分母を「消費支出」から「経常支出」に変更	8.3%	8.7%	8.8%	8.0%	7.7%
13	経常収支差額比率	経常収支差額 経常収入	経常的な収支バランスを表す比率として新設	新設	9.9%	5.3%	4.8%	0.7%	-0.6%
14	教育活動収支差額比率	教育活動収支差額 教育活動収入計	本業である教育活動の収支バランスを表す比率として新設	新設	9.8%	5.3%	4.7%	0.5%	-1.0%

(注)「経常収入」＝教育活動収入計＋教育活動外収入計「経常支出」＝教育活動支出計＋教育活動外支出計

(3) 活動区分資金収支計算書関係比率

No	新比率名	算出方法	比率の意味	会計基準改正に伴う変更点等	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
1	教育活動資金収支差額比率	教育活動資金収支差額 教育活動資金収入計	教育活動資金収支差額の教育活動収入に占める割合を示し、学校法人における本業である「教育活動」でキャッシュフローが生み出しているかを測る比率である。 比率はプラスであることが望ましいが、「その他活動」でキャッシュフローを生み出し、教育研究活動の原資としている場合もあり得るため、「その他活動」の収支状況を併せて確認する必要がある。	事業団が公表している「経営判断指標」の判断区分に「教育活動資金収支差額」を設けることとなったため、財務比率としても新設。	16.2%	13.7%	13.6%	5.1%	9.6%

(注)教育活動資金収支差額＝教育活動資金収入計－教育活動資金支出計＋教育活動調整勘定等

独立監査人の監査報告書

令和8年6月8日

学校法人 九州国際大学
監事 永石 篤 殿
監事 川本 京子 殿

あゆみ監査法人
福岡県福岡市

代表社員 公認会計士
業務執行社員

伯川史郎

社員 公認会計士
業務執行社員

甲能市郎

<計算関係書類監査>

計算関係書類に対する監査意見

当監査法人は、私立学校法第104条第2項に基づき、学校法人九州国際大学の令和7年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）の計算関係書類（計算書類、すなわち貸借対照表、事業活動収支計算書、資金収支計算書、活動区分資金収支計算書、重要な会計方針、その他の注記及びその附属明細書をいう。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算関係書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準に準拠して、当該計算関係書類に係る期間の財産及び収支の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

計算関係書類に対する監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算関係書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

計算書類の注記2. 重要な会計方針の変更等に記載されているとおり、学校法人は、当年度から、学校法人会計基準の一部を改正する省令（令和6年文部科学省令第28号）に基づく改正後の学校法人会計基準を適用し、計算書類及びその附属明細書の様式を変更している。

また、学校法人会計基準の改正により、引当金の計上基準が明確化されたことに伴い、当年度から賞与引当金を計上している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告書及びその附属明細書並びに財産目録のうち意見の対象とされていない部分である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算関係書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算関係書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算関係書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算関係書類に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準に準拠して計算関係書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算関係書類を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算関係書類を作成するに当たり、理事者は、継続法人の前提に基づき計算関係書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準に基づいて継続法人に関する事項を開示する必要がある場合には、当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

計算関係書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算関係書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算関係書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算関係書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算関係書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続法人を前提として計算関係書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続法人の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続法人の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算関係書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算関係書類の注記事項が適切でない場合は、計算関係書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続法人として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算関係書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算関係書類の表示、構成及び内容、並びに計算関係書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

＜財産目録に対する意見＞

財産目録に対する監査意見

当監査法人は、私立学校法第 86 条第 1 項及び私立学校法施行規則第 24 条に基づき、学校法人九州国際大学の令和 8 年 3 月 31 日現在の令和 7 年度（令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで）の財産目録（貸借対照表に対応する項目に限る。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財産目録が、全ての重要な点において、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準に準拠しており、貸借対照表と整合して作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準に準拠するとともに、貸借対照表と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準に準拠しており、貸借対照表と整合しているかについて意見を表明することにある。

利害関係

法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

令和 8 年 6 月 17 日

監 事 監 査 報 告 書

学校法人九州国際大学

理 事 会 御 中

評 議 員 会 御 中

学校法人九州国際大学

監 事 永石 篤



監 事 川本 京子



私たち学校法人九州国際大学の監事は、私立学校法第 52 条及び学校法人九州国際大学寄附行為第 28 条の規定に基づき、当法人の令和 7 年度（令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日）における業務及び理事の業務執行並びに財産の状況について監査を実施しました。

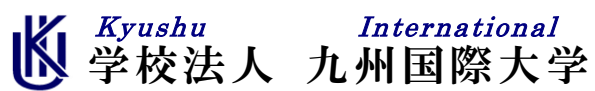
監査にあたっては、理事会及び評議員会に出席する他、理事から業務報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するとともに、主要な関係部署において業務及び財産の状況を調査しました。

また、私立学校法第 86 条の規定に基づく会計監査人の会計監査報告書を確認するとともに、計算関係書類及び財産目録について検討を行いました。

監査の結果、学校法人九州国際大学の業務に係る意思決定及び執行は適正であり、計算関係書類（貸借対照表、事業活動収支計算書及び資金収支計算書）並びに財産目録は、会計帳簿の記載内容とも合致し、当法人の財産の状況及び収支を適正に表示しているものと認められます。

なお、当法人の業務及び理事の業務執行並びに財産の状況に関して、不正行為または法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実は認められません。

以上



発 行／学校法人 九州国際大学 法人事務局
〒805-8513 北九州市八幡東区平野二丁目 5-1
TEL： 093-671-8900 FAX： 093-671-9032